

平成十年農林水産省令第八十三号

種苗法施行規則

種苗法（平成十年法律第八十三号）第二条第六項、第四条第二項、第五条第一項及び第二項、第六条第一項、第七条第二項及び第三項、第十一条第一項、第十八条第三項、第二十条第二項第一号、第二十一条第三項、第二十二条第二項、第三十八条第一項、第四十六条、第四十七条第一項、第四十九条第一項並びに第五十条第一項第六号の規定に基づき、並びに同法を実施するため、種苗法施行規則（昭和五十三年農林水産省令第十七号）の全部を改正する省令を次のように定める。

（農林水産植物の区分）

第一条 種苗法（以下「法」という。）第二条第七項の農林水産省令で定める区分は、別表第一の左欄に掲げるとおりとし、各区分に属する農林水産植物は、それぞれ相当中欄に掲げるとおりとする。

（永年性植物の種類）

第二条 法第四条第二項の農林水産省令で定める農林水産植物の種類は、本本の植物とする。

（書面の用語等）

第三条 法第三条第一項第一号に規定する品種登録出願（以下「品種登録出願」という。）に関する書面は、次項及び第三項に規定するものを除き、日本語で書かなければならない。ただし、出願者及び同条第二項に規定する出願品種（以下「出願品種」という。）の育成をした者の氏名又は名称及び住所並びに出願品種の名称については、ローマ字を用いることができる。

2 品種登録出願に関する書面は、農林水産植物の種類の名目については、ローマ字で書かなければならない。

3 委任状その他の書面であつて、外国語で書いたものには、その翻訳文を添付しなければならない。

第四条 削除

（願書の記載事項等）

第五条 法第五条第一項第二号の農林水産植物の種類については、別表第二に掲げる出願品種の属する種又は属の学名及び和名を記載するものとする。ただし、同表に出願品種の属する種又は属が掲げられていない場合にあつては、その属する種又は属を特定することができる学名及び和名並びにこれらを特定するために必要な事項を記載するものとする。

2 法第五条第一項の願書には、重要な形質のうち出願品種の審査に関する国際的な基準その他の事情を勘案して、必ず調査しなければならないもの以外のものとして農林水産大臣が定めて公示する重要な形質については、出願者が当該重要な形質に係る特性が第七条第一項第一号に該当しないと思考する場合には、当該特性を記載しないことができる。

3 法第五条第一項第六号の農林水産省令で定める事項は、次のとおりとする。

- 一 出願品種が外国に対する品種登録出願に相当する出願をした品種である場合には、当該出願をした国名及び当該出願に係る名称
- 二 出願者が法第十一条第一項の規定により優先権を主張する場合には、その旨並びに最先の締約国出願をした国名（政府間機関の場合にあつては、その名称）及び締約国出願日又は特定国出願のうち最先の出願（その者が特定国に属する場合にあつては、当該特定国出願。以下「最先の特定国出願」という。）をした国名及び特定国出願日
- 三 出願品種の種苗又は收穫物が、出願の日前に業として譲渡されていた場合（試験若しくは研究のために譲渡されていた場合又は育成者の意に反して譲渡されていた場合を除く。）にあつては、日本国内における最初の譲渡の日並びに外国における最初の譲渡の日及び当該譲渡を行った国
- 四 提出物件及び添付書類の目録

五 農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律（平成二十年法律第四十五号）第十三条第一項の規定の適用を受けようとするときは、その旨及び農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律施行規則（平成二十年農林水産省・経済産業省・環境省令第一号）第十条の確認書の番号

六 米穀の新用途への利用の促進に関する法律（平成二十一年法律第二十五号）第十二条第一項の規定の適用を受けようとするときは、その旨及び米穀の新用途への利用の促進に関する法律施行規則（平成二十一年農林水産省令第四十一号）第十四条の確認書の番号

七 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成二十二年法律第六十七号）第十七条第一項の規定の適用を受けようとするときは、その旨及び地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律施行規則（平成二十三年農林水産省令第七号）第十六条の確認書の番号

八 福島復興再生特別措置法（平成二十四年法律第二十五号）第六十五条第二項の規定の適用を受けようとするときは、その旨及び農林水産省関係福島復興再生特別措置法施行規則（平成二十四年農林水産省令第三十三号）第十八条の確認書の番号

九 花きの振興に関する法律（平成二十六年法律第二百二号）第十三条第一項の規定の適用を受けようとするときは、その旨及び花きの振興に関する法律施行規則（平成二十六年農林水産省令第六十四号）第六条の確認書の番号

十 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和四年法律第三十七号）第四十二条第一項の規定の適用を受けようとするときは、その旨及び環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律施行規則（令和四年農林水産省令第四十二号）第二十一条の確認書の番号

4 願書は、別記様式第一号により作成しなければならない。

（願書に添付する書面）

第六条 法第五条第一項の願書には、次に掲げる書面を添付しなければならない。ただし、第四号の書面は、出願の際に添付できない場合には、出願の日の翌日から起算して三月以内に提出することができる。

- 一 出願者の全部又は一部が出願品種の育成をした者以外の者であるときは、当該出願者が品種登録を受ける地位にあることを証明する書面
- 二 代理人により出願するときは、その権限を証明する書面
- 三 出願者が外国人であるときは、次に掲げる書面

イ 出願者が日本国内に住所又は居所（法人にあつては、営業所。以下この号において「住所等」という。）を有するときは、出願者が日本国内に住所等を有することを証明する書面
 ロ 法第十条第一号又は第二号の場合には、出願者が日本国以外の締約国等若しくは同盟国の国籍を有することを証明する書面又は出願者が日本国以外の締約国等若しくは同盟国に住所等を有することを証明する書面

ハ 法第十条第三号の場合には、出願者が同号に規定する国の国籍を有することを証明する書面、当該国が日本国民に対し品種の育成に関してその国の国民と同一の条件による保護を認めていることを証明する書面（その国の国民に対し日本国が育成者権その他育成者権に関する権利の享有を認めることを条件として日本国民に対し当該保護を認めていることを証明する書面を含む。）及び当該国が出願に係る品種につき品種の育成に関する保護を認めるものであることを証明する書面

ニ 法第十条第四号の場合には、出願者が日本国以外の同号に規定する条約を締結している国の国籍を有することを証明する書面又は当該国に住所等を有することを証明する書面

四 出願者が法第十一条第一項の規定により優先権を主張するときは、最先の締約国出願又は最先の特定国出願があつたことを証明する書面

（説明書の記載事項等）

第七条 法第五条第二項の農林水産省令で定める事項は、次のとおりとする。

- 一 法第五条第一項第四号の特性のうちそれにより他の植物体と明確に区別されることとなる特性
- 二 出願品種の育成及び繁殖の方法
- 三 種子又は種菌を種苗としない品種にあつては、出願品種の植物体の保存の状況
- 四 出願品種の主たる用途及び栽培上の留意事項
- 2 説明書は、別記様式第二号により作成しなければならない。
- 3 法第五条第二項の写真は、同条第一項第四号の特性（写真に撮ることができないものを除く。）により出願品種の植物体と他の植物体とが明確に区別されることが確認できるものでなければならない。

（出願料の額等）

第八条 法第六条第一項の農林水産省令で定める額は、一万四千元とする。

2 出願料は、願書に収入印紙を貼付して、納付しなければならない。

（出願者の名義の変更の届出）

第九条 法第七条第二項又は第三項の届出は、それぞれ別記様式第三号又は様式第四号による届出書を農林水産大臣に提出してしなければならない。

2 法第七条第二項の届出は、出願者の名義が変更される前のすべての出願者及び出願者の名義の変更を受けようとする者が共同してしなければならない。

3 品種登録により発生することとなる育成者権について持分の定めがあるとき、法第二十三条第二項の定めがあるとき、又は民法第二百六十四条において準用する同法第二百五十六条第一項ただし書の契約があるときは、第一項の届出書にその旨を記載しなければならない。

4 第一項の届出書には、第二項の出願者の名義の変更を受けようとする者又は法第七条第三項の一般承継人が出願者の承継人であることを証明する書面を添付しなければならない。

（在外者の手続の特例）

第九条之二 法第十条の二第二項の農林水産省令で定める場合は、同項に規定する品種登録管理人を有する在外者（法人にあつては、その代表者）が日本国に滞在している場合とする。

（優先権を主張した出願に係る資料の提出の特例）

第十条 法第十一条第一項の規定により優先権を主張した出願者は、当該優先権を主張した出願に関し法第十五条第一項の規定により資料の提出を求められたときは、締約国出願日又は特定国出願日の翌日から起算して三年を経過する日までに当該資料を提出しなければならない。ただし、最先の締約国出願若しくは最先の特定国出願が拒絶され、若しくは出願者が最先の締約国出願若しくは最先の特定国出願を取り下げ、若しくは放棄した場合又は農林水産大臣が当該三年を経過する日後の日を指定した場合は、この限りでない。

（品種登録出願の取下げ等）

第十一条 品種登録出願の取下げは別記様式第五号により、品種登録出願の放棄は別記様式第六号によりしなければならない。

（出願品種の現地調査又は栽培試験の実施方法等）

第十一条之二 法第十五条第二項又は第十五条の二第二項の現地調査又は栽培試験（以下単に「現地調査又は栽培試験」という。）は、次に掲げる事項について調査するものとし、適切な対照品種を選定し、出願品種及び対照品種の試験区を設け、並びにこれらを比較する方法により行う。ただし、法第五条第二項の規定により同条第一項の願書に添付される資料が次に掲げる事項に係る現地調査又は栽培試験に代わると認められる場合は、この限りでない。

一 出願品種及び対照品種の植物体の特性（第五条第二項の規定により出願者が願書に記載していないものを除く。）

二 出願品種に係る法第三条第一項各号に掲げる要件

2 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「研究機構」という。）は、気象災害、病害虫の発生その他の事情により現地調査又は栽培試験の実施に支障が生じたときは、その旨を速やかに農林水産大臣に通知するものとする。

3 法第十五条の二第四項の規定による通知は、別記様式第六号の二によりしなければならない。

4 農林水産大臣は、法第十五条第二項の現地調査若しくは栽培試験又は法第十五条の二第四項の規定による通知により、法第三条第一項各号に掲げる要件を備えているかどうかを判断できないと認める場合であつて追加の現地調査又は栽培試験が必要と認めるときは、追加の現地調査又は栽培試験を行うものとする。

（出願品種の現地調査又は栽培試験の手数料等）

第十一条の三 出願者が法第十五条の三第一項の規定により国（研究機構が法第十五条の二第一項の規定による現地調査を行う場合にあつては、研究機構。以下この項において同じ。）に納付しなければならない法第十五条第二項又は第十五条の二第一項の現地調査に係る手数料の額は、四万五千円に、農林水産大臣が定めて出願者に通知する現地調査の実施計画において定められた国の職員が現地に赴く回数乗じて得た金額とする。

2 出願者が法第十五条の三第一項の規定により国（研究機構が法第十五条の二第一項の規定による栽培試験を行う場合にあつては、研究機構。第五項において同じ。）に納付しなければならない法第十五条第二項又は第十五条の二第一項の栽培試験に係る手数料の額は、栽培試験一回につき次に掲げる額の合計額とする。この場合において、別表第三の三の上欄に掲げる農林水産植物の区分に属する品種について、同表の中欄に掲げる特別な調査を要する重要な形質に係る特性のみを栽培試験により調査するときは、第一号の額を、当該合計額から控除する。

一 別表第三の一の上欄に掲げる農林水産植物の種類に応じ、それぞれ同表の下欄に定める額

二 別表第三の三の上欄に掲げる農林水産植物の区分に属する品種について、同表の中欄に掲げる特別な調査を要する重要な形質に係る特性を栽培試験により調査する場合には、同表の上欄に掲げる農林水産植物の区分及び同表の中欄に掲げる当該重要な形質に応じ、それぞれ同表の下欄に定める額（複数の特性を調査する場合にあつては、その合計額）

3 前条第四項の規定による追加の栽培試験を行う場合における前項の規定の適用については、別表第三の二の下欄中「五年」とあるのは「一年」と、「四年」とあるのは「二年」とあるのは「一年」と、「二年」とあるのは「二年」とする。

4 法第十五条の三第一項の規定により国に納付する手数料は別記様式第六号の三による手数料納付書に収入印紙を貼付して納付し、同項の規定により研究機構に納付する手数料は研究機構の口座に払い込むことによつて納付しなければならない。

5 別表第三の二の上欄に掲げる農林水産植物の区分に属する品種（上記以外の区分の項に属する品種は除く。）に係る法第十五条の三第一項の規定により国に納付する手数料は手数料の額の計算の基礎となる各年ごとに、納付することができる。

6 法第十五条の三第二項の規定により手数料の額を通知する場合には、併せて、納付期限及び納付方法を通知するものとする。

（意見書の様式）

第十二条 法第十七条第三項の意見書は、別記様式第七号により作成しなければならない。

（審査特性の訂正請求の手続）

第十二条の二 法第十七条の二第二項の規定による求め（以下「訂正請求」という。）は、同条第一項の規定による通知に係る書面を送付された日から起算して三十日以内に、別記様式第七号の二によりしなければならない。

2 訂正請求には、法第十七条の二第一項の規定により通知された審査特性のうち訂正請求をする特性について、出願者が願書に記載した特性が事実であることを証明する資料を添付しなければならない。

（審査特性の訂正に係る現地調査又は栽培試験の実施方法等）

第十二条の三 法第十七条の二第六項において準用する現地調査又は栽培試験は、前条第二項の審査特性のうち訂正請求がされた特性について調査するものとする。

2 研究機構は、気象災害、病害虫の発生その他の事情により法第十七条の二第六項において準用する現地調査又は栽培試験の実施に支障が生じたときは、その旨を速やかに農林水産大臣に通知するものとする。

3 法第十七条の二第六項において準用する法第十五条の二第四項の規定による通知は、別記様式第七号の三によりしなければならない。

4 第十一条の三の規定は、法第十七条の二第三項の規定による調査に係る手数料について準用する。

（品種登録に係る公示事項）

第十三条 法第十八条第三項の農林水産省令で定める事項は、次のとおりとする。

一 登録品種の審査特性の概要

二 登録品種の育成をした者の氏名

三 出願公表の年月日

（品種登録証の交付）

第十四条 農林水産大臣は、品種登録をしたときは、育成者権者に登録品種の審査特性を記載した書面を添えて品種登録証を交付するものとする。

2 前項の品種登録証は、別記様式第八号による。

（従属品種を育成する方法）

第十五条 法第二十条第二項第一号の農林水産省令で定める方法は、次のとおりとする。

一 変異体の選抜

二 戻し交雑

三 遺伝子組換え

四 細胞融合（非対称融合に限る。）

五 ゲノム編集（遺伝子組換えを除く。）

（輸出等の行為に係る制限の届出書）

第十六条 法第二十一条の二第一項の規定による届出（第一号に係るものに限る。）は別記様式第八号の二により、同項の規定による届出（第二号に係るものに限る。）は別記様式第八号の三によりしなければならない。

2 法第二十一条の二第二項の規定による届出（第一号に係るものに限る。）について、指定国がない場合には、届出書にその旨を記載しなければならない。

3 法第二十一条の二第二項の規定による届出は、別記様式第八号の四又は様式第八号の五によりしなければならない。

（制限が付されている旨等の表示）

第十六条の二 法第二十一条の二第五項及び第六項に規定する同条第一項第一号ロ又は第二号ロに規定する制限が付されている旨及び当該制限の内容について公示がされている旨の表示は、次の各号に掲げるもののいずれかとする。

一 同項第一号ロに規定する制限のみが付されている場合 次に掲げるもののいずれか

イ 「海外持出禁止（公示（農水省HP）参照）」の文字

ロ 「海外持出禁止（農林水産大臣公示有）」の文字

ハ 「〇〇のみ輸出可（公示（農水省HP）参照）」の文字（〇〇は、指定国名とする。以下同じ。）

ニ 「〇〇のみ輸出可（農林水産大臣公示有）」の文字

ホ 「利用制限あり（公示（農水省HP）参照）」の文字

二 同項第一号ロに規定する制限のみが付されている場合 次に掲げるもののいずれか

イ 「△△内のみ栽培可（公示（農水省HP）参照）」の文字（△△は、指定地域名とする。以下同じ。）

ロ 「△△内のみ栽培可（農林水産大臣公示有）」の文字

ハ 「利用制限あり（公示（農水省HP）参照）」の文字

三 同項第一号ロ及び第二号ロに規定する制限が付されている場合 次に掲げるもののいずれか

イ 「海外持出禁止及び△△内のみ栽培可（公示（農水省HP）参照）」の文字

ロ 「海外持出禁止及び△△内のみ栽培可（農林水産大臣公示有）」の文字

ハ 「〇〇のみ輸出可及び△△内のみ栽培可（公示（農水省HP）参照）」の文字

ニ 「〇〇のみ輸出可及び△△内のみ栽培可（農林水産大臣公示有）」の文字

ホ 「利用制限あり（公示（農水省HP）参照）」の文字

（指定国又は指定地域の追加に係る届出書）

第十六条の三 法第二十一条の三第一項の規定による届出（同項の規定による指定国の追加に係るものに限る。）は別記様式第八号の六により、同項の規定による届出（同項による指定地域の追加に係るものに限る。）は別記様式第八号の七によりしなければならない。

2 法第二十一条の三第二項の規定による届出は、別記様式第八号の八又は様式第八号の九によりなければならない。

（届出の取下げに係る届出書）

第十六条の四 法第二十一条の四第一項の規定による届出（法第二十一条の二第二項（第一号に係る部分に限る。）の規定による届出の取下げに係るものに限る。）は別記様式第八号の十により、法第二十一条の四第一項の規定による届出（法第二十一条の二第二項（第二号に係る部分に限る。）の規定による届出の取下げに係るものに限る。）は別記様式第八号の十一によりなければならない。

2 法第二十一条の四第二項の規定による届出は、別記様式第八号の十二又は様式第八号の十三によりなければならない。

（類似の農林水産植物の種類）

第十七条 法第二十一条第二項の農林水産省令で定める農林水産植物の種類は、登録品種が属する属の他の農林水産植物の種類とする。ただし、登録品種が属する農林水産植物の種類が、別表第四に掲げる農林水産植物に属する場合にあっては、当該農林水産植物と同一の名称審査区分に属する他の農林水産植物の種類とする。

（裁定申請書）

第十八条 法第二十八条第二項の裁定の申請は、別記様式第九号による申請書を農林水産大臣に提出してしなければならない。

（判定の求めの手續）

第十八条の二 法第三十五条の三第一項の規定による求めは、別記様式第九号の二によりなければならない。

（判定に係る現地調査又は栽培試験の実施方法等）

第十八条の三 法第三十五条の三第三項において準用する現地調査又は栽培試験は、同条第一項の規定により判定を求める品種の特性（同項の登録品種の審査特性に対応するものに限る。）について調査するものとする。

2 研究機構は、気象災害、病害虫の発生その他の事情により法第三十五条の三第三項において準用する現地調査又は栽培試験の実施に支障が生じたときは、その旨を速やかに農林水産大臣に通知するものとする。

3 法第三十五条の三第三項において準用する法第十五条の二第四項の規定による通知は、別記様式第九号の三によりしなければならない。

4 第十一条の三の規定は、法第三十五条の三第二項の規定による調査に係る手数料について準用する。この場合において、第十一条の三第四項中「別記様式第六号の三」とあるのは、「別記様式第九号の四」と読み替えるものとする。

（登録料の額等）

第十九条 法第四十五条第一項の農林水産省令で定める額は、次の表の上欄に掲げる区分に従い、同表の下欄に掲げる金額とする。

各年の区分		金額
第一年から第九年まで	毎年	四千五百円
第十年から第三十年まで	毎年	三万円

2 登録料（法第四十五条第八項の割増登録料を含む。以下同じ。）は、別記様式第十号による品種登録料納付書に収入印紙を貼付して、納付しなければならない。

3 農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律第十三条第二項の規定の適用を受けようとするときは、前項の品種登録料納付書にその旨及び農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律施行規則第十条の確認書の番号を記載しなければならない。

4 米穀の新用途への利用の促進に関する法律第十二条第二項の規定の適用を受けようとするときは、第二項の品種登録料納付書にその旨及び米穀の新用途への利用の促進に関する法律施行規則第十四条の確認書の番号を記載しなければならない。

5 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律第十七条第二項の規定の適用を受けようとするときは、第二項の品種登録料納付書にその旨及び地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律施行規則第十六条の確認書の番号を記載しなければならない。

6 福島復興再生特別措置法第六十五条第三項の規定の適用を受けようとするときは、第二項の品種登録料納付書にその旨及び農林水産省関係福島復興再生特別措置法施行規則第十八条の確認書の番号を記載しなければならない。

7 花きの振興に関する法律第十三条第二項の規定の適用を受けようとするときは、第二項の品種登録料納付書にその旨及び花きの振興に関する法律施行規則第六条の確認書の番号を記載しなければならない。

8 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第四十二条第二項の規定の適用を受けようとするときは、第二項の品種登録料納付書にその旨及び環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律施行規則第二十一条の確認書の番号を記載しなければならない。

（登録品種の現地調査又は栽培試験の実施方法等）

第十九条の二 法第四十七条第二項の現地調査若しくは栽培試験又は同条第三項において準用する現地調査若しくは栽培試験は、登録品種の特性（当該登録品種の審査特性に対応するものに限る。）について調査するものとする。

2 研究機構は、気象災害、病害虫の発生その他の事情により法第四十七条第三項において準用する現地調査又は栽培試験の実施に支障が生じたときは、その旨を速やかに農林水産大臣に通知するものとする。

3 法第四十七条第三項において準用する法第十五条の二第四項の規定による通知は、別記様式第十号の二によりしなければならない。

（証明等の請求の手続）

第二十條 法第五十三条第一項の規定により証明、品種登録簿の謄本若しくは抄本の交付又は書類の閲覧若しくは謄写の請求をする者は、次に掲げる事項を記載した請求書を農林水産大臣に提出しなければならない。

一 出願品種にあつては、品種登録出願の番号及び出願品種の名称

二 登録品種にあつては、品種登録の番号及び登録品種の名称

三 請求者の氏名又は名称及び住所又は居所

四 請求事項

（手数料の額）

第二十一条 法第五十四条第一項の農林水産省令で定める額は、次の表のとおりとする。

納付しなければならない者	金額
一 法第五十三条第一項第一号の規定により証明を請求する者	一件につき千五百円
二 法第五十三条第一項第二号の規定により品種登録簿の謄本又は抄本の交付を請求する者	一件につき三百五十円
三 法第五十三条第一項第三号の規定により品種登録簿の閲覧又は謄写を請求する者	一件につき二百二十円
四 法第五十三条第一項第三号の規定により願書又はこれに添付した写真その他の資料の閲覧又は謄写を請求する者	一件につき千百円

2 手数料は、請求書に収入印紙を貼付して、納付しなければならない。

（品種登録表示）

第二十一条の二 法第五十五条第一項及び第二項に規定する品種登録されている旨の表示は、次の各号に掲げるもののいずれかとする。

一 「登録品種」の文字

二 「品種登録」の文字及びその品種登録の番号

三 別記様式第十号の三から様式第十号の六までに定める標章のいずれか

(種苗業者の届出)

第二十二条 法第五十八条第一項の規定による届出は、別記様式第十一号による届出書を農林水産大臣に提出してしなければならない。

2 法第五十八条第一項ただし書の農林水産省令で定める種苗業者は、都道府県及び指定種苗を専ら種苗業者以外の者に販売することを業とする者とする。

3 法第五十八条第三号の農林水産省令で定める事項は、営業所の所在地とする。

(指定種苗の表示事項)

第二十三条 法第五十九条第一項第四号の発芽率は、次の各号に掲げるところにより表示するものとする。

一 法第五十九条第一項第四号の採種の年月を表示する場合にあつては、同項の規定により表示をし、又は証票を添付した年月における最低の率をもって、「何年何月現在 発芽率 何%以上」のように表示すること。

二 法第五十九条第二項第四号の有効期限を表示する場合であつて、かつ、同項の規定により表示をし、又は証票を添付した年月における最低の率をもって同号の発芽率を表示する場合にあつては、「何年何月現在 発芽率 何%以上」のように表示すること。

三 法第五十九条第二項第四号の有効期限を表示する場合であつて、かつ、当該有効期限までの間保証する発芽率をもって同号の発芽率を表示する場合にあつては、「発芽率 何%以上」のように表示すること。

2 家庭園芸用種苗（その用途が専ら家庭園芸用であるものとして販売される種苗をいう。）であつて農林水産大臣の指定するものに係る法第五十九条第一項第四号の発芽率は、前項の規定にかかわらず、農林水産大臣が定める方法により表示することができる。

3 法第五十九条第一項第六号の農林水産省令で定める事項は、次のとおりとする。

一 食用及び飼料の用に供される農林水産植物（果樹を除く。以下「食用農林水産植物」という。）の種苗であつて、農薬（農薬取締法第二十五条第一項の農林水産省令・環境省令で定める農薬を定める省令（平成十五年農林水産省・環境省令第四号）各号に掲げる農薬をいう。以下同じ。）を使用したものについては、その旨並びに使用した農薬に含有する有効成分の種類及び当該種類ごとの使用回数（農薬取締法施行規則（昭和二十六年農林省令第二十一号）第十四条第二項第四号に規定する生育期間において当該有効成分を含有する農薬を使用した回数（農薬の容器又は包装に同項第五号に規定する総使用回数が使用時期又は使用の態様の区分ごとに記載されているときは、当該区分ごとの使用回数）をいう。）

二 食用農林水産植物以外の農林水産植物の種苗であつて、農薬により病害虫の防除をしたものについては、その旨及び使用した農薬に含有する有効成分の種類

三 種菌については、製造の年月及び農林水産大臣の指定する有害菌類の有無

(身分を示す証明書)

第二十四条 法第六十二条第二項の証明書は、別記様式第十二号による。

2 法第六十三条第四項の証明書は、別記様式第十三号による。

(指定種苗の集取の区分)

第二十五条 法第六十三条第一項の規定により農林水産大臣が研究機構又は独立行政法人家畜改良センターに、種苗業者から検査のために必要な数量の指定種苗を集取させる場合の区分は、次の表のとおりとする。

指定種苗の区分	集取を行わせる独立行政法人
穀類、豆類、いも類、工芸農作物、野菜、果樹、花き及び芝草	研究機構
飼料作物	独立行政法人家畜改良センター

(検査の結果の報告)

第二十六条 法第六十三条第三項の規定による検査の結果の報告は、検査の終了後遅滞なく、別記様式第十四号による報告書を農林水産大臣に提出してするものとする。

(報告)

第二十七条 種苗法施行令（平成十年政令第三百六十八号）第五条第四項の規定による報告は、遅滞なく、指定種苗を集取した場合にあつては第一号に掲げる事項を、報告を命じた場合にあつては第二号に掲げる事項を、書類の提出を命じた場合にあつては第三号に掲げる事項を記載した書面を提出してしなければならない。

一 指定種苗を集取した種苗業者の氏名又は名称及び住所、指定種苗を集取した日時及び場所並びに検査の内容及び結果

二 報告を命じた種苗業者の氏名又は名称及び住所並びに当該種苗業者がした報告の内容

三 書類の提出を命じた種苗業者の氏名又は名称及び住所並びに当該種苗業者が提出した書類の種類

(権限の委任)

第二十八条 法第五十九条第四項及び第六十一条第二項の規定による農林水産大臣の権限のうち、一の地方農政局の管轄区域内にのみ営業所を設けて種苗を販売する法第二条第六項に規定する種苗業者（一の都道府県の区域内にのみ営業所を設けて稲、大麦、はだか麦、小麦及び大豆の種苗を販売するものを除く。）に関するものは、地方農政局長に委任する。ただし、農林水産大臣が自らその権限を行うことを妨げない。

2 法第六十二条及び第六十五条の規定による農林水産大臣の権限（一の都道府県の区域内にのみ営業所を設けて稲、大麦、はだか麦、小麦及び大豆の種苗を販売する法第二条第六項に規定する種苗業者に關するものを除く。）は、地方農政局長に委任する。ただし、農林水産大臣が自らその権限を行うことを妨げない。

附 則 抄

(施行期日)

第一条 この省令は、法の施行の日（平成十年十二月二十四日）から施行する。

（指定種苗に関する経過措置）

第二条 この省令の施行の際現に改正前の種苗法施行規則（以下「旧規則」という。）第三条第二項の規定により農林水産大臣の指定を受けている家庭園芸用種苗は、改正後の種苗法施行規則（以下「新規則」という。）第二十三条第二項の規定により農林水産大臣が指定した家庭園芸用種苗とみなす。

2 この省令の施行の際現に旧規則第三条第二項の規定により定められている方法は、新規則第二十三条第二項の規定により定められた方法とみなす。

第三条 この省令の施行の際現に旧規則第三条第三項第二号の規定により農林水産大臣の指定を受けている有害菌類は、新規則第二十三条第三項第二号の規定により農林水産大臣が指定した有害菌類とみなす。

附 則 （平成十二年一月三十一日農林水産省令第五号） 抄

（施行期日）

第一条 この省令は、平成十二年四月一日から施行する。

附 則 （平成十二年九月一日農林水産省令第八二号） 抄

（施行期日）

第一条 この省令は、内閣法の一部を改正する法律（平成十一年法律第八十八号）の施行の日（平成十三年一月六日）から施行する。

附 則 （平成十三年三月二二日農林水産省令第五九号） 抄

（施行期日）

第一条 この省令は、平成十三年四月一日から施行する。

（処分、申請等に関する経過措置）

第三条 この省令の施行前に改正前のそれぞれの省令の規定によりされた承認等の処分その他の行為（以下「承認等の行為」という。）又はこの省令の施行の際現に改正前のそれぞれの省令の規定によりされている承認等の申請その他の行為（以下「申請等の行為」という。）は、この省令の施行の日以後における改正後のそれぞれの省令の適用については、改正後のそれぞれの省令の相当規定によりされた承認等の行為又は申請等の行為とみなす。

附 則 （平成十四年三月八日農林水産省令第一一号）

この省令は、公布の日から施行する。

附 則 （平成十五年三月二五日農林水産省令第一九号） 抄

（施行期日）

第一条 この省令は、民間事業者による信書の送達に関する法律の施行の日（平成十五年四月一日）から施行する。

附 則 （平成十六年三月一八日農林水産省令第一八号）

この省令は、平成十六年三月二十九日から施行する。

附 則 （平成十六年二月一〇日農林水産省令第九三号）

この省令は、公布の日から施行する。

附 則 （平成十七年五月二〇日農林水産省令第七一号）

この省令は、平成十七年六月二十一日から施行する。

附 則 （平成十七年六月一七日農林水産省令第七四号）

この省令は、公布の日から施行する。

附 則 （平成十七年二月一日農林水産省令第一一九号）

この省令は、種苗法の一部を改正する法律の施行の日（平成十七年十二月一日）から施行する。

附 則 （平成十八年五月三〇日農林水産省令第五三号）

この省令は、公布の日から施行する。ただし、第三条第一項の改正規定、第四条第一項の改正規定、別記様式第一号の改正規定及び別記様式第二号の改正規定は、平成十八年八月一日から施行する。

附 則 （平成十八年八月一日農林水産省令第七〇号）

（施行期日）

第一条 この省令は、平成十九年八月一日から施行する。

（経過措置）

第二条 農業を営む者で種苗法第二十一条第二項の政令で定めるものに該当するものが、この省令の施行前に、この省令による改正後の種苗法施行規則別表第四第二号に掲げる植物の種類に属する登録品種（同法第二十条第一項に規定する登録品種をいう。以下同じ。）、当該登録品種と特性により明確に区別されない品種又は当該登録品種に係る同法第二十条第二項各号に掲げる品種の種苗を用いて収穫物を得、その収穫物を自己の農業経営において更に種苗として用いた場合には、この省令の施行後におけるその更に用いた種苗 これを用いて得た収穫物及びその収穫物に係る加工品の利用に係る育成者権の効力については、なお従前の例による。

附 則 （平成十九年四月二二日農林水産省令第四一号）

(施行期日)
第一条 この省令は、公布の日から施行する。

(経過措置)

第二条 この省令の施行の際現にあるこの省令による改正前の種苗法施行規則別記様式第十二号及び別記様式第十三号（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この省令による改正後の種苗法施行規則別記様式第十二号及び別記様式第十三号によるものとみなす。

2 この省令の施行の際現にある旧様式により調製した用紙は、この省令の施行後においても当分の間、これを取り繕って使用することができる。

附 則（平成一九年一〇月三日農林水産省令第七九号）

(施行期日)

第一条 この省令は、平成十九年十二月一日から施行する。

(経過措置)

第二条 この省令の施行の際現にあるこの省令による改正前の種苗法施行規則の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この省令による改正後の種苗法施行規則の様式によるものとみなす。

2 この省令の施行の際現にある旧様式により調製した用紙は、この省令の施行後においても当分の間、これを取り繕って使用することができる。

附 則（平成二〇年四月一日農林水産省令第二五号）

この省令は、公布の日から施行する。

附 則（平成二〇年九月三〇日農林水産省令第六一号）

この省令は、平成二十年十月一日から施行する。

附 則（平成二一年三月一八日農林水産省令第一〇号）

この省令は、平成二十一年四月一日から施行する。

附 則（平成二二年六月三〇日農林水産省令第四一号）抄

(施行期日)

第一条 この省令は、法の施行の日（平成二十一年七月一日）から施行する。

附 則（平成二二年三月三一〇日農林水産省令第二五号）

この省令は、平成二十二年四月一日から施行する。

附 則（平成二三年二月二八日農林水産省令第七号）抄

(施行期日)

第一条 この省令は、法附則第一条ただし書に規定する規定の施行の日（平成二十三年三月一日）から施行する。

附 則（平成二三年三月二五〇日農林水産省令第一二二号）

この省令は、平成二十三年四月一日から施行する。

附 則（平成二四年三月七日農林水産省令第九号）

この省令は、平成二十四年四月一日から施行する。

附 則（平成二四年五月二九日農林水産省令第三三三号）抄

(施行期日)

1 この省令は、法附則第一条第一号に掲げる規定の施行の日（平成二十四年五月三十日）から施行する。

附 則（平成二五年三月七日農林水産省令第一〇号）

この省令は、平成二十五年四月一日から施行する。

附 則（平成二五年五月一〇日農林水産省令第三四号）

この省令は、公布の日から施行する。

附 則（平成二六年三月二四日農林水産省令第一九号）

この省令は、平成二六年五月一日から施行する。

附 則（平成二六年一一月二七日農林水産省令第六四号）抄

(施行期日)

1 この省令は、法の施行の日（平成二六年十二月一日）から施行する。

附 則（平成二七年二月一八日農林水産省令第七号）

この省令は、平成二七年四月一日から施行する。

附 則（平成二七年五月七日農林水産省令第五一号）

この省令は、公布の日から施行する。

附 則（平成二八年三月一〇日農林水産省令第二一号）

この省令は、平成二八年四月一日から施行する。

附 則（平成二八年三月三〇日農林水産省令第二一号） 抄

（施行期日）

第一条 この省令は、平成二八年四月一日から施行する。

附 則（平成二九年三月二二日農林水産省令第二六号）

（施行期日）

第一条 この省令は、公布の日から施行する。

（経過措置）

第二条 種苗法第二十一条第二項の農業を営む者で政令で定めるものが、この省令の施行前に、この省令による改正後の種苗法施行規則別表第三に掲げる植物に属する登録品種等（同法第二十一条第二項に規定する登録品種等をいう。）の種苗を用いて収獲物を得、その収獲物を自己の農業経営において更に種苗として用いた場合には、その更に用いた種苗、これを用いて得た収獲物及びその収獲物に係る加工品に係る育成者権の効力については、なお従前の例による。

附 則（平成三〇年三月二三日農林水産省令第二一号）

（施行期日）

第一条 この省令は、公布の日から施行する。

（経過措置）

第二条 種苗法第二十一条第二項の農業を営む者で政令で定めるものが、この省令の施行前に、この省令による改正後の種苗法施行規則別表第三に掲げる植物に属する登録品種等（同法第二十一条第二項に規定する登録品種等をいう。）の種苗を用いて収獲物を得、その収獲物を自己の農業経営において更に種苗として用いた場合には、その更に用いた種苗、これを用いて得た収獲物及びその収獲物に係る加工品に係る育成者権の効力については、なお従前の例による。

附 則（平成三〇年一月三〇日農林水産省令第七五号） 抄

（施行期日）

1 この省令は、農薬取締法の一部を改正する法律の施行の日（平成三十年十二月一日）から施行する。

附 則（平成三一年三月二六日農林水産省令第二〇号）

（施行期日）

第一条 この省令は、公布の日から施行する。

（経過措置）

第二条 種苗法第二十一条第二項の農業を営む者で政令で定めるものが、この省令の施行前に、この省令による改正後の種苗法施行規則別表第三に掲げる植物に属する登録品種等（同法第二十一条第二項に規定する登録品種等をいう。）の種苗を用いて収獲物を得、その収獲物を自己の農業経営において更に種苗として用いた場合には、その更に用いた種苗、これを用いて得た収獲物及びその収獲物に係る加工品に係る育成者権の効力については、なお従前の例による。

附 則（令和元年二月一六日農林水産省令第四七号）

この省令は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行の日（令和元年十二月十六日）から施行する。

附 則（令和二年三月一六日農林水産省令第一五号）

（施行期日）

第一条 この省令は、公布の日から施行する。

（経過措置）

第二条 種苗法第二十一条第二項の農業を営む者で政令で定めるものが、この省令の施行前に、この省令による改正後の種苗法施行規則別表第三に掲げる植物に属する登録品種等（同法第二十一条第二項に規定する登録品種等をいう。）の種苗を用いて収獲物を得、その収獲物を自己の農業経営において更に種苗として用いた場合には、その更に用いた種苗、これを用いて得た収獲物及びその収獲物に係る加工品に係る育成者権の効力については、なお従前の例による。

附 則（令和二年二月二一日農林水産省令第八三号）

（施行期日）

第一条 この省令は、公布の日から施行する。

（経過措置）

第二条 この省令の施行の際現にあるこの省令による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この省令による改正後の様式によるものとみなす。

附 則（令和三年三月二三日農林水産省令第一一号） 抄

(施行期日)

第一条 この省令は、令和三年四月一日から施行する。

(輸出等の行為に係る制限の届出書の様式に関する経過措置)

第二条 種苗法の一部を改正する法律（以下「改正法」という。）附則第三条第一項の規定による届出は、この省令による改正後の種苗法施行規則（次項において「新種苗法施行規則」という。）第十六条の二第二項の規定にかかわらず、附則様式第一号によりしなければならない。

2 種苗法第十三条第一項の規定による公示前に改正法附則第三条第一項の規定による届出をした者が行う改正法による改正後の種苗法第二十一条の二第二項の規定による届出は、新種苗法施行規則第十六条の二第三項の規定にかかわらず、附則様式第二号によりしなければならない。

附則様式第一号

(附則第二条第一項関係)

附則様式第一号（附則第二条第一項関係）

輸出先国の制限に係る特例届出書
（出願品種及び登録品種に係る届出）

年 月 日

農林水産大臣 殿

出願者（届出者）

住所

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

代理人

住所

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

種苗法の一部を改正する法律（令和2年法律第74号）附則第3条第1項の規定に基づき、下記の品種について別添のとおり届け出ます。

記

☐ 出願品種

☐ 登録品種

（備考）

出願品種について「輸出先国の制限に係る特例届出書」（以下「届出書」という。）を提出する場合には、「☐ 出願品種」に「レ」を付し、登録品種について届出書を提出する場合には、「☐ 登録品種」に「レ」を付すこと。なお、「出願品種」と「登録品種」の両方について届出書を提出する場合には、「☐ 出願品種」と「☐ 登録品種」の両方に「レ」を付すこと。

別添

品種登録 出願の 番号	品種登録 出願の 年月日	品種登録 の番号	品種登録 の年月日	農林水産植物の種類		出願品種又は 登録品種の 名称	輸出する行為の制限に係る事項			
							出願品種の保護が図られないおそれがない国として指定する国（以下「指定国」という。）		登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国以外の国であって指定国以外の国に対し種苗を輸出する行為及び当該国に対し最終消費以外の目的をもって収穫物を輸出する行為を制限する。	
				学名	和名		国を指定しない	国を指定する	国名	

- (備考)
- 1 全ての国（登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国を除く。）に対して、出願品種の種苗等の輸出を認めない場合には、「国を指定しない」に「○」を記入する。
 - 2 特定の国に対して、出願品種の種苗等の輸出を認める場合には、「国を指定する」に「○」を記入し、「国名」に国名を記載する。ただし、種苗法第21条第2項ただし書に規定する登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国は記載しないこと。複数の国名を記載する場合は、国名と国名の間に全角の「、」を入れること。
 - 3 「登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国以外の国であって指定国以外の国に対し種苗を輸出する行為及び当該国に対し最終消費以外の目的をもって收穫物を輸出する行為を制限する」には「○」を記入する。

附則様式第二号
(附則第二条第二項関係)

附則様式第二号（附則第二条第二項関係）

輸出先国の制限に係る特例届出書
（出願品種の届出に係る指定国の取消し）

年 月 日

農林水産大臣 殿

出願者
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
代理人
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

種苗法第 21 条の 2 第 2 項の規定に基づき、別添のとおり届け出ます。

別添

品種登録出願の番号	品種登録出願の 年月日	農林水産植物の種類	出願品種の名称	取消しを求める事項
				☐届出に係る指定国の指定の全部を取り消す ☐届出に係る指定国の指定の一部を取り消す（取消しを求める指定国を以下に記載）
				☐届出に係る指定国の指定の全部を取り消す ☐届出に係る指定国の指定の一部を取り消す（取消しを求める指定国を以下に記載）
				☐届出に係る指定国の指定の全部を取り消す ☐届出に係る指定国の指定の一部を取り消す（取消しを求める指定国を以下に記載）

附 則 (令和三年三月三十一日農林水産省令第一五号) 抄

(施行期日)

第一条 この省令は、令和三年四月一日から施行する。

附 則 (令和三年六月一〇日農林水産省令第三六号)

この省令は、公布の日から施行する。

附 則 (令和四年三月一七日農林水産省令第一五号)

(施行期日)

第一条 この省令は、令和四年四月一日から施行する。

(出願品種の現地調査又は栽培試験の実施方法に関する経過措置)

第二条 この省令の施行の施行前にした種苗法の一部を改正する法律による改正前の種苗法(以下「旧法」という。)第五条第一項の規定による品種登録の出願に係る現地調査又は栽培試験の実施方法については、なお従前の例による。

(訂正請求に関する経過措置)

第三条 この省令の施行前にした旧法第五条第一項の規定による品種登録の出願に係るこの省令による改正後の種苗法施行規則第十二条の二第一項及び第二項の規定の適用については、同項及び別記様式第七号の二中「願書」とあるのは、「説明書」とする。

附 則 (令和四年三月一七日農林水産省令第一六号)

この省令は、令和四年四月一日から施行する。

附 則 (令和四年六月二七日農林水産省令第四二号) 抄

(施行期日)

第一条 この省令は、法の施行の日(令和四年七月一日)から施行する。

附 則 (令和五年三月一六日農林水産省令第一四号)

この省令は、公布の日から施行する。

附 則 (令和六年三月一四日農林水産省令第一一号)

この省令は、公布の日から施行する。

別表第一(第一条関係)

区分	農林水産植物	備考
アベリア	Abelia R. Br.	観賞樹
オクラ	Abelmoschus esculentus (L.) Moench	野菜
トドマツ	Abies sachalinensis (F. Schmidt) Mast.	林木
アブチロン(イチビ)	Abutilon Mill.	観賞樹
ギンヨウアカシア	Acacia baileyana F. Muell.	観賞樹
アカシア	Acacia cognata Domin	観賞樹
アカリフア	Acacia camadensis (Lam.) Mill. Arg. [Acalypha reptans Sw.]	草花
アカリフア	Acalypha wilkesiana Müll. Arg.	観賞樹
カエデ	Acer L.	観賞樹
ノコギリソウ(オオバナノノコギリソウを除く。)	Achillea L.	草花

ニラ	Allium tuberosum	Rot tler ex Spreng.	野菜
	Allium tuberosum	Rot tler ex Spreng. × Allium victorialis L. var. pla	野菜
ギョウジャニンニク	typophyllum Makino		野菜
アロカシア	Allium victorialis L. subsp. platyphyllum Hulten		野菜
アロエ (アロエ ノビリスを除く。)	Allocasia (Schott) G. Don		草花
アロエ ノビリス	Aloe L.		草花
	Aloe perfoliata L.		草花
	Aloe nobilis Haw.		草花
アルストロメリア	Alstroemeria L.		草花
アルテルナンテラ ブラジリアナ	Alternanthera brasiliiana (L.) Kuntze		草花
アルテルナンテラ フイコイデア	Alternanthera ficoidea (L.) P. Beauv.		草花
アルテルナンテラ ポリゲンス	Alternanthera porrigens Kuntze Revis.		草花
アマランサス	Amaranthus L.		食用作物
コンニャク	Amorphophallus riviieri Durieu		工芸作物
アンペロプシス グランドウロサ	Ampelopsis glandulosa (Wall.) Momi y.		観賞樹
アリハコベ (アナガリス モネリ)	Anagallis monelli L.		草花
パインアツプル	Ananas comosus (L.) Merr.		果樹
アネモネ フベヘンシス (シュウメイギク)	Anemone hepheensis (Lemoine) Lemoine		草花
	Anemone rupicola Cambess.		草花
	Anemone vitifolia Buch. ex DC.		草花
アシタバ	Angelica keiskei (Miq.) Koidz.		野菜
アングロニア	Angelonia Bonpl.		草花
アニゴザントス	Anigozanthos Labill.		草花
バンレイシ	Annona L.		果樹
アンティミス テインクトリア	Anthemistinctoria L.		草花
アンスリウム	Anthurium Schott		草花
アサヒカズラ	Antigonon leptopus Hook. & Arn.		観賞樹
キンギョソウ	Antirrhinum L.		草花
アフエランドラ スクアロサ	Apheandra squarrosa Nees		観賞樹
アメリカホドイモ	Apios americana Medik.		食用作物
セルリー	Apium graveolens L.		野菜
アプテニア	Aptenia N. E. Br.		草花
オダマキ	Aquilegia L.		草花
ハクサンハタザオ	Arabidopsis halleri (L.) O. Kane & Al. Shehbaz subsp. gemmifera (Matsum.)		草花
シロイヌナズナ	O. Kane & Al. Shehbaz		草花
落花生	Arachis hypogaea L.		食用作物
ウド	Arachis hypogaea L.		野菜
タラノキ	Arallia cordata Thunb.		野菜
ゴボウ	Arallia elata (Miq.) Seem.		野菜
アルクトテイス	Arctium lappa L.		草花
マンリヨウ	Arctotis L.		観賞樹
ヤブコウジ	Ardissia crenata Sims		観賞樹
	Ardissia japonica (Thunb.) Blume		観賞樹

アレナリア モンタナ	<i>Arenaria montana</i> L.	草花
マーガレット	<i>Argyranthemum frutescens</i> (L.) Sch. Bip.	草花
	<i>Argyranthemum frutescens</i> L.]	草花
	<i>Argyranthemum frutescens</i> (L.) Sch. Bip. [Chrysanthemum frutescens L.]	草花
	<i>Chrysanthemum carinatum</i> Schousboe	草花
アルメリア	<i>Armeria Willd.</i>	草花
セイヨウワサビ	<i>Armeria rusticana</i> P. Gaertn. et al.	野草
アルテミシア	<i>Artemisia L.</i>	工芸作物
アサリナ	<i>Asarina Mill.</i>	草花
クサスギカズラ (アスパラガス (観賞用))	<i>Asparagus L.</i>	草花
アスパラガス	<i>Asparagus officinalis</i> L.	野菜
チャセンシダ	<i>Asplenium L.</i>	草花
アスター (ミヤマヨメナを除く。)	<i>Aster L.</i>	草花
ミヤマヨメナ	<i>Aster savatieri</i> Makino	草花
	[Gymnaster savatieri Makino Kitam.]	
	[Miyamayomena savatieri (Makino) Kitam.]	
アステイルベ	<i>Astilbe Buch.-Ham. ex D. Don</i>	草花
レンゲ	<i>Astragalus sinicus</i> L.	飼料作物
アストランティア マヨル	<i>Astrantia major</i> L.	草花
アタナシア	<i>Athanasia L.</i>	草花
イヌワラビ	<i>Athyrium niponicum</i> (Mett.) Hance	草花
オオバナオケラ	<i>Attractylodes macrocephala</i> Koidez.	工芸作物
アオキ	<i>Aucubajaponica</i> Thunb.	観賞樹
きくらげ		きのこ
	<i>Auricularia auricula-judae</i> (Fr.) Quel.	
あらげきくらげ	<i>Auricularia polytricha</i> (Mont.) Sacc.	きのこ
エンバク	<i>Avena sativa</i> L.	飼料作物
アウエナ ストリゴサ	<i>Avena strigosa</i> Schreb.	飼料作物
エリカモドキ	<i>Bauera rubioides</i> Andrews	観賞樹
トックリラン	<i>Beaucarnea recurvata</i> Lem.	観賞樹
	[Nolina recurvata (Lem.) Hemsl.]	
ベゴニア (根茎性ベゴニア、エラチオールベゴニア及び球根ベゴニアを除く。)	<i>Begonia L.</i>	草花
根茎性ベゴニア	<i>Begonia rhizomatous</i> group	草花
エラチオールベゴニア	<i>Begonia x hiemalis</i> Fotsch	草花
球根ベゴニア	<i>Begonia x tuberhybrida</i> Voss	草花
ヒオウギ	<i>Belamcandachinensis</i> (L.) D.C.	草花
ヒナギク (デージー)	<i>Bellis perennis L.</i>	草花
トウガン	<i>Benincasa hispida</i> (Thunb.) Cogn.	野菜
メギ	<i>Berberis L.</i>	観賞樹

キンセンカ	<i>Calendula</i> L.	草花
カリブラコア	<i>Calibrachoa</i> Cerv.	草花
ムラサキシキブ	<i>Calliandra</i> L.	観賞樹
カリシア	<i>Callisia</i> Loeffl.	草花
エゾギク	<i>Callistephus chinensis</i> (L.) Nees	草花
ツバキ (茶を除く。)	<i>Camellia sinensis</i> (L.) Kuntze	観賞樹
茶	<i>Thea sinensis</i> L.]	工芸作物
カンパニュラ	<i>Campanula</i> L.	草花
ノウゼンカズラ	<i>Campsis grandiflora</i> (Thunb.) K. Schum.	観賞樹
カンナ	<i>Canna</i> L.	草花
アサ	<i>Cannabis sativa</i> L.	工芸作物
トウガラシ	<i>Capsicum</i> L.	野菜
オオシマカンズゲ	<i>Capsicum chinense</i> Jacq.	野菜
カレックス トリフィダ	<i>Carex oshimensis</i> Nakai	草花
パパイア	<i>Carica papaya</i> L.	草花
ベニバナ	<i>Carthamus tinctorius</i> L.	果樹
カリオプテリス クランドネンシス	<i>Caryopteris × clandonensis</i> A. Simmonds ex anon.	草花
ダンギク (カリガネソウ)	<i>Caryopteris incana</i> (Thunb.) Houtt.) Miq.	観賞樹
クリ	<i>Castanea</i> Mill.	果樹
ニチニチソウ	<i>Catharanthus roseus</i> (L.) G. Don	草花
カトレア	<i>Vinca rosea</i> L.]	草花
ケアノツス	<i>Cattleya</i> Group	観賞樹
ケイトウ	<i>Ceanothus</i> L.	草花
ヤグルマギク (セントウレア)	<i>Celosia</i> L.	草花
ケンタウリウム コンフェルトム	<i>Centaurea</i> L.	草花
ケンタウリウム エリトラエア	<i>Centaureum confertum</i> (Pers.) Druce	草花
ケラステイグマ ウイルモツティアヌム (ルリマツリモドキ)	<i>Centaurea erythraea</i> Rafn	草花
ハナズオウ	<i>Ceratostigma willmotianum</i> Stapf.	草花
ケレウス	<i>Cercis</i> L.	観賞樹
ボケ	<i>Cereus</i> Mill.	観賞樹
ヒノキ	<i>Chaenomeles</i> Lindl.	観賞樹
ヌマヒノキ	<i>Chamaecyparis obtusa</i> (Siebold & Zucc.) Endl.	林木
カマエメルム ノビレ (ローマカミツレ)	<i>Chamaecyparis thuyoides</i> (L.) Britton et al.	観賞樹
カスマンティウム ラティフオリウム	<i>Chamaemelum nobile</i> (L.) All.	野菜
ケロネ	<i>Anthem. nobilis</i> L.]	観賞樹
ロウバイ	<i>Chasmanthium latifolium</i> (Michx.) H. O. Yates	草花
ヒトツバタゴ	<i>Chelone</i> L.	草花
オリヅルラン	<i>Chimonanthus</i> Lindl.	観賞樹
ローズグラス	<i>Chionanthus</i> L.	観賞樹
	<i>Chlorophytum comosum</i> (Thunb.) Jacques	草花
	<i>Chloris gayana</i> Kunth	飼料作物

カボチャ	<i>Cucurbita</i> L.	野菜
キュウリ	<i>Cucumis sativus</i> L.	野菜
メロン	<i>Cucumis melo</i> L.	野菜
ミツバ	<i>Cryptotaenia japonica</i> (L. f.) D. Don	野菜
スギ	<i>Cryptotaenia japonica</i> (L. f.) D. Don	林木
クロウエア	<i>Crowea</i> Sm.	観賞樹
クロツサンドラ	<i>Crossandra salisb.</i>	草花
クラッスラ オバタ	<i>Crassula ovata</i> (Mill.) Druce	草花
クラッスラ コッキネア	<i>Crassula coccinea</i> L. D.C.	草花
ハグマノキ	<i>Cotinus coccinea</i> L. Scop.	観賞樹
コスモス	<i>Cosmos Cav.</i>	草花
コルタデリア ゼロアナ	<i>Cortaderia selloana</i> (Schult. & Schult. f.) Asch. & Graebn.	草花
コルヌス	<i>Cornus</i> L.	観賞樹
コレオプシス	<i>Coreopsis</i> L.	草花
タイワンツナソ (モロヘイヤ)	<i>Corchorus olitorius</i> L.	野菜
コンウオルウルス	<i>Convolvulus</i> L.	草花
ツユクサ	<i>Commelina</i> L.	草花
コルムネア	<i>Columnea</i> L.	観賞樹
サトイモ	<i>Colocasia Schott</i>	野菜
クリサンセマム ムルチコール	<i>Chrysanthemum multicaule</i> Desf.	草花
ハトムギ	<i>Coix lacrymarum</i> L. var. <i>maiyuen</i> (Rom. Cail.) Stapf	食用作物
クロトン	<i>Codiaeum variegatum</i> (L.) A. Juss.	観賞樹
クリヴィア	<i>Clivia Lindl.</i>	草花
ボタンクサギ	<i>Clerodendrum bungei</i> Steud.	観賞樹
ウ	<i>Cleome hassleriana</i> Chodat	草花
クレマチス	<i>Clematis</i> L.	草花
セイヨウフウチョウソウ (クレオメソウ)	<i>Cleome spinosa</i> Jacq.	草花
オキナワモズク	<i>Cladostemon okamuraanus</i> Tokida	海藻
クラークア アモエナ	<i>Clarkia amoena</i> (Lehm.) A. Nelson & J. F. Macbr.	草花
その他カンキツ類	<i>Citrus</i> L.	果樹
ウンシュウミカン	<i>Citrus unshiu</i> Marcow.	果樹
ブニタン類	<i>Citrus</i> L.	果樹
香酸カンキツ類	<i>Citrus</i> L.	果樹
スイカ	<i>Citrullus</i> L.	果樹
オレンジ類	<i>Citrullus lanatus</i> (Thunb.) Matsum. & Nakai	野菜
アザミ	<i>Cirsium Mill.</i>	草花
工芸作物	<i>Cinnamomum camphora</i> (L.) J. S. Presl	林木
シネナリア サキシフラガ	<i>Cinnamomum camphora</i> (L.) J. S. Presl	草花
クスノキ	<i>Cinnamomum camphora</i> (L.) J. S. Presl	草花
ホウショウ	<i>Cinnamomum camphora</i> (L.) J. S. Presl	草花
キク	<i>Chrysanthemum</i> L.	草花

クフエア	ヒツソピフオリア	Cuphea	hysso-pifolia	Kunth	観賞樹
クフエア	ラモシツシマ	Cuphea	ramosissima	Pohl ex Koehne	草花
イトスギ		Cupressus	L.		観賞樹
クルクマ		Curcuma	L.		草花・工芸作物
シクラメン		Cyclamen	L.		草花
ツタガラクサ		Cymbalaria	muralis	G. Gaertn. et al.	草花
シンビジウム		Cymbidium	Sw.		草花
ギョウギシバ		Cynodon	Rich.		飼料作物
キペルス パピルス		Cyperus	papyrus	L.	草花
エニシダ		Cytisus	Desf.		観賞樹
ダリア		Dahlia	Cav.		草花
ジンチョウゲ		Daphne	odorata	Thunb.	観賞樹
ニンジン		Daucus	carota	L.	野菜
ハンカチノキ		Davidia	involucrata	Baill.	観賞樹
オーチャードグラス		Dactylis	glomerata	L.	飼料作物
デロスベルマ		Delosperma	N. E. Br.		観賞樹
デルフィニウム		Delphinium	L.		草花
デンドロビウム		Consolida	Gray		草花
デアネラ		Dendrobium	Sw.		草花
ナデシコ		Dianella	Lam. ex Juss.		草花
ディアスキア		Dianthus	L.		草花
コマクサ		Diascia	Link & Otto		草花
ジョウザン		Dicentra	ferberia	Bernh.	観賞樹
きぬがさたけ		Dicthra	febrifuga	Lour.	観賞樹
ディールフェンバキア		Dicthra	febrifuga	Lour.	観賞樹
ディールヴイラ		Dieffenbachia	Schott		観賞樹
ディギタリス		Dierwillia	Mill.		草花
ハエトリグサ		Digitalis	L.		草花
ディオニシア	アレテイオイデス	Dionaea	muscipula	J. Ellis	草花
ヤマノイモ		Dionysia	aretiooides	(Lehm.) Boiss.	野菜
カキノキ		Dioscorea	L.		果樹
デイス		Diospyros	L.		果樹
デイスキディア	ルスキフオリア	Dissa	Bergius		草花
チゴユリ		Dischidia	ruscifolia	Warb ex K. Schum. & Lauterb.	草花
ハウチワノキ		Disporum	Salisb.		草花
ドリクニウム	ヒルスツム	Dodonaea	viscosa	(L.) Jacq.	観賞樹
ドラセナ類		Dorocnium	hirsutum	(L.) Ser.	観賞樹
		Dracaena	Vand. ex L.		観賞樹
		Cordylina	Comm. ex Juss.		観賞樹
モウセンゴケ		Drosera	L.		草花
ドウランタ		Duranta	L.		観賞樹
エキナケア		Echinacea	Moench		草花
ヒエ		Echinocloa	esculenta	(A. Braun) H. Scholz	食用作物

エボルブルス	<i>Evolvulus</i> L.	草花
エクサクム	<i>Exacum</i> L.	草花
ソバ	<i>Fagopyrum</i>	食用作物
ダッタンソバ	<i>Fagopyrum tataricum</i> (L.) Moench	食用作物
ファツヘデラ	<i>Fatsia japonica</i> (Thunb.) Decne. & Planch.	観賞樹
ヤツデ	<i>Fatsia japonica</i> (Thunb.) Decne. & Planch.	観賞樹
フェリキア	<i>Felicia</i> Cass.	草花
トールフェスク	<i>Festuca arundinacea</i> Schreb.	飼料作物
フェスツカ	<i>Festuca arundinacea</i> Schreb.	飼料作物
メドウフェスク	<i>Festuca pratensis</i> Huds.	飼料作物
フェストロリウム	<i>Festulolium</i> Aschers. et Graebn.	飼料作物
ベンジャミン	<i>Ficus benjamina</i> L.	観賞樹
ショウナンゴムノキ	<i>Ficus binnendijkii</i> Miq.	観賞樹
イチジク	<i>Ficus carica</i> L.	果樹
ゴムノキ	<i>Ficus elastica</i> Roxb. ex Hornem.	観賞樹
フィクス	<i>Ficus natalensis</i> Hochst.	観賞樹
オオイタビ	<i>Ficus pumila</i> L.	観賞樹
インドボダイジュ	<i>Ficus religiosa</i> L.	観賞樹
フィクス	<i>Ficus rubiginosa</i> Desf. ex Vent.	観賞樹
フィクス	<i>Ficus sarmentosa</i> Buch. - Ham. ex Sm. var. <i>thunbergii</i> (Maxim.) Corner	観賞樹
フィクス ツンベルギイ	<i>Ficus thunbergii</i> Maxim.	観賞樹
フィットニア	<i>Fittonia</i> Coem.	草花
えのきたけ	<i>Flammulina velutipes</i> (Fr.) Sing.	きのこ
キンカン	<i>Fortunella</i> Swingle	果樹
イチゴ	<i>Fragaria</i> L.	野菜
フリージア	<i>Freesia</i> Eckl. ex Klatth	草花
フリージア	<i>Freesia laxa</i> (Thunb.) Goldblatt & J. C. Manning	草花
ラクサ	<i>Fuchsia</i> L.	草花
テンニンギク	<i>Gaillardia</i> Foug.	草花
まんねんたけ	<i>Ganoderma lucidum</i>	きのこ
クチナシ	<i>Gardenia jasminoides</i> J. Ellis	観賞樹
ヤマモモソウ	<i>Gaura</i> L.	草花
ガザニア	<i>Gazania</i> Gaertn.	草花
リンドウ	<i>Gentiana</i> L.	草花
フウロソウ	<i>Gentiana</i> L.	草花
ガーベラ	<i>Gerbera</i> L.	草花
グラジオラス	<i>Gладиолус</i> L.	草花
シュンギク	<i>Glebionis coronaria</i> (L.) Cass. ex Spach	野菜
グロブラリア	<i>Globularia arabica</i> Jaub. et Sp.	観賞樹
グロリオサ	<i>Gloriosa</i> L.	草花
グレコマ	<i>Glechoma hederacea</i> L.	草花
ダイズ	<i>Glycine max</i> (L.) Merr.	食用作物
カンゾウ	<i>Glycyrrhiza uralensis</i> Fisch. ex DC.	工芸作物

	ヒロケレウス ウンダツス (ドラゴンフルーツ)	<i>Hylotelephium undatum</i> (Haw.) Britton et Rose	果樹
	ムラサキベンケイソウ	<i>Hylotelephium Ohba</i>	草花
	ヒペリクム	<i>Hypsericum L.</i>	草花
	ぶなしめじ	<i>Hypsizygus marmoreus</i> (Peck) Bigelow	きのこ
	しろたもぎたけ	<i>Hypsizygus ulmarius</i> (Bull.) Redhead	きのこ
	イベリス	<i>Iberis L.</i>	草花
	イヌツゲ	<i>Ilex crenata Thunb.</i>	観賞樹
	アマミヒイラギモチ	<i>Ilex dimorphophylla Koidz.</i>	観賞樹
	ソヨゴ	<i>Ilex pedunculosa Miq.</i>	観賞樹
	シキミ	<i>Illicium anisatum L.</i>	観賞樹
	ホウセンカ (ニューギニアインパチエンス及びアフリカホウセンカを除く。)	<i>Impatiens L.</i>	草花
	ニューギニアインパチエンス	<i>Impatiens New Guinea Group</i>	草花
	アフリカホウセンカ	<i>Impatiens walleriana Hook. f.</i>	草花
	チガヤ	<i>Imperata cylindrica (L.) P. Beauv.</i>	草花
	かんしょ	<i>Ipomoea batatas (L.) Lam.</i>	食用作物
	コダチアサガオ	<i>Ipomoea carnea Jacq. subsp. fistulosa (Mart. ex Choisy) D. F. Austin</i>	観賞樹
	アサガオ	<i>Ipomoea nil (L.) Roth</i>	草花
		<i>[Pharbitis nil (L.) Choisy]</i>	
		<i>Ipomoea indica (Burm.) Merr.</i>	草花
		<i>Ipomoea purpurea (L.) Roth</i>	草花
		<i>Ipomoea tricolor Cav.</i>	草花
	イレシネ	<i>Iresine P. Browne</i>	草花
	アイリス (ビアデッドアイリス)	<i>Iris L.</i>	草花
	アイリス (球根アイリス)	<i>Iris L.</i>	草花
	アイリス (ビアデッドアイリス、球根アイリス及びカキツバタを除く。)	<i>Iris L.</i>	草花
	カキツバタ	<i>Iris laevigata Fisch.</i>	草花
	イソトマ アキシラリス	<i>Isotoma axillaris Lindl.</i>	草花
	ジャカラシダ	<i>Jacarananda Jus.</i>	観賞樹
	ソケイ (ヤスミヌム)	<i>Jasminum L.</i>	観賞樹
	クルミ	<i>Juglans L.</i>	果樹
	いぐさ	<i>Juncus effusus L. var. decipiens Buchenau</i>	工芸作物
	イブキ	<i>Juniperus chinensis L.</i>	観賞樹
	ハイネズ	<i>Juniperus conferta Parl.</i>	観賞樹
	コエビソウ	<i>Justicia brandegeana Watsch. & L. B. Sm.</i>	観賞樹
	ケンペリア パルビフロラ	<i>Kalanchoe pinnatifida Brandege</i>	工芸作物
	カラコンコエ (カラコンコエ ブロスフェルデИАナを除く。)	<i>Kalanchoe pinnatifida Brandege</i>	草花

ロマンダ	Lomandra Labill.	草花
ペレニアライグラス	Lolium perenne L.	飼料作物
イタリアンライグラス	Lolium multiflorum Lam. ssp. italicum (A. Br.) Volkart	飼料作物
ハイブリッドライグラス	Lolium × boucheanum Kunth	飼料作物
ロブラリア	Lobularia Desv.	草花
	Lobelia valida L. Bolus	草花
	Lobelia alsinoides Lam.	草花
ローベリア エリヌス	Lobelia	草花
ローベリア (ローベリア エリヌスを除く。)	Lobelia L.	草花
リトドラ デイツフサ	Lithodora diffusa (Lag.) I. M. Johnston.	観賞樹
ヤブラン	Liriope Lour.	草花
リンデルニア クレイスタンドラ	Lindernia cleistan dra W. R. Barker	草花
リナリア	Linnaria Mill.	草花
	Psylliostachys suworowii (Regel) Roschkova	草花
	Goniolimon tataricum (L.) Boiss.	草花
	Goniolimon elatum (Fisch. ex Spreng.) Boiss.	草花
リモニウム	Limonium Mill.	草花
ユリ	Lilium L.	草花
リグストルム シネンセ	Ligustrum sinense Lour.	観賞樹
	Ligustrum undulatum Blume	観賞樹
ネズミモチ	Ligustrum japonicum Thunb.	観賞樹
リアトリス	Liatris Gaertn. ex Schreb.	草花
ルイシア コティレドン	Lewisia cottle don (S. Watson) B. L. Rob.	草花
イワナンテン	Leucothoe D. Don	観賞樹
シヤスターデージ	Leucanthemum maximum (Ramond) D.C.	草花
こむらさきしめじ	Lepista sordida (Schumacher) Fries) Singer	きのこ
むらさきしめじ	Lepista nuda (Bulliard) Fries) Cooke	きのこ
レケナウルティア (ハツコイソウ)	Lachenalia R. Br.	観賞樹
ラウアンドウラ	Lavandula L.	工芸作物
グッケイジュ	Lathyrus nobilis L.	観賞樹
スイトビー	Lathyrus odoratus L.	草花
カラマツ	Larix Mill.	林木
ランタナ	Lantana L.	観賞樹
ラムウム マクラツム	Lamium maculatum L.	草花
サルスベリ	Lagerstroemia L.	観賞樹
ユウガオ	Lageneria siccararia (Molina) Standl.	野菜
レタス	Lactuca sativa L.	野菜
クニフオフィア	Kniphofia Moench	草花
カルミア	Kalmia L.	観賞樹
カランコエ ブロスフェルディアナ	Kalanchoe blossfeldiana Poelln.	草花

クロミノウグイスカグラ (ハスカップ)	<i>Loniceracaerulea</i> L. subsp. <i>edulis</i> (Turcz.) Hulten var. <i>emphyllocalyx</i>	果樹
ロフオミルツス	<i>Lophomyrtus</i> Burret	観賞樹
トキワマンサク	<i>Loropetalum chinense</i> (R. Br.) Oliv.	観賞樹
レプトスペルムム	<i>Leptospermum</i> J. R. Forst. & G. Forst.	観賞樹
ルクリア	<i>Luculia Sweet</i>	観賞樹
リカステ	<i>Lycaste Lindl.</i>	草花
センノウ	<i>Lychnis L.</i>	草花
リコリス	<i>Lycoris Herb.</i>	草花
はたけしめじ	<i>Lycophyllum decastes</i> (Fr.) Sing.	きのこ
ほんしめじ	<i>Lycophyllum shimeji</i> (Kawamura) Honggo	きのこ
オカトラノオ	<i>Lysimachia cleftroides</i> Duby	草花
リシマキア コンゲステイフロラ	<i>Lysimachia congestiflora</i> Hemsl.	草花
におうしめじ	<i>Macroclybe gigantea</i> (Massée) Pegler & Lodge	きのこ
マグノリア スーランジアナ	[<i>Tricholoma giganteum</i> Massée]	
マルコミア マリテイマ	<i>Magnolia × soulangeana</i> Soul. - Bod.	観賞樹
アセロラ	<i>Malpighia maritima</i> (L.) R. Br.	草花
リンゴ	<i>Malpighia emarginata</i> DC.	果樹
チリソケイ	<i>Malus Mill.</i>	果樹
マンゴ	<i>Mandevilla Lindl.</i>	観賞樹
ストック	<i>Mangifera indica</i> L.	果樹
ハリツルマサキ	<i>Matthiola incana</i> (L.) R. Br.	草花
メカルドニア	<i>Maytenus diversifolia</i> (Maxim.) Ding Hou	観賞樹
アルファルファ	<i>Mezardonia Ruiz & Pav.</i>	草花
メラレウカ ブラックテアタ	<i>Medicago sativa</i> L.	飼料作物
メランポディウム パルドスム	<i>Melaleuca bracteata</i> F. Muell.	観賞樹
ノボタン	<i>Melampodium leucanthum</i> Torr. & A. Gray	草花
	[<i>Melampodium paludosum</i> Kuntz]	
センダン	<i>Melaestoma L.</i>	観賞樹
ハツカ	<i>Tibouchina Aubl.</i>	観賞樹
とんびまいたけ	<i>Melia azedarach L.</i>	観賞樹
メセンブリアンテムム クリスタリヌム	<i>Mentha L.</i>	観賞樹
メタセコイア	<i>Merpilus giganteus</i> (Persoon.. Fries) Karten	きのこ
ミルトニア	<i>Mesembryanthemum crystallinum</i> L.	草花
オシロイバナ	<i>Metasequoia glyptostroboides</i> Hu et Cheng	林木
ススキ	<i>Miltonia Group</i>	草花
ツルレイシ	<i>Mirabilis jalapa L.</i>	草花
タイマツバナ	<i>Miscanthus Andersson</i>	草花
クワ	<i>Monardica charantia L.</i>	野菜
ミューレンベツキア	<i>Monarda didyma L.</i>	草花
ムサ アクミナタ	<i>Morus L.</i>	工芸作物
	<i>Muehlenbeckia Meisn.</i>	観賞樹
	<i>Mussaaccuminata Colla</i>	果樹

ぶなはりたけ	Musa × paradisiaca L.	果樹
ワスレナグサ	Myosotis L.	きのこ
くりたけ	Naematoloma sublateritium (Fr.) Karst.	きのこ
ナンテン	Nandina domestica Thunb.	観賞樹
スイセン	Narcissus L.	草花
ハス	Nelumbo nucifera Gaertn.	野菜
モズク	Nemacystus decipiens (Surinagar) Kuckcuk	海藻
ネメシア	Nemesia Vent.	草花
ネモフィラ	Nemophila Nutt.	草花
フウラン	Neofinetia Hu	草花
セイヨウタマシダ	Nephrrolepis exaltata (L.) Schott	草花
ネリネ	Nerine Herb.	草花
キョウチクトウ	Nerium L.	観賞樹
タバコ	Nicotiana L.	工芸作物
アマモドキ(ニールンベルギア)	Nierembergia Ruiz et Pav.	草花
クロタネソウ	Nigella damascena L.	草花
ノラナ	Nolana L.	草花
スイレン(ヒツジグサ)	Nymphaea L.	草花
パジル	Ocimum basilicum L.	野菜
セリ	Oenanthe javanica (Blume) DC.	野菜
マツヨイグサ	Oenothera L.	草花
オリブ	Olea europaea L.	果樹
オンシジウム	Oncidium Group	草花
オノセリス	Onoseris hyssopifolia Kunth	草花
ジャノヒゲ	Ophiopogon japonicus (L. f.) Ker Gawl.	草花
チヂミザサ	Oplismenus Beauv.	草花
オリガナム	Origanum rotundifolium Boiss.	草花
オーニソガラム	Ornithogalum L.	草花
稲	Oryza sativa L.	食用作物
オステオスペルマム	Oryza sativa L. × Oryza glaberrima Steud.	食用作物
オキザリス	Osteospermum L. × Dimorphotheca Vaill. ex Moench	草花
ルリトウワタ	Oxalis L.	草花
オゾタムヌス	Oxyptalum caeruleum (D. Don) Decne.	草花
パキラ	Pachira aquatica Aubl.	観賞樹
シヤクヤク	Paeonia lactiflora Pall.	草花
ボタン	Paeonia delavayi Franch.	観賞樹
	Paeonia jishanensis T. Hong & W. Z. Zhao	観賞樹
	Paeonia ludlowii (Stern & Taylor) D. Y. Hong	観賞樹
	Paeonia ostii T. Hong & J. X. Zhang	観賞樹
	Paeonia qiui Y. L. Pei & D. Y. Hong	観賞樹

オタネニンジン むきたけ	Paeonia rockii (S. G. Haw & Launer) T. Hong & J. J. Li ex D. Y. Hong	観賞樹
オタネニンジン	Paeonia suffruticosa Andrews	観賞樹
パニカム	Panicum coloratum L.	飼料作物
パニカム	Panicum maximum Jacq.	飼料作物
キビ	Panicum miliaceum L.	飼料作物
ダリスグラス	Paspalum dilatatum Poir.	飼料作物
バヒアグラス	Paspalum notatum Flügge	飼料作物
トケイソウ (パッションフルーツを除く。)	Passiflora caerulea L.	草花
パッションフルーツ	Passiflora coccinea Aubl.	草花
サギソウ	Pecteilis radiata (Spreng.) Raf.	果樹
ペラルゴニウム (ペラルゴニウム グラ ンディフロラム及びゼラニウムを除く。)	Pelargonium L. Her. ex Ait.	草花
ペラルゴニウム グランディフロラム	Pelargonium grandiflorum (Andrews) Willd.	草花
ゼラニウム	P. × domesticum L. H. Bailey	草花
	P. crispum (P. J. Bergius) L. Her.	草花
	P. crispum (P. J. Bergius) L. Her. × P. × domesticum L. H. Bailey	草花
	Pelargonium zonale Group	草花
	[Pelargonium × hortorum L. H. Bailey]	草花
	Pelargonium peltatum × Pelargonium zonale Hybridae	草花
ペンニセツム セタケウム	Pennisetum setaceum (Forssk.) Chiov.	草花
ペンステモン	Pennstemon Schmidt	草花
ペンタス	Pentstemon Benth.	草花
ペペロミア	Peperomia Ruiz et Pav.	草花
ヒメツルソバ	Persicaria capitata (Buch. Ham. ex D. Don) H. Gross	草花
シネラリア	Perricallis × hybrid (Scheidw.) B. Nord.	草花
シン	Perilla L.	野菜

フキ	<i>Petasites japonicus</i> (Siebold & Zucc.) Maxim.	野菜
パセリ	<i>Petroselinum crispum</i> (Mill.) Nym. ex A. W. Hill	野菜
ペチュニア	× <i>Petchoa</i> J. M. H. Shaw [<i>Petunia</i> Juss. × <i>Calibrachoa</i> Cerv.]	草花
	<i>Petunia</i> Juss.	草花
フアレノブシス	<i>Phalaenopsis</i> Blume	草花
ベニバナインゲン	<i>Phaseolus coccineus</i> L.	食用作物
いんげん豆	<i>Phaseolus vulgaris</i> L.	食用作物
キリンソウ	<i>Phedimus aizoon</i> (L.) J. Hart	草花
	[<i>Sedum aizoon</i> L.]	草花
	<i>Phedimus kamtschaticus</i> (Fisch.) J. Hart	草花
	[<i>Sedum kamtschaticum</i> Fisch.]	草花
	<i>Phedimus takesimensis</i> (Nakai) J. Hart	草花
	[<i>Sedum takesimensis</i> Nakai]	草花
ヒロデンドロン	<i>Philodendron Schott</i>	草花
チモシー	<i>Phleum pratense</i> L.	飼料作物
ぬめりすぎたけ	<i>Pholiota adiposa</i> (Fr.) Kummer	きのこ
なめこ	<i>Pholiota namako</i> (T. Ito) S. Ito et Imai	きのこ
フロックス (フロックス タを除く。)	<i>Phlox L.</i>	草花
フロックス パニキュラータ	<i>Phlox paniculata</i> L.	草花
フォルミウム	<i>Phorrium</i> J. R. Forst. & G. Forst.	草花
カナメモチ	<i>Photinia Lindl.</i>	観賞樹
イワダレソウ	<i>Phylla Lour.</i>	草花
	[<i>Lippia</i> L.]	草花
ホオズキ	<i>Physalis L.</i>	野菜
テマリシモツケ	<i>Physocarpus</i> (Cambess.) Maxim.	観賞樹
カクトラノオ	<i>Physostegia virginiana</i> (L.) Benth.	草花
アセビ	<i>Pieris japonica</i> (Thunb.) D. Don ex G. Don	観賞樹
ピレア デブレッサ	<i>Pilea depressa</i> (Sw.) Blume	草花
カラスビシャク	<i>Pineellia ternata</i> (Thunb.) Makino	工芸作物
ニヨウマツ	<i>Pinus densiflora</i> Siebold & Zucc.	林木
	<i>Pinus thunbergii</i> Parl.	林木
ゴヨウマツ	<i>Pinus parviflora</i> Siebold & Zucc.	観賞樹
ボタンウキクサ	<i>Pistia stratiotes</i> L.	草花
エンドウ	<i>Pisum sativum</i> L.	食用植物
クロバトベラ	<i>Pittosporum tenuifolium</i> Gaertn.	観賞樹
ピテロディア	<i>Pityrodia terminalis</i> (Endl.) A. S. George	観賞樹
コノテガシワ	<i>Platycladus orientalis</i> (L.) Franco	観賞樹
	[<i>Thuja orientalis</i> L.]	観賞樹

プレクトランツス (プレクトランツス スクテラリオイデス (コリウス) を除く。)	<i>Plectranthus L'Hér.</i>	草花
プレクトランツス スクテラリオイデス (コリウス)	<i>Plectranthus scutellarioides (L.) R. Br.</i> [<i>Coleus scutellarioides (L.) Benth.</i>]	草花
たもぎたけ	<i>Pleurotus cornucopiae (Pers.) Rolland.</i>	きのこ
おおひらたけ	<i>Pleurotus cystidiosus O. K. Mill.</i>	きのこ
くろあわびたけ	<i>Pleurotus cystidiosus subsp. abalonus</i>	きのこ
エリンギ		きのこ
ひらたけ	<i>Pleurotus ostreatus (Jacq.) P. Kumm.</i>	きのこ
うすひらたけ		きのこ
キキョウ	<i>Pleurotus pulmonarius (Fr.) Quél.</i>	
チューベロース	<i>Platyodon grandiflorus (Jacq.) A. DC.</i>	草花
アマドコロ	<i>Polygonthes tuberosa L.</i>	草花
タイワンモミジ	<i>Polyscias fruticosa (L.) Harms</i>	草花
ボリスキアス スクテラリア	<i>Polyscias scutellaria (Burm. f.) Fossberg</i>	観賞樹
ケンタッキブルーグラス	[<i>Polyscias balfouriana (hort. ex Sander) L. H. Bailey</i>]	観賞樹
イヌマキ	<i>Poa pratensis L.</i>	飼料作物
たまちよれいたけ	<i>Podocarpus macrophyllus (Thunb.) D. Don</i>	林木
カラタチ	<i>Polyporus tuberaster (Jacquin ex Persoon) Fries</i>	きのこ
ウチヨウラン	<i>Poncirus Raf.</i>	果樹
ハコヤナギ (ポプラ)	<i>Ponerorchis graminifolia Rchb. f.</i>	草花
マツバボタン	<i>Populus L.</i>	草花
スベリヒユ	<i>Portulaca grandiflora Hook.</i>	草花
オヘビイチゴ	<i>Portulaca oleracea L.</i>	草花
ブラティア ペダンキュラータ	<i>Potentilla sundaiica (Bl.) O. Kuntze var. robusta (Franch. & Savat.) Kitag.</i>	草花
プリムラ (在来サクラソウを除く。)	<i>Pratia pedunculata (R. Br.) F. Muell. ex Benth.</i>	草花
在来サクラソウ	<i>Pratia angulata (G. Forst.) Hook. f.</i>	草花
	<i>Pratia nummularia (Lam.) A. Braun & Asch.</i>	草花
	<i>Primia L.</i>	草花
	<i>Primula sieboldii E. Morren</i>	草花

プロスタンテラ	<i>Prostanthera</i> Labill.	観賞樹
プロテア キナロイデス	<i>Protea cynaroides</i> L.	観賞樹
ツタ	<i>Parthenocissus</i> Planch.	観賞樹
サクラ	<i>Prunus</i> L.	観賞樹
サクラ (台木用)	<i>Prunus</i> L.	観賞樹
スモモ (ニホンスモモを除く。)	<i>Prunus cerasifera</i> Ehrh.	果樹
アンズ	<i>Prunus domestica</i> L.	果樹
オウトウ (甘果)	<i>Prunus avium</i> (L.) L.	果樹
ウメ	<i>Prunus mume</i> Siebold & Zucc.	果樹
モモ及びネクタリン	<i>Prunus persica</i> (L.) Batsch	果樹
ニホンスモモ	<i>Prunus salicina</i> (L.) Batsch var. <i>nuciperunica</i> (Suckow) C. K. Schneid.	果樹
ユスラウメ	<i>Prunus tomentosa</i> Thunb.	果樹
カリン	<i>Pseudocarydonia</i> (C. K. Schneid.) C. K. Schneid.	果樹
シカクマメ	<i>Pseudocarydonia</i> (C. K. Schneid.) C. K. Schneid.	食用作物
アサクサノリ	<i>Pyrropia tenera</i> (Kjellm.) N. Kikuchi, M. Miyata, M. S. Hwang & H. G. Choi	海藻
スサビノリ	<i>Pyrropia yezoensis</i> (Ueda) M. S. Hwang & H. G. Choi	海藻
セイヨウナシ	<i>Pyrus communis</i> L.	果樹
ニホンナシ	<i>Pyrus pyrifolia</i> (Burm. f.) Nakai var. <i>culta</i> (Mak.) Nakai × <i>Pyrus ussuriensis</i> Maxim. var. <i>sinesis</i> Kikuchi	果樹
ラナンキュラス	<i>Ranunculus</i> L.	草花
ダイコン	<i>Raphanus sativus</i> L.	野菜
	<i>Raphanus sativus</i> L. var. <i>sativus</i>	野菜
	<i>Raphanus sativus</i> L. var. <i>sativus</i>	野菜
ジオウ	<i>Rehmannia glutinosa</i> (Gaertn.) Libosch. Turcz.	工芸作物
シヤリンバイ	<i>Rhaphtolipsis</i> Lindl.	観賞樹
カンノンチク	<i>Rhaphtolipsis</i> Lindl.	観賞樹
ダイオウ	<i>Rheum</i> L. f. <i>ex Aiton</i>	工芸作物
リプサリドプシス	<i>Rhipsalidopsis</i> Britton & Rose	草花
ハナカンザシ (ローダンセ)	<i>Rhodanthella</i> Lindl.	草花
ローダンセマム	<i>Rhodanthella</i> (Vogt) B. H. Wilcox et al.	草花
ツツジ	<i>Rhododendron</i> L.	観賞樹
ロードヒボクシス	<i>Rhododendron</i> L.	草花
イヌノハナヒゲ	<i>Rhynchospora</i> Vahl	草花
リベス サンガイネウム	<i>Ribes sanguineum</i> Pursh	観賞樹
トウゴマ	<i>Ribes sanguineum</i> Pursh	観賞樹
ジュズサンゴ	<i>Rivina humilis</i> L.	工芸作物
バラ	<i>Rosa</i> L.	観賞樹
ロスマリヌス (ローズマリー)	<i>Rosmarinus</i> L.	観賞樹
キイチゴ類 (ラズベリーを除く。)	<i>Rubus</i> L.	工芸作物
ラズベリー	<i>Rubus idaeus</i> L.	果樹
ルドベツキア	<i>Rudbeckia</i> L.	草花

レザリーフ ファーン	Rumohra adiantiformis (G. Forst.) Ching	草花
サトウキビ	Saccharum L.	工芸作物
クワイ	Sagittaria sagittifolia L. subsp. leucopetala (Miq.) Hartog	野菜
セントポーリア	[Sagittaria trifolia var. edulis (Siebold ex Miq.) Ohwi]	草花
サルビア	Saintpaulia H. Wendl.	草花
セイヨウニワトコ	Salvia L.	草花
サンダーソニア	Sambucus nigra L.	観賞樹
ワレモコウ	Sandersonia aurantiaca Hook.	草花
サントリナ	Santolina L.	草花
サンヴィタリア	Santitalia Lam.	草花
ナンキンハゼ	Sapium sebiferum (L.) Roxb.	観賞樹
センリョウ	Sarcandra glabra (Thunb.) Nakai	観賞樹
サルココッカ	[Chloranthus glaber Mak.]	観賞樹
ダイモンジソウ	Sarcococca Lindl.	観賞樹
セイヨウクモマガサ	Saxifraga fortunei Hook. f. var. alpina (Matsum. & Nakai) Nakai	草花
スカビオサ (マツムシソウ)	Saxifraga rosacea Moench	草花
スカエウオラ アエムラ	Scabiosa L.	草花
シエフレラ エレガンティッシマ	Scaevola aemula R. Br.	草花
シユルンベルゲラ	Schefflera elegantissima (Veitch) Lowry & Frodin	観賞樹
マツバサ	[Dizygotheca elegantissima (Veitch) R. Vig. & Guillain]	草花
オオシラフカズラ	Schlumbergera Lem.	草花
スコパリア	[Zygocactus K. Schum.]	果樹
スクテラリア コスタリカナ	Schisandra repanda (Siebold & Zucc.) Radlk.	草花
ライムギ	[Schisandra nigra Maxim.]	草花
セドウム ブリト	Scindapsus pictus Hassk.	草花
メノマンネングサ	Scoparia L.	草花
メキシコマンネングサ	Scutellaria costaricana H. Wendl.	草花
シーマニア シルウアティカ	Secale cereale L.	食用作物
	Sedum burrito Moran	草花
	Sedum morranganum Walth.	草花
	Sedum japonicum Sieb. ex Miq.	草花
	Sedum album L.	草花
	Sedum lineare Thunb.	草花
	Sedum mexicanum Britton	草花
	Sedum sarmentosum Bunge	草花
	Seemannia sylvatica (Kunth) Hanst.	草花
	[Gloxinia sylvatica (H. B. U.) Wiehler]	草花
	[Gloxinia sylvatica (Kunth) Wiehler]	草花
	Seemannia nematanthoides (Kuntze) K. Schum.	草花
	[Gloxinia nematanthoides (O. Kuntze) Wiehl.]	草花
イワヒバ	Selaginella P. Beauv.	草花
センペルウィウム	Sempevium L.	草花
セネキオ カンディダンス	Senecio Candicans DC.	草花

セネキオ	マクログロッサス	<i>Senecio macroglossus</i> D.C.	草花
ハナセンナ		<i>Senne corymbosa</i> (Lam.) H. S. Irwin & Barneby	観賞樹
セルリア		<i>Senna pendulavar. glabrata</i> (Vogel) H. S. Irwin & Barneby	観賞樹
ゴマ		<i>Serruria Salisb.</i>	観賞樹
アワ		<i>Sesamum indicum</i> L.	工芸作物
シダルケア	マルウイフロラ	<i>Setaria italica</i> (L.) P. Beauv.	食用作物
シレネ		<i>Sidalcea malviflora</i> (DC.) A. Gray ex Benth.	草花
シンニンギア		<i>Silene</i> L.	草花
ミヤシキミ		<i>Sinningia speciosa</i> (G. Lodd.) Hiern	草花
ヤーコン		<i>Skimmia japonica</i> Thunb.	観賞樹
シンフオリカルボス		<i>Smallanthus sonchifolius</i> (Poepp. & Endl.) H. Rob.	観賞樹
ナス(トマト、ペピーノ、ソラヌム ルウイアヌム、フユサンゴ及びバレイシ ヨを除く。)		<i>Symphoricarpos Duham.</i>	観賞樹
ソラヌム	ペルウイアヌム	<i>Solanum</i> L.	野菜
トマト		<i>Solanum lycopersicum</i> L.	野菜
ペピーノ		<i>Solanum muricatum</i> Aiton	野菜
ソラヌム	ペルウイアヌム	<i>Solanum peruvianum</i> L.	野菜
フユサンゴ		<i>Solanum pseudocapsicum</i> L.	観賞樹
バレイシヨ		<i>Solanum tuberosum</i> L.	食用作物
ソリダゴ		<i>Solidago</i> L.	草花
ソネリラ		<i>× Solidaster luteus</i> (Everett) M. L. Green ex Dress	草花
ナナカマド		<i>Sonerila Roxb.</i>	観賞樹
はなびらたけ		<i>Sorbus commixta</i> Hedl.	観賞樹
ホウレンソウ		<i>Sparassis crispa</i> Wulf. Fr.	きのこ
シモツケ		<i>Spinacia oleracea</i> L.	野菜
スパシフィラム		<i>Spiraea</i> L.	観賞樹
ソルガム		<i>Spathiphyllum Schott</i>	草花
ビヤクブ		<i>Sorghum Moench</i>	飼料作物
ステビア		<i>Stemona japonica</i> (Blume) Miq.	草花
ナツツバキ		<i>Stevia rebaudiana</i> (Bertroni) Bertroni	工芸作物
ストレリチア		<i>Stewartia</i> L.	観賞樹
ストレプトカーパス		<i>Streptozia Aiton</i>	草花
ストロビランテス	アニソフィラ	<i>Streptocarpus Lindl.</i>	草花
エゴノキ		<i>Strobilanthes anisophylla</i> (Wall. ex Hook.) T. Anderson	観賞樹
ステラ		<i>Styrax japonicus Siebold & Zucc.</i>	観賞樹
センブリ		<i>Sutera Roth</i>	草花
シンゴナンサス	クリサンサス	<i>Jamesbrittenia Kuntze</i>	草花
ハシドイ		<i>Swerthia</i> L.	工芸作物
サンユウカ		<i>Syngonanthus chrysanthus</i> (Bong.) Ruhlband	草花
		<i>Syringala</i> L.	観賞樹
		<i>Tabernaemontana divaricata</i> (L.) R. Br. ex Roem. & Schult.	観賞樹
		<i>[Ervatamia coronaria (Jacq.) Stapf]</i>	観賞樹

ガマズミ	<i>Viburnum dilatatum</i> Thunb.	観賞樹
ヨウシュカンボク	<i>Viburnum lantana</i> L.	観賞樹
オオデマリ	<i>Viburnum opulus</i> L.	観賞樹
ソラメ	<i>Vicia faba</i> L.	観賞樹
小豆	<i>Vigna angularis</i> (Willd.) Ohwi & H. Ohashi [<i>Phaseolus angularis</i> (Willd.) W. Wight]	食用作物
ビンカ	<i>Vinca</i> L.	草花
スマレ	<i>Viola</i> L.	草花
パンジー	<i>Viola</i> L.	草花
セイヨウニンジンボク	<i>Vitex agnus-castus</i> L.	観賞樹
ブドウ	<i>Vitis</i> L.	果樹
フリーセア	<i>Vriesea Lindl.</i>	草花
ヴァーレンベルギア	<i>Wahlenbergia procumbens</i> (Thunb.) A. DC.	草花
ヴァーレンベルギア	<i>Wahlenbergia undulata</i> (L. f.) A. DC.	草花
ワサビ	<i>Wasabia japonica</i> (Miq.) Matsum.	野菜
タニウツギ	<i>Weigela Thunb.</i>	観賞樹
ウエストリンギア	<i>Westringia Sm.</i>	観賞樹
フジ	<i>Wisteria Nutt.</i>	観賞樹
ライティア	<i>Wrightia antidysenterica</i> (L.) R. Br.	観賞樹
ムギワラギク	<i>Xerochrysum Tzvelev</i>	草花
ザルジアンスキア	<i>Zaluzianskya ovata</i> (Benth.) Walp.	草花
ザミオクルカス	<i>Zamioculcas zamiifolia</i> (Lodd.) Engl.	草花
オランダカイウ	<i>Zantedeschia Spreng.</i>	草花
トウモロコシ	<i>Zea mays</i> L.	飼料作物
ショウガ	<i>Zingiber officinale</i> Roscoe	野菜
ヒヤクニチソウ	<i>Zinnia</i> L.	草花
シバ	<i>Zoysia Willd.</i>	飼料作物
ジゴニシア	× <i>Zygonis</i> hort. [<i>Zygopetalum</i> × <i>Aganisia</i>]	草花
ジゴペタラム	<i>Zygopetalum</i> Group	草花
その他観賞樹	<i>Chamaecyparis pisifera</i> (Siebold & Zucc.) Endl. <i>Choisyax dewitteana</i> Geerinck <i>Forsythia x intermedia</i> Zabel <i>Microrotia x decusata</i> Kom. <i>Parrotia persica</i> (DC.) C. A. Mey. <i>Picea glauca</i> (Moench) Voss <i>Schizophragma hydrangeoides</i> Siebold & Zucc.	観賞樹
その他球根類	<i>xRhodoxis hybrida</i> B. Mathew	観賞樹
その他ラン類		草花
その他草花 (その他球根類及びその他ラン類を除く。)	<i>Lepidium virginicum</i> L.	草花

別表第二(第五条関係)

学名

和名

Phlebodium aureum (L.) J. Sm.	草花
Pilea peperomiaoides Diels	草花
Schizachyrium scoparium (Michx.) Nash	草花
Rehmannia elata N. E. Br. ex Prain	草花
Rehmannia elata N. E. Br. ex Prain	草花

Abelia R. Br.

アベリア属

Abelmoschus esculentus (L.) Moench

オクラ種

Abies sachalinensis (F. Schmidt) Mast.

トドマツ種

Abutilon Mill.

アブチロン(イチビ)属

Accacia Mill.

アカシア属

Accacia baileyana F. Muell.

ギンヨウアカシア種

Accacia cognata Domin

アカシア コグナータ種

Accacia fimbriata A. Cunn. ex G. Don

アカシア フィンブリアタ種

Accacia floribunda (Vent.) Willd.

アカシア フロリブンダ種

Acalypha wilkesiana Müll. Arg.

アカリファ カメドリイフオリア種

Acalypha chamodictyon (Lam.) Müll. Arg.
[Acalypha reptans Sw.]

アカリファ ウイルクシアナ種

Acca sellowiana (Berg) Burret

フエイジオア種

Acer L.

カエデ属

Achillea L.

ノコギリソウ属

Achillea ptarmica L.

オオバナノコギリソウ属

Aconitum L.

トリカブト属

Actinidia Lindl.

マタビ属

Actinotus helianthi Labill.

アクティノツス ヘリアンシ種

Adenium Roem. et Schult.

アデニウム属

Adiantum L.

フクジュソウ属

Aechmea Ruiz et Pav.

エウメア属

Aeonium Webb & Berthel.

エオニウム属

Aeschynanthus Jack

エスキナンツス属

Agapanthus L. Her.

アガパンツス属

Agaricus bisporus (Lange.) Sing.

つくりたけ種

Agaricus blazei Murrill

ひめまつたけ種

Agastache Clayt. ex Gronov.

アガスタケ属

Agathosma	Willd.	アガトスマ属
Agave attenuata	Salm-Dyck	アガウエ アツテヌアタ種
Agave L.		アガウエ属
Agave L.		アゲラツム属
Aglaonema Schott		アグラオネマ属
Agrocyclops cylindracea (Fr.) Gill.		やなぎまつたけ種
Agrostis L.		ヌカボ属
Agrostis canina L.		ベルベツトベントグラス種
Agrostis stolonifera L.		クリーピングベントグラス種
Ajuga L.		キラソウ属
Albizia julibrissin Durazz.		ネムノキ種
Albucca spiralis L. f.		アルブカ スピリリス種
Allium ampeloprasum L.		アリウム アンペロプラスム種
Allium caeruleum Pall.		アリウム カエルレウム種
Allium caesium Schrenk		アリウム カエシウム種
Allium cepa L.		タマネギ種
Allium chinense G. Don		ラッキョウ種
Allium bakeri Regel		
Allium cristophii Trautv.		アリウム クリストフイー種
Allium fistulosum L.		ネギ種
Allium giganteum Regel		アリウム ギガンテウム種
Allium hollandicum R. M. Fritsch		アリウム ホランディウム種
Allium karataviense Regel		アリウム カラタヴィエンセ種
Allium macleanii Baker		アリウム マクレアニー種
Allium nigrum L.		アリウム ニグルム種
Allium × proliferum (Moench) Schrad. ex Willd.		ワケギ種
Allium × wakegi		
Allium sativum L.		ニンニク種
Allium schoenoprasum L.		アサツキ種
Allium thunbergii G. Don		ヤマランキョウ種
Allium tuberosum Rottler ex Spreng.		ニラ種
Allium victorialis L. subsp. platyphyllum Hulten		ギョウジャニンニク亜種
Allium virgunculae F. Maek. & Kitam.		イトラツキョウ種
Allocasia (Schott) G. Don		アロカシア属
Aloe L.		アロエ属
Aloe perfoliata L.		アロエ ノビリス種
Aloe nobilis Haw.		
Aloe variegata L.		アロエ ウアリエガタ種
Alpinia zerumbet (Pers.) B. L. Burtt & R. M. Sm.		ダツトウ種
Alstroemeria L.		アルストロメリア属
Alterneranthus brassiliiana (L.) Kuntze		アルテルナンテラ ブラジリアナ種
Alterneranthus ficoideus (L.) P. Beauv.		アルテルナンテラ フイコイデア種
Alterneranthus porrigens Kuntze Revis.		アルテルナンテラ ポリゲンス種

Amaranthus L.	アマランサス属
Amorphophallus riviervii Durieu	コンニャク種
Amorphophallus konjac C. Koch	
Ampelopsis glandulosa (Wall.) Momiya	アンペロプシス グランドウロサ種
Anagallis monelli L.	ルリハコベ (アナガリス モネリ) 種
Ananas comosus (L.) Merr.	パイナップル種
Anemone L.	イチリンソウ属
Anemone coronaria L.	ボタンイチゲ種
Anemone hepheensis (Lemoine) Lemoine	アネモネ フベヘンシス (シュウメイギク) 種
Anemone rupicola Cambes.	アネモネ ルビコラ種
Anemone vitifolia Buch. ex DC.	アネモネ ウイティフオリア種
Angelica keiskei (Miq.) Koidz.	アシタバ種
Angelonia Bonpl.	アングロニア属
Anigozanthos Labill.	アニゴザントス属
Annona L.	パンレイシ属
Anredera cordifolia (Ten.) Steenis	アカザカズラ種
Anthemis tinctoria L.	アンテイミス テインクトリア種
Anthurium Schott	アンスリウム属
Antigonon leptopus Hook. & Arn.	アサヒカズラ種
Antirrhinum L.	キンギョソウ属
Apelandra squarrosa Nees	アフエランドラ スクアロサ種
Apios americana Medik.	アメリカホドイモ種
Apium graveolens L.	セルリー種
Aptenia cordifolia (L. f.) Schwant.	アプテニア コルデイフオリア種
Aquilegia L.	オダマキ属
Arabidopsis halleri (L.) O. Kane & Allshehbaz subsp. gemmifera (Matsum.)	ハクサンハタザオ亜種
O. Kane & Allshehbaz	
Arabis thalictroides (L.) Heynh.	シロイヌナズナ種
Arachis hypogaea L.	ラッカセイ種
Arallia cordata Thunb.	ウド種
Arallia elata (Miq.) Seem.	タラノキ種
Arctium lappa L.	ゴボウ種
Arctotis L.	アルクトティス属
Ardisia crenata Sims	マンリョウ種
Ardisia japonica (Thunb.) Blume	ヤブコウジ種
Argemone montana L.	アレナリア モンタナ種
Argemone frutescens (L.) Sch. Bip.	マーガレット種
Chrysanthemum frutescens L.	
Armeria Willd.	アルメリア属
Armorracia rusticana P. Gaertn. et al.	セイヨウワサビ種
Artemisia L.	アルテミシア属
Arthropodium candidum Raoul	アルトロポディウム カンディドウム種
Asarina Mill.	アサリナ属
Assimina triloba (L.) Dunal	ポポー種

Bletilla Rchb. f.		
Bidens L.		シラン属
Beta vulgaris L. ssp. vulgaris var. saccharifera Alef.		テンサイ変種
[Beta vulgaris L. subsp. vulgaris var. coccinea (L.) Ulrich]		
Beta vulgaris L. subsp. vulgaris var. flavescens DC. f. crispata		フダンソウ変種
Berzelia lanuginosa Brongn.		ベルセリア ガルピニー種
Berzelia galpinii Pillans		ベルセリア ラスギノサ種
Berberis L.		メギ属
Benincasa hispida (Thunb.) Cogn.		トウガン種
Bellis perennis L.		ヒナギク(デージー)種
Belamcanda chinensis (L.) DC.		ヒオウギ種
Begonia × tuberhybrida Voss		球根ベゴニア種
Begonia × semperflorens-cultorum H. K. Krauss		ベゴニアセネブルフロレンス—クルトルム種
Begonia × hiemalis Fotsch		エラチオールベゴニア類
Begonia rhizomatous group		根茎性ベゴニア類
Begonia L.		ベゴニア属
[Nolina recurvata (Lem.) Hemsl.]		
Beaucarnea recurvata Lem.		トックリラン種
Baueria rubroides Andrews		エリカモドキ種
Bankisia integrifolia L. f.		パンクシア インテグリフォリア種
Avena sativa L.		アウエナ ストリゴサ種
Auricularia polytricha (Mont.) Sacc.		エンバク種
Auricularia auricula-judae (Fr.) Quel.		あらげきくらげ種
Aucuba japonica Thunb.		きくらげ種
Aubrieta Adans.		アオキ種
Atractylodes macrocephala Koidez.		ムラサキナズナ属
Athyrium niponicum (Metz.) Hance		オオバナオケラ種
Athanasia crithmifolia (L.) L.		イヌワラビ種
Astrantia major L.		アオキ種
Astragalus sinicus L.		アオキ種
Aster savatieri Makino		ミヤマヨメナ種
[Gymnaster savatieri Makino Kitam.]		
[Miyama yomena savatieri (Makino) Kitam.]		
Stilbe Buchh. Ham. ex D. Don		アステイルベ属
Astragalus sinicus L.		レンゲ種
Astrantia L.		アストランテニア属
Athanasia crithmifolia (L.) L.		アストランテニア マヨル種
Athyrium niponicum (Metz.) Hance		アタナシア クリスミフオリア種
Atractylodes macrocephala Koidez.		イヌワラビ種
Aubrieta Adans.		オオバナオケラ種
Aucuba japonica Thunb.		ムラサキナズナ属
Auricularia polytricha (Mont.) Sacc.		アオキ種
Auricularia auricula-judae (Fr.) Quel.		きくらげ種
Avena sativa L.		あらげきくらげ種
Avena sativa L.		エンバク種
Bankisia integrifolia L. f.		アウエナ ストリゴサ種
Baueria rubroides Andrews		パンクシア インテグリフォリア種
Beaucarnea recurvata Lem.		エリカモドキ種
Begonia L.		トックリラン種
Begonia rhizomatous group		ベゴニア属
Begonia × hiemalis Fotsch		根茎性ベゴニア類
Begonia × semperflorens-cultorum H. K. Krauss		エラチオールベゴニア類
Begonia × tuberhybrida Voss		ベゴニアセネブルフロレンス—クルトルム種
Belamcanda chinensis (L.) DC.		球根ベゴニア種
Bellis perennis L.		ヒオウギ種
Benincasa hispida (Thunb.) Cogn.		ヒナギク(デージー)種
Berberis L.		トウガン種
Berzelia galpinii Pillans		メギ属
Berzelia lanuginosa Brongn.		ベルセリア ガルピニー種
Beta vulgaris L. subsp. vulgaris var. flavescens DC. f. crispata		ベルセリア ラスギノサ種
[Beta vulgaris L. subsp. vulgaris var. coccinea (L.) Ulrich]		フダンソウ変種
Beta vulgaris L. ssp. vulgaris var. saccharifera Alef.		テンサイ変種
Bidens L.		ビデンス(センダングサ)属
Bletilla Rchb. f.		シラン属
Asparagus L.		クサスギカズラ(アスパラガス)属
Aspidistra elatior Blume		アスパラガス種
Asplenium L.		ハラン種
Asplenium antioquum Makino		チャセンシダ属
Asplenium nidus L.		オオタニワタリ種
Aster L.		シマオオタニワタリ種
Aster savatieri Makino		アスター属
[Gymnaster savatieri Makino Kitam.]		ミヤマヨメナ種
[Miyama yomena savatieri (Makino) Kitam.]		
Stilbe Buchh. Ham. ex D. Don		アステイルベ属
Astragalus sinicus L.		レンゲ種
Astrantia L.		アストランテニア属
Athanasia crithmifolia (L.) L.		アストランテニア マヨル種
Athyrium niponicum (Metz.) Hance		アタナシア クリスミフオリア種
Atractylodes macrocephala Koidez.		イヌワラビ種
Aubrieta Adans.		オオバナオケラ種
Aucuba japonica Thunb.		ムラサキナズナ属
Auricularia polytricha (Mont.) Sacc.		アオキ種
Auricularia auricula-judae (Fr.) Quel.		きくらげ種
Avena sativa L.		あらげきくらげ種
Avena sativa L.		エンバク種
Bankisia integrifolia L. f.		アウエナ ストリゴサ種
Baueria rubroides Andrews		パンクシア インテグリフォリア種
Beaucarnea recurvata Lem.		エリカモドキ種
Begonia L.		トックリラン種
Begonia rhizomatous group		ベゴニア属
Begonia × hiemalis Fotsch		根茎性ベゴニア類
Begonia × semperflorens-cultorum H. K. Krauss		エラチオールベゴニア類
Begonia × tuberhybrida Voss		ベゴニアセネブルフロレンス—クルトルム種
Belamcanda chinensis (L.) DC.		球根ベゴニア種
Bellis perennis L.		ヒオウギ種
Benincasa hispida (Thunb.) Cogn.		ヒナギク(デージー)種
Berberis L.		トウガン種
Berzelia galpinii Pillans		メギ属
Berzelia lanuginosa Brongn.		ベルセリア ガルピニー種
Beta vulgaris L. subsp. vulgaris var. flavescens DC. f. crispata		ベルセリア ラスギノサ種
[Beta vulgaris L. subsp. vulgaris var. coccinea (L.) Ulrich]		フダンソウ変種
Beta vulgaris L. ssp. vulgaris var. saccharifera Alef.		テンサイ変種
Bidens L.		ビデンス(センダングサ)属
Bletilla Rchb. f.		シラン属

Cinnamomum camphora (L.) J. S. Presl	クスノキ種
Cinnamomum camphora (L.) Sieb. var. glaucescens Kamikotii	ホウシヨウ変種
Cirsium Mill.	アザミ属
Citrullus lanatus (Thunb.) Matsum. & Nakai	スイカ種
Citrullus L.	カンキツ属
Citrullus limon (L.) Burm. f.	レモン種
Citrullus × paradisi Macfad.	グレープフルーツ種
Citrullus reticulata Blanco	ポンカン種
Citrus sinensis (L.) Osbeck	オレンジ種
Citrus unshiu Marcow.	ウンシュウミカン種
Cladosiphon okamuranus Tokida	オキナワモズク種
Clarkia amoena (Lehm.) A. Nelson & J. F. Macbr.	クラークア アモエナ種
Gleditsia Spach	クレマチス属
Clematis L.	セイヨウフウチョウソウ (クレオメソウ) 種
Cleome hassleriana Chodat	クレオメ スピノサ種
Cleome spinosa Jacq.	ボタンクサギ種
Clerodendrum bungei Steud.	サカキ種
Cleyera japonica Thunb.	クリヴィア属
Clivia Lindl.	クルシア ロセア種
Clusia rosea Jacq.	ツバキ属
Camellia L.	サザンカ種
Camellia sasangua Thunb.	茶種
Camellia sinensis (L.) Kuntze	クロトン種
Thea sinensis L.	ハトムギ変種
Codiaeum variegatum (L.) A. Juss.	クリサンセマム ムルチコレ種
Coix lacrymarijobi L. var. mayuen (Rom. Cail.) Stapf	サトイモ属
Coleostephus multicaulis (Desf.) Durieu	コルムネア属
Chrysanthemum multicaule Desf.	ツユクサ種
Colocasia Schott	オオボウシバナ変種
Columnnea L.	コンラディナ カネツセンス種
Commelina communis L.	ヒエンソウ属
Commelina communis L. var. hortensis Makino	コンウオルウルス属
Conradina canescens A. Gray	タイワンツナソ (モロヘイヤ) 種
Consolida Gray	センネンボク属
Convolvulus L.	コレオプシス属
Corchorus olitorius L.	セイヨウハシバミ種
Cordylina Comm. ex Juss.	コルスス属
Coreopsis L.	コルタデリア ゼロアナ種
Corylus avellana L.	コスモス属
Cornus L.	キバナコスモス種
Cortaderia selloana (Schult. & Schult. f.) Asch. & Graebn.	
Cosmos Cav.	
Cosmos atrosanguineus (Hook.) Voss	
Cosmos sulphureus Cav.	

<i>Dianella</i> Lam. ex Juss.		デアネラ属
<i>Deutzia</i> Thunb.		ウツギ属
<i>Deutzia</i> × <i>rossiae</i> (Lemoine) Rehder		ドイツイア ロセア種
<i>Deutzia</i> gracilis Siebold & Zucc.		ヒメウツギ種
<i>Delphinium</i> L.		デルヒニウム属
<i>Delosperma</i> N. E. Br.		デロスベルマ属
<i>Delaisia</i> odorata Lem.		ツタギク種
<i>Dactylis</i> glomerata L.		オーチャードグラス種
<i>Davidia</i> involucrata Baill.		ハンカチノキ種
<i>Daucus</i> carota L.		ニンジン種
<i>Daphne</i> odora Thunb.		ジンチョウゲ種
<i>Dahlia</i> Cav.		ダリア属
<i>Cytisus</i> Desf.		エニシダ属
<i>Cyperus</i> papyrus L.		キペルス パピルス種
<i>Cynodon</i> Rich.		ギョウギシバ属
<i>Cymbidium</i> Sw.		シンビジウム属
<i>Cymbalaria</i> muralis G. Gaertn. et al.		ツタガラクサ種
<i>Cyclamen</i> L.		シクラメン属
<i>Curcuma</i> longa L.		アキウコン種
<i>Curcuma</i> L.		クルクマ属
<i>Cupressus</i> L.		イトスギ属
<i>Cuphea</i> ramossissima Pohl ex Koehne		クフエア ラモシツシマ種
<i>Cuphea</i> linarioides Cham. & Schlttdl.		クフエア リナリオイデス種
<i>Cuphea</i> hyssopifolia Kunth		クフエア ヒツソピフオリア種
<i>Cucurbita</i> L.		カボチャ属
<i>Cucumis</i> sativus L.		キュウリ種
<i>Cucumis</i> melo L.		メロン種
<i>Cryptotaenia</i> japonica (L. f.) D. Don		ミツバ種
<i>Crowea</i> Sm.		スギ種
<i>Crossandra</i> infundibuliformis (L.) Nees		クロウエア属
<i>Crassula</i> portulacae Lam.		種
<i>Crassula</i> ovata (Mill.) Druce		クロッサンドラ インフンディブリフォルミス種
<i>Rochea</i> coccinea L. D.C.		クラッスラ オバタ種
<i>Crassula</i> coccinea L.		クラッスラ コツキネア種
<i>Cephalanthus</i> occidentalis L.		タマガサノキ種
<i>Cotinus</i> coggrygia Scop.		コテイヌス スーチョワネンシス種
<i>Cotinus szechuanensis</i> Pénzes		ハグマノキ種

Dianthus L.	ナデシコ属
Dianthus caryophyllus L.	カーネーション種
Diascia Link & Otto	ダイアスキア属
Dicentra Bernh.	コマクサ属
Dichroa febrifuga Lour.	ジョウザン種
Dictyophora indusiata (Ventenat. Persoon) Fischer	きぬがさたけ種
Dieffenbachia Schott	ダイフエンバキア属
Dierwillda Mill.	ダイエールヴィラ属
Digitalis L.	デイギタリス属
Dimorphotheca VailL. ex Moench	デイモルフオテカ属
Dionaea muscipula J. Ellis	ハエトリグサ種
Dionysia aretioides (Lehm.) Boiss.	ディオニシア アレティオイデス種
Dioscorea L.	ヤマノイモ属
Diospyros L.	カキノキ属
Diploaxis tenuifolia (L.) DC.	ディプロタクシス テヌイフォリア種
Disa Bergius	デイサ属
Dischidia ruscifolia Warb. ex K. Schum. & Lauterb.	デイスキディア ルスキフォリア種
Disporum Salisb.	チゴユリ属
Distylium Siebold & Zucc.	イスノキ属
Dendrobium Sw.	デンドロビウム属
Dodonaea viscosa (L.) Jacq.	ハウチワノキ種
Dorycnium hirsutum (L.) Ser.	ドリクニウム ヒルスツム種
Dracaena Vand. ex L.	ドラセナ属
Drosera L.	モウセンゴケ属
Duranta erecta L.	ドウランタ エレクタ種
[Duranta repens L.]	
Echinacea Moench	エキナケア属
Echinocloa esculenta (A. Braun) H. Scholz	ヒエ種
[Echinocloa utilis Ohwi et Yabuno]	
Echinops ritro L.	ルリタマアザミ種
Echinopsis calochlora K. Schum.	エキノプシス カロクロラ種
Eichhornia crassipes (Mart.) Solms	ホテイアオイ種
Elaeagnus × ebbingenii Boom	エラエラグナス エツピングイ種
Elaeagnus pungens Thunb.	ナワシログミ種
Elaeagnus umbellata Thunb.	アキグミ種
Eleutherococcus senticosus (Rupr. et Maxim.) Maxim.	エゾウコギ種
[Acanthopanax senticosus (Rupr. et Maxim.) Maxim.] Harms]	
Enkianthus Lour.	ドウダンツツジ属
Epidendrum L.	エピデンドラム属
Epiphyllum Haw.	エピフィラム属

[Eustooma exaltatum subsp. russenellianum (Hook.) Kartesz]	Eustooma grandiflorum (Raf.) Shinnerys	トルコギキョウ種
	Euryops (Cass.) Cass.	エウリオプス属
	Eurya japonica Thunb.	ヒサカキ種
	Eurya emarginata (Thunb.) Makino	ハマヒサカキ種
	Euphorbia pulcherrima Willd. ex Klotzsch	ポインセチア種
	Euphorbia milii Des Moul.	ハマヒサカキ種
	Euphorbia leucodendron Drake	ユーフォルビア
	Euphorbia leucoccephala Lotsy	ユーフォルビア
	Euphorbia lactea Haw.	ユーフォルビア
	[Chamaesyce hypericifolia (L.) Mills p.]	ユーフォルビア
	Euphorbia hypericifolia L.	ユーフォルビア
	Euphorbia guineola W. R. Buck & Huf	ユーフォルビア
	Euphorbia cornastra (Dressler) Radcl. Sm.	ユーフォルビア
	Euphorbia characias L.	ユーフォルビア
	Euphorbia amygdaloides L.	ユーフォルビア
	Euphorbia L.	ユーフォルビア
	Eupatorium lindleyanum DC.	サワヒヨドリ種
	Eupatorium japonicum Thunb.	フジバカマ種
	Eupatorium chinense L.	キネンセ種
	Eupatorium fortunei Turcz.	フジバカマ種
	Eupatorium cannabinum L.	サワヒヨドリ種
	Eupatorium japonicum Thunb.	ユーフォルビア
	Eupatorium fortunei (Turcz.) Hand. Mazz.	ユーフォルビア
	Eucalyptus deglupta Blume	マサキ種
	Eucalyptus L. Her.	カンナビナム種
	Escallonia laevis (Vell.) Sleumer	フォルチュネイ種
	[Cheiranthus cheiri L.]	リウキユウツルマサキ種
	Erysimum cheiri (L.) Crantz	マサキ種
	Erysimum L.	カンナビナム種
	Eryngium L.	フォルチュネイ種
	Erythrina cristagalli L.	キネンセ種
	Eriobotrya Lindl.	フジバカマ種
	Erica L.	サワヒヨドリ種
	Erianthus arundinaceus (Retz.) Jeswiet	ユーフォルビア
	Eremophila R. Br.	ユーフォルビア
	Eremochloa ophiuroides (Munro) Hack.	ユーフォルビア
	Euphorbia L.	ユーフォルビア

Euphorbia pinnatifida (L.) Moench
Euphorbia aurea (L.) Moench
G. S. Bunting

オウゴンカズラ種

センチビードグラス種

エレモフィラ属

エリアンツス アルンディナセウス種

エリカ属

ビワ属

アメリカデイコ種

エリンギウム属

エリシムム属

ニオイアラセイトウ種

エスカリヨニア属

エスカリヨニア ラエウイス種

エウカリプツス デグルブタ種

エウコムス属

リウキユウツルマサキ種

マサキ種

カンナビナム種

フォルチュネイ種

キネンセ種

フジバカマ種

サワヒヨドリ種

ユーフォルビア属

ユーフォルビア アミグダロイデス種

ユーフォルビア カラキアス種

ユーフォルビア コルナストラ種

ユーフォルビア グエングラ種

ユーフォルビア ヒペリキフオリア種

ユーフォルビア ラクテア種

ユーフォルビア レウコケファラ種

ユーフォルビア レウコデンドロン種

ユーフォルビア ミリー種

ポインセチア種

ハマヒサカキ種

ヒサカキ種

エウリオプス属

トルコギキョウ種

Lavandula L.	ラウアンドウラ属
Laurus nobilis L.	グツケイジュ種
Lathyrus odoratus L.	スイトピー種
Larix Mill.	カラマツ属
Lantana L.	ランタナ属
Lamium maculatum L.	ラムウム マクラツム種
Lagerstroemia L.	サルスベリ属
Lagenaria siceraria (Molina) Standl.	ユウガオ種
Lactuca sativa L.	レタス種
Lachenalia Jacq. f. ex Murr.	ラシユナリア属
Kniphofia Moench	クニフォフィア属
Kalmia L.	カルミア属
Kalanchoe spathulata DC.	カラシコエ スパツラタ種
Kalanchoe laciniata (L.) DC.	カラシコエ ラキニアタ種
Kalanchoe blossfeldiana Poelln.	カラシコエ ブロスフェルディアナ種
Kalanchoë Adans.	
Kaempferia parviflora Wall. ex Baker	ケンペリア パルビフロラ種
[Beloperone guttata Brandegeë]	カラシコエ属
Justicia brandegeana Watsch. & L. B. Sm.	コエビソウ種
Justicia L.	ジャステイシア属
Juniperus scopulorum Sarg.	コロラドビヤクシン種
Juniperus conferta Parl.	ハインズ種
Juniperus chinensis L.	イブキ種
Junceus effusus L. var. decipiens Buchenau	いぐさ変種
Juglans L.	クルミ属
Jasminum L.	ソケイ(ヤスミヌム)属
Jamesbrittania Kuntze	ヤメスブリッテニア属
Jacaranda Juss.	ジャカラнда属
Isotoma axillaris Lindl.	イソトマ アキシラリス種
Isatis tinctoria L.	ホソバタイセイ種
Iris sibirica L.	コアヤメ種
Iris laevigata Fisch.	カキツバタ種
Iris L.	アイリス属
Ipomoea purpurea (L.) Roth	マールバアサガオ種
Ipomoea tricolor Cav.	ソライロアサガオ種
Iresine P. Browne	イレシネ属
[Pharbitis nil (L.) Choisy]	アサガオ種
Ipomoea indica (Burm.) Merr.	ノアサガオ種
Ipomoea nil (L.) Roth	アサガオ種

Lechenaultia R. Br.	レケナウルティア (ハツコイソウ) 属
Lentibulba edodes (Berk.) Pegler	しいたけ種
Leontopodium nivale (Ten.) Hand. Mazz.	エーデルワイス種
Lepidium virginicum L.	マメグンバイナズナ種
Lepistamnuda (Bulliard) Fries Cooke	むらさきしめじ種
Lepistamnuda (Schumacher) Fries Singer	こむらさきしめじ種
Leucanthemum maximum (Ramond) DC.	シヤスターデージー種
Leucanthemum maximum Ramond	
Leucothoe Don	イワナンテン属
Lewisia columbiana (Howell) ex A. Gray B. L. Rob.	ルイシア コロンビアナ種
Lewisia cotedon (S. Watson) B. L. Rob.	ルイシア コティレドン種
Liabris Gaertn. ex Schreb.	リアトリス属
Liberthia xipoides (G. Forst.) Spreng.	リベルティア イクシオイデス種
Ligustrum japonicum Thunb.	ネズミモチ種
Ligustrum sinense Lour.	リグストルム シネンセ種
Ligustrum undulatum Blume	リグストルム ウンデュラツム種
Lilium L.	ユリ属
Limonium Mill.	リモニウム属
Linnaria Mill.	リナリア属
Lindernia cleistanandra W. R. Barker	リンデルニア クレイスタンドラ種
Liriope Lour.	ヤブラン属
Litcheichinensis Sonn.	レイシ種
Lithodora diffusa (Lag.) I. M. Johnst.	リトドラ デイツフサ種
LOBELIA L.	ローベリア属
LOBELIA alsinoides Lam.	ローベリア アルシノイデス種
LOBELIA erinus L.	ローベリア エリヌス (ルリチヨウソウ) 種
LOBELIA valida L. Bolus	ローベリア ウアリダ種
LOBULARIA Desv.	ロブラリア属
Lolium × boucheanum Kunth	ハイブリッドライグラス種
Lolium multiflorum Lam. ssp. italicum (A. Br.) Volkart	イタリアンライグラス亜種
Lolium perenne L.	ペレニアルライグラス種
Lomandra Labill.	ロマンドラ属
Lonicera caerulea L. subsp. edulis (Turcz.) Hulten var. emphyllolocalyx	クロミノウグイスカグラ (ハスカップ) 変種
(Maxim.) Nakai	
Lonicera nitida E. H. Wilson	ロニケラ ニティダ種
Lophomyrtus Burret	ロフオミルツス属
Loropetalum chinense (R. Br.) Oliv.	トキワマンサク種
Leptospermum J. R. Forst. & G. Forst.	レプトスベルムム属
Luculia Sweet	ルクリア属
Ludisia discolor (Ker Gawl.) A. Rich.	ホンコンシユスラン種
Lycaste Lindl.	リカステ属
Lycornis L.	センノウ属
Lycophyllum decastes (Fr.) Sing.	リコリス属
	はたけしめじ種

Musa × paradisiaca L.	ムサ パラディシアカ種
Mycoleptodonoides aitchisonii (Berkeley) Maas Geesteranus	ぶなはりたけ種
Myosotis L.	ワスレナグサ属
Naematoloma sublateritium (Fr.) Karst.	くりたけ種
Nandina domestica Thunb.	ナンテン種
Narcissus L.	スイセン属
Nasturtium officinale R. Br.	オランダガラシ種
Nelumbum officinale Gaertn.	ハス種
Nemacystus decipiens (Surinagar) Kuckcuk	モズク種
Nemisia Vent.	ネメシア属
Nemophila Nutt.	ネモフィラ属
Neoregelia carolinae (Beer) L. B. Sm.	ネオレゲリア カロライナエ種
Nepeta L.	イヌハッカ属
Nephrrolepis exaltata (L.) Schott	セイヨウタマシダ種
Nerine Herb.	ネリネ属
Nerium L.	キョウチクトウ属
Nicotiana L.	タバコ属
Nierembergia Ruiz et Pav.	アマモドキ (ニールンベルギア) 属
Nigella damascena L.	クロタネソウ種
Nipponanthemum nipponicum (Franch. ex Maxim.) Kitam.	ハマギク属
Nolana L.	ノラナ属
Nymphaea L.	スイレン (ヒツジグサ) 属
Ocimum basilicum L.	バジル種
Ocimum tenuiflorum L.	カミメボウキ種
「Ocimum sanctum L.」	
Oenanthë javanica (Blume) DC.	セリ種
Oenothera L.	マツヨイグサ属
Oleaeurapaea L.	オリーブ種
Omphalodes lineifolia (L.) Moench	オンファロデス リニフォリア種
Oncidium Group	オンシジウム類 (オンシジウム属、オンシジウム属とゴメサ属、イオノプシス属又はゼレンコア属との交雑種を含む。)
Oenoseris hyssopifolia Kuntz	オノセリス ヒソピフォリア種
Ophiopogon japonicus (L. f.) Ker Gawl.	ジャノヒゲ種
Ophiopogon planiscapus Nakai	オオバジャノヒゲ種
Oplismenus P. Beauv.	チヂミザサ属
Oriگانum rotundifolium Boiss.	オリガナム ロツンディフォリウム種
Oriگانum vulgare L.	ハナハッカ種
Oriگانum vulgare L.	ハナハッカ種
Orostachys malacophylla (Pall.) Fisch.	オロスタキス マラコフィラ種
Oryza glaberrima Steud.	アフリカ稲種
Oryza sativa L.	稲種
Osteospermum L.	オステオスペルマム属

Pelargonium petatum (L.) L'Hér.		
Pelargonium zonale Group	ゼラニウム類	ツタバゼラニウム種
[Pelargonium × hortorum L. H. Bailey]		
Pennisetum setaceum (Forssk.) Chiov.	ペンニセツム セタケウム種	
Pentstemon Schmidt.	ペンステモン属	
Pentstemon Benth.	ペンタス属	
Peperomia Ruiz et Pav.	ペペロミア属	
Pericallis × hybrid (Scheidw.) B. Nord.	シネラリア種	
Persicaria capitata (Buch.-Ham.) ex D. Don) H. Gross	ヒメツルソバ種	
Perilla L.	シソ属	
Petrovskia Kar.	ペロフスキア属	
Petasites japonicus (Siebold & Zucc.) Maxim.	フキ種	
Petasites tatewakianus Kitam.	ペタシテス タテワキアス種	
× Petchoa J. M. H. Shaw	ペツコア属	
[Petunia Juss. × Calibrachoa Cerv.]		
Petroselinum crispum (Mill.) Nym. ex A. W. Hill ssp. crispum	パセリ種	
Petunia Juss.	ペチュニア属	
Phalaenopsis Blume	ファレノプシス属	
Phaseolus coccineus L.	ベニバナインゲン種	
Phaseolus vulgaris L.	いんげん豆種	
Phedimus aizoon (L.) Hart	ホソバノキリンソウ種	
[Sedum aizoon L.]		
Phedimus hybridus (L.) Hart	フェデイムス ヒブリドウス種	
Phedimus kamtschaticus (Fisch.) Hart	エゾノキリンソウ種	
[Sedum kamtschaticum Fisch.]		
Phedimus takesimensis (Nakai) Hart	タケシマキリンソウ種	
[Sedum takesimensis Nakai]		
Philadelphus L.	バイカウツギ属	
Philodeendron Schott	ヒロデンドロン属	
Phlebodium aureum (L.) J. Sm.	ダイオウウラボシ種	
Phleum pratense L.	チモシー種	
Pholiotadadiposa (Fr.) Kummer	ぬめりすぎたけ種	
Pholiotadana meko (T. Ito) S. Ito et Imai	なめこ種	
Phlox L.	フロックス属	
Phlox paniculata L.	フロックス パニキュラータ種	
Phormium J. R. Forst. & G. Forst.	フォルミウム属	
Photinia Lindl.	カナメモチ属	
Phygelius E. Mey. ex Benth.	フィゲリウス属	
Phylla Lour.	イワダレソウ属	
[Lippia L.]		

<i>Polyscias</i>	<i>scutellaria</i>	(Burm. f.) Fossberg	ポリスキアス スクテラリア種
[<i>Polyscias</i>	<i>balfouriana</i>	(hort. ex Sander) L. H. Bailey]	
<i>Poa</i>	<i>pratensis</i>	L. Don	ケンタッキブルーグラス種
<i>Podocarpus</i>	<i>macrophyllus</i>	(Thunb.) D. Don	イヌマキ種
<i>Polygonum</i>	<i>tuberosa</i>	L. Fries	チューペロース種
<i>Polygonum</i>	<i>tuberosa</i>	L. Fries	たまちよれいたけ種
<i>Poncirus</i>	<i>Raf.</i>		カラタチ属
<i>Ponerorchis</i>	<i>graminifolia</i>	Rchb. f.	ウチヨウラン種
<i>Populus</i>	<i>L.</i>		ハコヤナギ(ボブラ)属
<i>Portulaca</i>	<i>grandiflora</i>	Hook.	マツバボタン種
<i>Portulaca</i>	<i>oleracea</i>	L.	スベリヒユ種
<i>Potentilla</i>	<i>sundaica</i>	(Bl.) O. Kuntze var. robusta	オヘビイチゴ変種
(Franch. et Savat.)	Kitag.		
<i>Pratia</i>	<i>angulata</i>	(G. Forst.) Hook. f.	ブラテイア アングラタ種
<i>Pratia</i>	<i>nummularia</i>	(Lam.) A. Braun & Asch.	ブラテイア スンムラリア種
<i>Pratia</i>	<i>pedunculata</i>	(R. Br.) F. Muell. ex Benth.	ブラテイア ペダンキュラータ種
<i>Primula</i>	<i>L.</i>		プリムラ属
<i>Primula</i>	<i>sieboldii</i>	E. Morren	在来サクラソウ種
<i>Prostanthera</i>	<i>Labill.</i>		プロスタンテラ属
<i>Protea</i>	<i>cynaroides</i>	L.	プロテア キナロイデス種
<i>Parthenocissus</i>	<i>Planck.</i>		ツタ属
<i>Prunella</i>	<i>L.</i>		ウツボグサ属
<i>Prunus</i>	<i>L.</i>		サクラ属
<i>Prunus</i>	<i>armeniaca</i>	L.	アンズ種
<i>Prunus</i>	<i>avium</i>	(L.) L.	オウトウ(甘果)種
<i>Prunus</i>	<i>cerasifera</i>	Ehrh.	ミロバランスモモ種
<i>Prunus</i>	<i>davidiانا</i>	(Carrière) Franch.	ノモモ種
<i>Prunus</i>	<i>domestica</i>	L.	セイヨウスモモ種
<i>Prunus</i>	<i>laurocerasus</i>	L.	セイヨウバクチノキ種
<i>Prunus</i>	<i>laurocerasus</i>	L.	ウメ種
<i>Prunus</i>	<i>laurocerasus</i>	L.	モモ種
<i>Prunus</i>	<i>laurocerasus</i>	L.	ネクタリン変種
<i>Prunus</i>	<i>persica</i>	(L.) Batsch var. nuciperisica (Suckow) C. K. Schneid.	ニホンスモモ種
<i>Prunus</i>	<i>persica</i>	(L.) Batsch var. nuciperisica (Suckow) C. K. Schneid.	ユスラウメ種
<i>Prunus</i>	<i>salicina</i>	(L.) Lindl.	カリン属
<i>Prunus</i>	<i>salicina</i>	(L.) Lindl.	シカクマメ種
<i>Pseudocarya</i>	<i>donia</i>	(C. K. Schneid.) C. K. Schneid.	ブシリオスタキス スヴオロヴィー種
<i>Pseudocarya</i>	<i>donia</i>	(C. K. Schneid.) C. K. Schneid.	ダンシサイ(ハイタンアマノリ)種
<i>Pseudocarya</i>	<i>donia</i>	(C. K. Schneid.) C. K. Schneid.	アサクサノリ種
<i>Pseudocarya</i>	<i>donia</i>	(C. K. Schneid.) C. K. Schneid.	スサビノリ種
<i>Pyrus</i>	<i>L.</i>		ナシ属
<i>Pyrus</i>	<i>communis</i>	L.	セイヨウナシ種
<i>Pyrus</i>	<i>pyrifolia</i>	(Burm. f.) Nakai var. culta (Mak.) Nakai	ニホンナシ変種
<i>Pyrus</i>	<i>pyrifolia</i>	(Burm. f.) Nakai var. culta (Mak.) Nakai	チュウゴクナシ変種

Ranunculus L.	ランンキュラス属
Raphanus sativus L.	ダイコン種
Raphanus sativus L. var. sativus	ハツカダイコン変種
Rehmannia glabata N. E. Br. ex Prain	レーマニア エラタ種
Rehmannia glutinosa (Gaertn.) Libosch. Turcz.	ジオウ種
Rehmannia piasenzkii Maxim.	レーマニア ピアセズキー種
Rhaphirolepis Lindl.	シャリンバイ属
Rhapis L. f. ex Aiton	カンノンチク属
Rheum L.	ダイオウ属
Rhipsalidopsis Britton & Rose	リプサリドプシス属
Rhodanthemum Lindl.	ハナカンザシ(ローダンセ)属
Rhodanthemum (Vogt) B. H. Wilcox et al.	ローダンセマム属
Rhododendron L.	ツツジ属
Rhodohypoxis baurii (Baker) Nel	ロードヒボクシス種
× Rhodoxis hybrida B. Mathew	ロードキス ヒブリダ種
Rhynchosia	リンコニア属
Rhynchospora colorata (L.) H. Pfeiff.	リンコスボラ コロラタ種
Ribes nigrum L.	クロスグリ種
Ribes sanguineum Pursh	リベス サングイネウム種
Ricinus communis L.	トウゴマ種
Rivina humilis L.	ジュズサンゴ種
Rosa L.	バラ属
Rosmarinus L.	ロスマリヌス(ローズマリー)属
Rubus L.	キイチゴ類
Rubus idaeus L.	ラズベリー種
Rubus phoenicolasius Maxim.	ルプス フェニコラシウス種
Rubus trifidus Thunb.	カジイチゴ種
Rudbeckia L.	ルドベツキア属
Rumohra adiantiformis (G. Forst.) Ching	レザリーフ ファーン種
Ruscus aculeatus L.	ナギイカダ種
Saccharum L.	サトウキビ属
Sagittaria sagittifolia L. subsp. leucopetala (Miq.) Hartog	クワイ亜種
[Sagittaria trifolia var. edulis (Siebold ex Miq.) Ohwi]	セントポーリア属
Saintpaulia H. Wendl.	ネコヤナギ種
Salix gracilistyla Miq.	サルビア属
Salvia L.	セイヨウニワトコ種
Sambucus nigra L.	サンブクス
Sambucus × strumppfii Gutt.	サンダーソニア種
Sandersonia aurantiaca Hook.	ワレモコウ属
Sanguisorba L.	ワレモコウ属
Sanguisorba officinalis L.	サングイソルバ
Sansevieria tenax Fisch. ex Link	アツバチトセラン種
Santolina L.	サントリナ属

Zygopetalum Group	[Zygopetalum × Aganisia]	× Zygopetalum hort.	Zoysia Willd.	Ziziphus Mill.	Zinnia L.	Zingiber officinale Roscoe	Zeamays L.	Zamiaoculcas zamiaifolia (Lodd.) Engl.	Xerochrysium Tzvelev	Wrightia antidysenterica (L.) R. Br.	Westringia Sm.	Weigela Thunb.	Wasabia japonica (Miq.) Matsum.	Wahlenbergia undulata (L.f.) A. DC.	Wahlenbergia procumbens (Thunb.) A. DC.	Vriesea Lindl.	Vitis L.	Vitex trifolia L.	Vitex agnus-castus L.	Viola L.	Vinca L.	[Phaseolus angularis (Willd.) Ohwi & H. Ohashi [Phaseolus angularis (Willd.) W. Wight]	Vigna angularis (Willd.) Ohwi & H. Ohashi	Vicia faba L.	Viburnum plicatum Thunb.	Viburnum phlebotrichum Siebold & Zucc.	Viburnum opulus L.	Viburnum odoratissimum Ker Gawl.	Viburnum dilatatum Thunb.	Viburnum lanthanum L.	Viburnum castreum virginicum (L.) Farw.	Veronica spicata L.	Veronica peduncularis M. Bieb.	Veronica ornata Monjuschko	Veronica × media Schrad.	Veronica longifolia L.	Veronica bachhofenii Heuff.	Verbena L.	Vanda Jones
ジゴペタラム類 (ジゴペタラム属、ジゴペタラム属とネオガードネリア属又はパプステイア属)	ジゴニシア属	シバ属	ナツメ属	ヒヤクニチソウ属	ショウガ種	トウモロコシ種	オランダカイウ属	ザミオクルカス ザミーフオリア種	ザルジアンスキア オウアタ種	ライティア アンチデイセンテリカ種	フジ属	タニウツギ属	ウエストリンギア属	ヴァーレンベルギア ウンドウラタ種	ヴァーレンベルギア ブロクムベンス種	フリーセア属	ブドウ属	ウイテクス トリフオリア種	セイヨウニンジンボク種	スミレ属	ビンカ属	小豆種	ソラマメ種	オオデマリ種	オトコヨウゾメ種	ヨウシユカンボク種	サンゴジュ種	ウイブルヌム ランタナ種	ガマズミ種	ヴェロニカ スピカタ種	ヴェロニカ ペドウンクラリス種	ウエロニカ メディア種	トウテイラン種	ウエロニカ ロンギフォリア種	ウエロニカ バコフエニ種	バーベナ属	バンダ属		

(コラックス) 属との交雑種及びコンドロリン
カ属を含む。)

別表第三の一(第十一条の三関係)

農林水産植物の種類

金額

観賞樹、果樹、林木その他の木本

九万三千円に、栽培試験に要する最も長い年数として別表第三の二の上欄に掲げる区分に応じそれぞれ同表の下欄に掲げる年数を乗じて得た額

上記以外の種類

四十二万四千円
九万三千円

別表第三の二(第十一条の三関係)

区分

カエデ、マタタビ、バンレイシ、パイヤ、クリ、オレンジ類、香酸カンキツ類、ブントタン類、その他カンキツ類、ウンシユウミカン、ハンカチノキ、カキノキ、ビワ、イチジク、キンカン、クルミ、アセロラ、リンゴ、マンゴ、オリブ、コノテガシワ、カラタチ、サクラ、スモモ(ニホンスモモを除く)、アンズ、オウトウ(甘果)、ウメ、モモ及びネクタリン、ニホンスモモ、ユスラウメ、カリン、セイヨウナシ、ニホンナシ、ナンキンハゼ、エゴノキ、ブドウ
パイナップル、ヒロケレウス、ウンダツス(ドラゴンフルーツ)、クロミノウグイスカグラ(ハスカップ)、クワ、ムサ、アクミナタ、パッションフルーツ、キイチゴ類(ラズベリーを除く)、ラズベリー、マツブサ、ブルーベリー(シャシャンボを除く)
茶、観賞樹に属する区分(カエデ、フジウツギ、ハンカチノキ、デロスベルマ、ポインセチア、ヘーベ、ランタナ、チリソケイ、コノテガシワ、サクラ、バラ、ナンキンハゼ、エゴノキを除く。)

上記以外の区分

別表第三の三(第十一条の三関係)

農林水産植物の区分

特別な調査を要する重要な形質

金額

トリカブト

アルカロイド含有率

十三万五千円
一万七千円

タマネギ

乾物率

一万七千円

分球の強弱(シャロット品種に限る。)

五万円

球のキログラム当たりの成長点の数

一万四千円

球の乾物率

一万七千円

貯蔵中のほう芽期

六万七千円

雄性不稔性

五万円

ニンニク

ほう芽期

一万四千円

コンニャク

荒粉歩留り

一万七千円

精粉歩留り

八千五百円

精粉組成

八千五百円

精粉粘度

八千五百円

果汁の多少

一万二千円

パイナップル

オレイン酸含有量

十六万円

落花生

開花期(夏植)

九万三千円

マーガレット

サントニン含量

十三万五千円

アルテミシア

精油含量

一万七千円

オオバナオケラ

乾物率

一万四千円

エンバク

まき性

五万円

テンサイ

冠さび病抵抗性

二十二万五千円

根中糖分含有率

八千五百円

糖量

八千五百円

ナトリウム含有量

二万二千円

カリウム含有量

二万二千円

可溶性窒素含有量

四万八千円

ナタネ

種子のエルシン酸含有の有無

五万円

年数
一年 三年

	カリフラワー	春まき抽だい性	九万三千円
	キャベツ	晩夏まき抽だい性	九万三千円
	アブラナ（在来ナタネ（ハクサイ及びカブを除く。））	春作の収穫の早晩性	五万円
	ハクサイ	萎黄病レース1抵抗性の有無	十七万六千円
		根こぶ病抵抗性	二十万円
		抽だい初期	九万三千円
		根こぶ病抵抗性	二十八万円
	ミシマサイコ	エタノールエキス含有率	一万七千円
	茶	乾物率	一万七千円
		発酵性	一万二千円
	アサ	カフェイン含量	十三万五千円
		花序のTHC含量（タイプA、B及びEの品種に限る。）	七万五千円
		花序のTHC含量（タイプC及びDの品種に限る。）	七万五千円
		花序のCBD含量	七万五千円
	トウガラシ	辛味の強弱（観賞用品種を除く。）	十三万五千円
		トバモウイルス抵抗性 病原型0（観賞用品種を除く。）	五万円
		トバモウイルス抵抗性 病原型1（観賞用品種を除く。）	十七万六千円
		トバモウイルス抵抗性 病原型1-2（観賞用品種を除く。）	五万円
		トバモウイルス抵抗性 病原型1-2-3（観賞用品種を除く。）	五万円
		ジャガイモYウイルス抵抗性（観賞用品種を除く。）	二十万円
		疫病抵抗性（観賞用品種を除く。）	二十二万五千円
		キユウリモザイクウイルス抵抗性（観賞用品種を除く。）	二十万円
		トマト黄化えそウイルス抵抗性（観賞用品種を除く。）	二十万円
		斑点細菌病抵抗性（観賞用品種を除く。）	十七万六千円
		青枯病抵抗性（観賞用品種を除く。）	二十万円
	ベニバナ	色素含有率	十三万五千円
		油脂含有率	五万円
		乾物率	一万七千円
	スイカ	つる割病レース0抵抗性	二十万円
		つる割病レース1抵抗性	二十万円
		つる割病レース2抵抗性	二十万円
		炭そ病レース1抵抗性	二十万円
		つる割病レース0抵抗性	六万円
		つる割病レース1抵抗性	六万円
		つる割病レース2抵抗性	六万円
		つる割病レース1-2抵抗性	二十万円
	メロン	うどんこ病（Podospheera xanthii レース1）抵抗性	十七万六千円
		うどんこ病（Podospheera xanthii レース2）抵抗性	十七万六千円
		うどんこ病（Podospheera xanthii レース5）抵抗性	十七万六千円
		うどんこ病（Golovinomyces cichoracearum レース1）抵抗性	十七万六千円
		ワタアブラムシ抵抗性	十七万六千円
		ズッキーニ黄斑モザイクウイルス抵抗性	十七万六千円
		パパイア輪点ウイルス系統Guadeloupee抵抗性	二十万円
		パパイア輪点ウイルス系統E2抵抗性	二十万円

キュウリ	マスクメロンえそ斑点ウイルス抵抗性	十七万六千円
	キュウリモザイクウイルス抵抗性	十七万六千円
ニンジン	黒星病抵抗性	十七万六千円
	キュウリモザイクウイルス抵抗性	十七万六千円
	うどんこ病抵抗性	十七万六千円
	べと病抵抗性	十七万六千円
	褐斑病抵抗性	十七万六千円
	CVYV抵抗性	十七万六千円
	ズッキーニ黄斑モザイクウイルス抵抗性	十七万六千円
	メロン黄化えそウイルス抵抗性	十七万六千円
	抽だいの難易	九万三千円
	すじ葉枯病抵抗性	二十五万円
オーチャードグラス	うどんこ病抵抗性	二十五万円
	雪腐大粒菌核病抵抗性	二十万六千円
ナデシコ	雪腐黒色小粒菌核病抵抗性	二十七万五千円
	日持ち性	七万七千円
カキノキ	脱渋の難易	一万二千元
	エタノールエキス含有率	一万七千円
エゾウコギ	イソフラキシジン含有率	十三万五千円
	乾物率	一万七千円
ソバ	ルチン含量	十三万五千円
	ルチン含量	十三万五千円
ダッタンソバ	けい光反応性	十万二千元
	ランナーの数	五万円
フェストロリウム	ランナーのアントシアニン着色の強弱	九万三千円
	ランナーの毛の粗密	九万三千円
イチゴ	休眠性	九万三千円
	炭そ病抵抗性	十七万六千円
ダイズ	萎黄病抵抗性	二十万円
	種皮のパーオキシダーゼによる着色の有無	一万七千円
ダイズ	粗タンパク含有率	一万四千円
	7Sタンパク質サブユニットの有無	七万三千円
	リポキシゲナーゼアイソザイムの有無	七万三千円
	へそ周辺の着色抵抗性	九万三千円
	ダイズモザイクウイルス抵抗性(A系統)	十二万三千円
	ダイズモザイクウイルス抵抗性(A2系統)	十二万三千円
	ダイズモザイクウイルス抵抗性(B系統)	十二万三千円
	ダイズモザイクウイルス抵抗性(C系統)	十二万三千円
	ダイズモザイクウイルス抵抗性(D系統)	十二万三千円
	ダイズモザイクウイルス抵抗性(E系統)	十二万三千円
	ダイズモザイクウイルス抵抗性(レース1)	十四万八千円
	ダイズシストセンチュウ抵抗性(レース3)	十四万八千円
	ハスモンヨトウ抵抗性(抗生性)	十四万八千円
	ハスモンヨトウ抵抗性(非選好性)	十四万八千円
	ハスモンヨトウ抵抗性(抗生性)	十四万八千円
	ハスモンヨトウ抵抗性(非選好性)	十四万八千円
	ハスモンヨトウ抵抗性(抗生性)	十四万八千円
	ハスモンヨトウ抵抗性(非選好性)	十四万八千円
	ハスモンヨトウ抵抗性(抗生性)	十四万八千円
	ハスモンヨトウ抵抗性(非選好性)	十四万八千円
	ハスモンヨトウ抵抗性(抗生性)	十四万八千円
	ハスモンヨトウ抵抗性(非選好性)	十四万八千円

カンゾウ	乾燥根の重量	一万七千円
アジアワタ	グリチルリチン酸含量	十三万五千円
	繊維の長さ（繊維用品種に限る。）	十万円
	繊維の長さの1様性（繊維用品種に限る。）	四万五百円
	繊維の長さ（繊維用品種に限る。）	四万五百円
	繊維の伸長率（繊維用品種に限る。）	四万五百円
	繊維の伸長率（繊維用品種に限る。）	四万五百円
	繊維の細かさ（繊維用品種に限る。）	四万五百円
ケブカワタ	繊維の長さ（繊維用品種に限る。）	十万円
	繊維の長さの1様性（繊維用品種に限る。）	四万五百円
	繊維の伸長率（繊維用品種に限る。）	四万五百円
	繊維の伸長率（繊維用品種に限る。）	四万五百円
	繊維の細かさ（繊維用品種に限る。）	四万五千円
オオムギ	まき性	五万円
	麦芽エキスの多少（ビール用品種に限る。）	一万七千円
	コルバツハ数（ビール用品種に限る。）	一万七千円
	ジアスターゼ力（ビール用品種に限る。）	一万七千円
	穀粒のプロアントシアニジンの有無	二万八千円
	穀粒のリボキシゲナーゼ（l o x）活性の有無	七万三千円
	αグルカン含量	七万三千円
	D—ホルデインのH o r—3座の対立遺伝子の発現	七万三千円
	C—ホルデインのH o r—1座の対立遺伝子の発現	七万三千円
	B—ホルデインのH o r—2座の対立遺伝子の発現	七万三千円
ホップ	α 酸含量	十三万五千円
	β 酸／α 酸	十三万五千円
	α 酸中のフムロン含量	十三万五千円
	β 酸中のコフムロン含量	十三万五千円
かんしょ	でん粉の歩留	一万七千円
	黒斑病抵抗性	十六万二千円
	つる割病抵抗性	十一万九千円
	ネコブセンチュウ抵抗性	十四万八千円
ケンペリア	根茎の5，7—ジメトキシフラボン成分含量	五万五千円
レタス	べと病レースB1…16EU抵抗性	十七万六千円
	べと病レースB1…17EU抵抗性	十七万六千円
	べと病レースB1…20EU抵抗性	十七万六千円
	べと病レースB1…21EU抵抗性	十七万六千円
	べと病レースB1…22EU抵抗性	十七万六千円
	べと病レースB1…23EU抵抗性	十七万六千円
	べと病レースB1…24EU抵抗性	十七万六千円
	べと病レースB1…25EU抵抗性	十七万六千円
	べと病レースB1…26EU抵抗性	十七万六千円
	べと病レースB1…27EU抵抗性	十七万六千円
	べと病レースB1…29EU抵抗性	十七万六千円
	べと病レースB1…30EU抵抗性	十七万六千円
	べと病レースB1…31EU抵抗性	十七万六千円

稲	イタリアンライグラス	べと病レースB1…33EU抵抗性	十七万六千円
		べと病レースB1…35EU抵抗性	十七万六千円
		レタスモザイクウイルス抵抗性	十七万六千円
		根腐病菌レース1抵抗性	十七万六千円
		根腐病菌レース2抵抗性	十七万六千円
		レタスビッグベイン病抵抗性	二十二万五千円
		アブラムシ耐性	二十万円
		けい光反応性	十万二千円
		冠さび病抵抗性	二十二万五千円
		いもち病抵抗性	二十二万五千円
		硝酸態窒素の濃度	十三万五千円
		けい光反応性	十万二千円
		斑点落葉病抵抗性（生食用品種に限る。）	七万五千円
		バーティシリウム萎凋病抵抗性	二十二万三千円
		ナミクキセンチュウ抵抗性	二十万円
アルファアルファ	リンゴ	アルファアルファ炭そ病抵抗性	二十万円
		フィットフトラ根腐病抵抗性	十七万六千円
		コンドウヒゲナガアブラムシ抵抗性	十七万六千円
		アルファアルファアブラムシ抵抗性	十七万六千円
		アルファアルファそばかす病抵抗性	九万三千円
		メントール含有率	十三万五千円
		カルボン含有率	十三万五千円
		さし木の発根性（飼料用品種に限る。）	九万三千円
		立枯病抵抗性	十三万三千円
		疫病抵抗性	二十万円
		PVY抵抗性	二十二万五千円
		黒根病抵抗性	二十二万五千円
		TMV抵抗性	二十二万五千円
		うどんこ病抵抗性	二十万円
		胚乳のアミロース含量	一万七千円
タバコ	クワ	外穎のフェノール反応による着色	一万七千円
		精米のアルカリ崩壊性	一万七千円
		低温発芽性（陸稲品種に限る。）	十万二千円
		障害型耐冷性	九万三千円
		耐倒伏性	九万三千円
		高温登熟性	十八万千円
		グルテリン含量	七万三千円
		カドミウム吸収性	十八万四千円
		セシウム吸収性	十八万三千円
		穂発芽性	一万七千円
		ピリミジニルカルボキシ系除草剤（ビスピリバクナトリウム塩）抵抗性	十万二千円
		いもち病抵抗性推定遺伝子型	十四万八千円
		葉いもち病抵抗性	十一万九千円
		穂いもち病抵抗性	十九万二千円

パレイシヨ	シヤクヤク	白葉枯病抵抗性品種群別	十六万二千円
	オタネニンジン	白葉枯病ほ場抵抗性	十六万二千円
	チモシー	しま葉枯病抵抗性品種群別	十二万三千円
	モモ及びネクタリン	ツマグロヨコバイ抵抗性品種群別	十七万三千円
	ニホンナシ	トビイロウンカ抵抗性推定遺伝子型	十二万三千円
	ダイコン	ごま葉枯病ほ場抵抗性	十九万二千円
	ジオウ	ペオニフロリン含量(薬用品種に限る。)	十三万五千円
	ダイオウ	オタネニンジンエキス含量	一万七千円
	ライムギ	サボニンの有無	十三万五千円
	サトウキビ	斑点病抵抗性	九万三千円
	ゴマ	果肉の軟化	十六万五千円
	トマト	果肉の溶性	十六万五千円
		黒斑病抵抗性	七万五千円
		ダイコンの空洞	九万三千円
		雄性不稔性	九万三千円
		エタノールエキス含有率	一万七千円
		乾物率	一万七千円
		エタノールエキス含有率(薬用品種に限る。)	一万七千円
		センノサイドA含有率(薬用品種に限る。)	十三万五千円
		乾物率(薬用品種に限る。)	一万七千円
		黒穂病抵抗性	二十五万円
		まき性	五万円
		セサミン含有量	十三万五千円
		全固形物量	一万七千円
		スクロース含有量の有無	十三万五千円
		リコペン含有量	十三万五千円
		サツマイモネコブセンチュウ抵抗性	六万円
		半身萎凋病抵抗性	二十万円
		萎凋病レース1抵抗性	六万円
		萎凋病レース2抵抗性	六万円
		萎凋病レース3抵抗性	二十万円
		根腐萎凋病抵抗性	二十万円
		葉かび病レース0抵抗性	二十万円
		トマトモザイクウイルス系統0抵抗性	十七万六千円
		トマトモザイクウイルス系統1抵抗性	十七万六千円
		トマトモザイクウイルス系統2抵抗性	十七万六千円
		疫病抵抗性	二十万円
		斑点病抵抗性	二十万円
		青枯病抵抗性	十七万六千円
		黄化葉巻病(TYLCV)イスラエル系統抵抗性	二十万円
		黄化葉巻病(TYLCV)マイルド系統抵抗性	二十万円
		かいよう病抵抗性	二十万円
		休眠期間	一万四千円
		ジャガイモシストセンチュウ抵抗性	十七万七千円

ホウレンソウ	抽だい期	五万円
	べと病レース1抵抗性	十七万六千円
	べと病レース2抵抗性	十七万六千円
	べと病レース3抵抗性	十七万六千円
	べと病レース4抵抗性	十七万六千円
	べと病レース5抵抗性	十七万六千円
	べと病レース6抵抗性	十七万六千円
	べと病レース7抵抗性	十七万六千円
	べと病レース8抵抗性	十七万六千円
	べと病レース10抵抗性	十七万六千円
	べと病レース11抵抗性	十七万六千円
	べと病レース12抵抗性	十七万六千円
	べと病レース13抵抗性	十七万六千円
	べと病レース14抵抗性	十七万六千円
	べと病レース15抵抗性	十七万六千円
	べと病レース16抵抗性	十七万六千円
	べと病レース17抵抗性	十七万六千円
	キユウリモザイクウイルス抵抗性	十七万六千円
ソルガム	子実のタンニン含量	一万四千元
	日長感応性	五万円
	紫斑点病抵抗性	十四万八千円
	総ステビオサイド含有率	四万五千円
ステビア	ステビオサイド含有率	四万五千円
	レバウディオサイドA含有率	四万五千円
センブリ	スウェルチアマリン含有量	十三万五千円
	エタノールエキス含有率	一万七千元
	乾物率	一万七千元
	菌核病抵抗性	二十万六千円
アカクロローバ	青酸配糖体含有個体割合（飼料用品種に限る。）	三万四千円
シロクロローバ	粒質	一万二千元
コムギ	まき性	五万円
	穂発芽性	一万七千元
	Glucanase遺伝子座にある対立遺伝子の発現	七万三千円
	Glucanase遺伝子座にある対立遺伝子の発現	七万三千円
	Glucanase遺伝子座にある対立遺伝子の発現	七万三千円
	原麦粒のフェノール反応による着色	一万七千元
マカロニコムギ	まき性	五万円
	Glucanase遺伝子座にある対立遺伝子の発現	七万三千円
小豆	Glucanase遺伝子座にある対立遺伝子の発現	七万三千円
	アズキ落葉病菌レース1抵抗性	十七万三千円
トウモロコシ	アズキ落葉病菌レース2抵抗性	十七万三千円
	すず紋病抵抗性	十六万二千元
シバ	ごま葉枯病抵抗性	十六万二千元
	越冬性	九万三千元

別表第四（第十七条関係）				越夏性	
名称審査区分		類似の農林水産植物の区分		和名	
学名		属より細分化された区分			
C L A S S 1	Brassica oleracea L.	Brassica oleracea L. を除く。	ブラシカ	オレラケアに属する種類	
C L A S S 2	Beta vulgaris L. (Brassica oleracea L. を除く。)	Beta vulgaris L. ssp. vulgaris var. alba DC.	類 飼料用ビート	ブラシカ オレラケアを除くブラシカ属に属する種類	
C L A S S 1	Beta vulgaris L. ssp. vulgaris var. saccharifera Alef.	Beta vulgaris L. ssp. vulgaris var. conditiva Alef.	テンサイ		
C L A S S 2	Beta vulgaris L. var. rubra L.	Beta vulgaris var. vulgaris	ビートルート		
C L A S S 3	Beta vulgaris L. (class 2. 1及びclass 2. 2を除く。)	Beta vulgaris var. vulgaris	スイスチャード		
C L A S S 1	Cucumis melo L.	Cucumis sativus L.	メロン		
C L A S S 2	Cucumis L. (class 3. 1及びclass 3. 2を除く。)	Cucumis L. (class 2. 1及びclass 2. 2を除く。)	キュウリ		
C L A S S 3	Solanum lycopersicum L.	Solanum tuberosum L.	トマト		
C L A S S 4	Solanum chesmaniae (L. Ridley) Fosberg	Solanum chesmaniae (L. Ridley) Fosberg	ケエスマニアエ		
C L A S S 1	Solanum chilense (Dunal) Reiche	Solanum chilense (Dunal) Reiche	ケレンセ		
C L A S S 2	Solanum chmielewskii (C. M. Rick et al.) D. M. Spooner	Solanum chmielewskii (C. M. Rick et al.) D. M. Spooner	クミエレウスキイ		
C L A S S 3	Solanum galapagensse S. C. Darwin & Peralta	Solanum galapagensse S. C. Darwin & Peralta	ガラバゲンセ		
C L A S S 4	Solanum habrochaites S. Knapp & D. M. Spooner	Solanum habrochaites S. Knapp & D. M. Spooner	ソラヌム ハブロカイテス		

05	CLASS	2	Cichorium L.	キクニガナ(チコリー)属
			Trifolium L.	シヤジクソウ(クローバー)属
			Ornithopus	ツノウマゴヤシ属
			Onobrychis Mill	オノブリキス属
04	CLASS	2	Medicago L.	アルファルフア属
			Lotus L.	ミヤコグサ属
			Poa L.	イチゴツナギ属
			Phleum L.	アワガエリ属
			Phalaris L.	クサヨシ属
			Lolium L.	ロリウム(ライグラス)属
			×Festulolium Aschers. et Graebn.	フエストロリウム属
			Festuca L.	フエスク属
			Dactylis L.	カモガヤ属
03	CLASS	2	Agrostis L.	ヌカボ属
			Setaria L.	エノコログサ属
02	CLASS	2	Panicum L.	パニカム属
			Triticum L.	コムギ属
01	CLASS	2	×Triticosecale Wittm. ex A. Camus	ライコムギ属
			Secale L.	ライムギ属
複数の属からなる区分				
4	CLASS	4	Solanum L. (classes 4. 1, 4. 2及び4. 3を除く。)	属に属する種類
3	CLASS	4	Solanum melongena L.	ナス
			上記の種の交雑種	
			[Lycopersicon racemigerum Lange]	
			[Lycopersicon pinnatifolium L. Mill.]	ソラヌム ピンピネリフオリウム
			[Lycopersicon peruvianum (L.) Mill.]	ソラヌム ペルウイアヌム
			[Lycopersicon dentatum Dunal]	ソラヌム ペンネリイ
			[Lycopersicon pennellii (Correll) D. Arcy]	
			[Lycopersicon pennellii Correll]	
			[Lycopersicon hirsutum Dunal]	
			[Lycopersicon hirsutum f. alabratum C. H. Will.]	

[illegible]

別記
様式第一号（第五条関係）

ここに収入印紙をちょう付してください。
収入印紙は、消印や汚損等しないでください。

（ちょう付した収入印紙の額） 円

品 種 登 録 願

農林水産大臣 殿

年 月 日

種苗法第5条第1項の規定に基づき、次のとおり出願します。

（この願書を提出する者）

☐出願者 ☐代理人（品種登録管理人を含む。以下同じ）（1.(3)に記載）

1. 出願者

(1) 住所又は居所並びに氏名又は名称

フリガナ

住所又は居所：（〒 ）

フリガナ

氏名又は名称：

（ローマ字表記）：

（注）法人である場合のローマ字表記は、定款等で定められた英語名称又は通常
使用している英語名称を記載すること。

法人の場合には代表者氏名：

電話番号：

FAX 番号：

E-mail アドレス：

☐上記の他に出願者はいない。

☐上記の他に出願者がいる。（出願者が複数ある場合には、2人目からは別紙に同じ
欄を人数分設けて全員記載すること。）

- (2) 出願者の国籍： _____
(出願者が外国の設立準拠法に基づいて設立された法人の場合には、その国名を記載すること。)

- (3) 代理人（代理人による出願の場合のみ記載すること。）

フリガナ

住所又は居所：（〒 _____） _____

フリガナ

氏名又は名称： _____

（ローマ字表記）： _____

（注）法人である場合のローマ字表記は、定款等で定められた英語名称又は通常使用している英語名称を記載すること。

法人の場合には代表者氏名： _____

電話番号： _____

FAX 番号： _____

E-mail アドレス： _____

☐ 上記の他に代理人はいない。

☐ 上記の他に代理人がいる。（代理人が複数ある場合には、2 人目からは別紙に同じ欄を人数分設けて全員記載すること。）

2. 文書送付先（国内の住所等）

- (1) 住所又は居所：（〒 _____） _____

あて名： _____

電話番号： _____

FAX 番号：（1. (1) 又は (3) と同一である場合は省略可。）

E-mail アドレス：（1. (1) 又は (3) と同一である場合は省略可。）

- (2) 上記 (1) の住所又は居所は、次の者のものである。

☐ 出願者の 1 人 ☐ 代理人 ☐ 業務用住所（非居住者の場合など）

3. 農林水産植物の種類

学 名（ローマ字）： _____

和 名： _____

4. 出願品種の名称

フリガナ															
品種名称															
ローマ字表記															

（まず目に記入された文字が正式な出願品種の名称となるので、誤記のないように、まず目に上段から左詰めで1文字ずつ記入すること。名称中にスペースを入れる場合に限り、文字と文字の間に空白のまず目を設けることができる。仮名文字の場合の拗音（や、ゆ、よ等）及び促音（っ・っ）は、まず目の左下に記載する。）

5. 出願品種の育成者

(1) 本品種を育成した者は、

☐ 出願者と同一である。（育成者の氏名及び住所を記載する必要はない。）☐ 出願者と異なる。

フリガナ

住所又は居所：（〒 _____） _____

フリガナ

氏 名： _____

（ローマ字表記）： _____

☐ 別紙あり（複数名の場合には、「□」に「レ」を付し、2人目からは別紙に同じ欄を人数分設けて全員記載すること。）

- (2) (育成をした者と出願者が異なる場合) 出願者が品種登録を受ける地位にある理由は、次のとおり。

☐ 職務育成品種
☐ 契 約 (特定承継)
☐ 相続等 (一般承継)
☐ その他 (具体的に記載) : _____

- (3) 本品種が育成された国 : _____

6. 外国での出願

☐ 該当する。(以下に記載すること。)

国又は政府機関名 : _____

出願年月日 : _____ 年 _____ 月 _____ 日

出願番号 : _____

審査状況 ☐ 審査中 ☐ 拒絶 ☐ 取下げ ☐ 登録

☐ 品種名称 : _____ 又は ☐ 仮名称 : _____

☐ 別紙あり (出願先が複数ある場合には、「□」に「レ」を付し、2 件目からは別紙に同じ欄を必要数設けて全て記載すること。)

7. 優先権の主張

☐ 該当する。(以下に記載すること。)

以下の出願に関して優先権を主張します。

国又は政府機関名 : _____

出願年月日 : _____ 年 _____ 月 _____ 日

出願した品種名称 : _____

8. 本品種の種苗又は収穫物を業として譲渡した履歴

- (1) 日本における譲渡

☐ 譲渡していない。
☐ 譲渡した。(以下に記載すること。)
_____ 年 _____ 月 _____ 日に日本で最初の譲渡を行った。
譲渡時の名称 : _____

- (2) 外国における譲渡

☐ 譲渡していない。
☐ 譲渡した。(以下に記載すること。)
_____ 年 _____ 月 _____ 日に (国名) _____ で最初の譲渡を行った。
譲渡時の名称 : _____

9. 外国の審査当局における特性審査の実施状況（最先願の国についてのみ記載すること。）

出願品種の特性審査については、

- ☐（国名）_____で完了した。
☐（国名）_____で実施中。
☐（国名）_____でまだ開始されていない。
☐（国名）_____では実施しない。

10. 出願品種の形質及び出願者が保持していると思料する出願品種の特性
様式第2号の説明書の「5. 出願品種の形質及び特性」に記載するとおり。

11. 他法律の規定による出願料の特例規定の適用

- ☐適用なし
☐適用あり（以下に法律名及び同法に規定する確認書の番号を記載すること。）
法律名_____
確認書の番号_____

12. 種苗法第21条の2第1項の規定による届出に関する情報

- (1) 種苗法第21条の2第1項の規定による輸出先国の制限に係る特例の届出（様式第8号の2関係）

- ☐届出あり
☐届出なし

- (2) 種苗法第21条の2第1項の規定による生産地域の制限に係る特例の届出（様式第8号の3関係）

- ☐届出あり
☐届出なし

13. 宣誓

私/我々は、私/我々の知りうる限りにおいて、この品種登録願、説明書及びこれらに関係する書類に記載し、申告する出願品種の審査のために必要な情報が適切であることをここに宣誓します。

（出願者又は代理人が宣誓すること。）

☐はい ☐いいえ

(願書別紙)

1. 出願者（2人目からは記載欄を必要数設けて全員記載すること。）

フリガナ

住所又は居所：（〒 ）

フリガナ

氏名又は名称：

(ローマ字表記)：

(注) 法人である場合のローマ字表記は、定款等で定められた英語名称又は通常使用している英語名称を記載すること。

法人の場合には代表者氏名：

電話番号：

FAX 番号：

E-mail アドレス：

出願者の国籍：

(出願者が外国の設立準拠法に基づいて設立された法人の場合には、その国名を記載すること。)

2. 代理人（2人目からは記載欄を必要数設けて全員記載すること。）

フリガナ

住所又は居所：（〒 ）

フリガナ

氏名又は名称：

(ローマ字表記)：

(注) 法人である場合のローマ字表記は、定款等で定められた英語名称又は通常使用している英語名称を記載すること。

法人の場合には代表者氏名：

電話番号：

FAX 番号：

E-mail アドレス：

3. 出願品種の育成者（2人目からは記載欄を必要数設けて全員記載すること。）

フリガナ

住所又は居所：（〒 ）

フリガナ

氏 名：

（ローマ字表記）：

4. 外国での出願（2件目からは記載欄を必要数設けて全て記載すること。）

国又は政府間機関名：

出願年月日： 年 月 日

出願番号：

審査状況 ☐審査中 ☐拒絶 ☐取下げ ☐登録

☐品種名称： 又は ☐仮名称：

(別添様式)

品種登録願を補足する情報

1. 出願者（品種登録願「1. 出願者」関係の補足）

- (1) 共同出願の場合において、持分の定めがある場合には、出願者全員の氏名又は名称並びにその持分を記載すること。なお、持分については、分数で、その合計が1となるように記載すること。

氏名又は名称：_____ 持分：_____

氏名又は名称：_____ 持分：_____

氏名又は名称：_____ 持分：_____

氏名又は名称：_____ 持分：_____

氏名又は名称：_____ 持分：_____

（行が不足する場合には、本欄に行を追加して記載する。）

- (2) 共同出願の場合において、種苗法第23条第2項の定め又は民法（明治29年法律第89号）第264条において準用する同法第256条第1項ただし書の契約がある場合には、この欄に当該定め又は契約がある旨を記載すること。

- (3) 出願者が外国法人の場合には、法人の法的性質を記載すること。

2. 職務育成品種（品種登録願「5. 出願品種の育成者」関係の補足）

本出願品種が職務育成品種である場合には、次の「□」のいずれかに「レ」を付すこと。

☐ 使用者等による出願

☐ 従業者等による出願（下欄に使用者等の名称及び住所を記載）

使用者等の名称：_____

住 所：_____

〔Ⅰ．提出物件及び添付書面の目録〕

願書に添付した書類等の「□」に「レ」を付すこと。

□ 1. 願書様式

- 願書別紙 1. 出願者（2人目以降）
- 願書別紙 2. 代理人（2人目以降）
- 願書別紙 3. 出願品種の育成者（2人目以降）
- 願書別紙 4. 外国での出願（2件目以降）

□ 2. 品種登録願を補足する情報を記載した書面

□ 3. 説明書

□ 4. 代理人により出願する場合は、その権限を証明する書面（委任状等）

□ 5. 出願者が種苗法第 11 条第 1 項の規定により優先権を主張する場合は、最先の締約国出願又は最先の特定国出願があったことを証明する書面（原文及び翻訳文）

□ 6. 出願品種の植物体の写真

□ 7. 出願品種の育成をした者と出願者が異なる場合は、当該出願者が品種登録を受ける地位にあることを証明する書面（譲渡証明書等）

□ 8. 出願者が外国人（外国法人を含む。）である場合は、次に掲げる書面

- (1) 出願者が日本国内に住所又は居所（法人の場合は営業所。以下 8 において「住所等」という。）を有するとき

出願者が日本国内に住所等を有することを証明する書面

- (2) 出願者が締約国等又は同盟国の国籍を有するとき、又は当該国に住所等を有するとき

出願者が日本国以外の締約国等若しくは同盟国の国籍を有することを証明する書面又は出願者が日本国以外の締約国等若しくは同盟国に住所等を有することを証明する書面（原文及び翻訳文）

- (3) 出願者の属する国（締約国等及び同盟国を除く。）が、日本国民に対し品種の育成に関してその国の国民と同一の条件による保護を認めているとき、又はその国の国民に対し日本国が育成者権その他育成者権に関する権利の享有を認めることを条件として日本国民に対し当該保護を認めているとき

- a 出願者が当該国の国籍を有することを証明する書面（原文及び翻訳文）

- b 当該国が日本国民に対し品種の育成に関してその国の国民と同一の条件による保護を認めていることを証明する書面（その国の国民に対し日本国が育成者権その他育成者権に関する権利の享有を認めることを条件として日本国民に対し当該保護を認めていることを証明する書面を含む。）（原文及び翻訳文）

- c 当該国が出願に係る品種につき品種の育成に関する保護を認めるものであることを証明する書面（原文及び翻訳文）

- (4) 出願者が日本国以外の種苗法第 10 条第 4 号に規定する条約を締結している国に属するとき、又は当該国に住所等を有するとき

出願者が日本国以外の種苗法第 10 条第 4 号に規定する条約を締結している国の国籍を有することを証明する書面又は当該国に住所等を有することを証明する書面（原文及び翻訳文）

☐ 9. 試作データ（別紙）

☐ 10. その他（書類名を記載すること）

[Ⅱ. 種苗法第 21 条の 2 第 1 項の規定による届出に関する情報]

1. 種苗法第 21 条の 2 第 1 項の規定による輸出先国の制限に係る特例の届出（様式第 8 号の 2 関係）

☐ 届出あり

2. 種苗法第 21 条の 2 第 1 項の規定による生産地域の制限に係る特例の届出（様式第 8 号の 3 関係）

☐ 届出あり

様式第二号（第七条関係）

説 明 書

1. 農林水産植物の種類

学 名（ローマ字）：_____

和 名：_____

2. 出願品種の栽培技術及び生育状況に関する問合せ先

フリガナ

住所又は居所：（〒_____）_____

フリガナ

氏 名：_____

（法人にあつては、法人名、担当部署名及び担当者氏名）

電 話 番 号：_____

F A X 番 号：_____

E-mailアドレス：_____

3. 出願品種の名称

フリガナ

品 種 名 称：_____

（ローマ字表記）：_____

4. 出願品種の育成及び繁殖の方法

(1) 育成方法

☐ (a) 交配☐ 母親の品種名：_____☐ 父親の品種名：_____☐ 両親とも不明☐ (b) 突然変異（枝変わり）親品種名：_____☐ (c) 発見及びその検定☐ (d) その他

(2) 育成経過（(1)について、いつどこで、どのように育成したか詳細を記載する。）

(3) 繁殖方法

(a) 種子繁殖

- ☐ (ア) 自家受粉
☐ (イ) 他家受粉 ☐ 集団採種 ☐ 合成品種
☐ (ウ) 交雑品種（種子を得るために毎回親品種を交配するもの（F1品種等））
☐ (エ) その他（具体的に記載）：_____

(b) 栄養繁殖

- ☐ (ア) 挿し木、接ぎ木
☐ (イ) 組織培養
☐ (ウ) その他（具体的に記載）：_____

☐ (c) その他（具体的に記載）：_____

5. 出願品種の形質及び特性（出願品種が属する農林水産植物の審査基準に基づいて記載する。）

形質番号	形質名	特 性	出願品種の階級値（特性値）

6. 類似品種と明確に区別されることとなる出願品種の形質及び特性（出願品種が属する農林水産植物の審査基準に基づいて記載する。）

類似品種名	形質名	類似品種の特性	出願品種の特性

7. 品種審査において参考となり得る追加情報

- (1) 上記5及び6に記載された情報に加え、出願品種を区別するために役立つと思われる追加的な形質（審査基準にない形質）はありますか。

☐ はい ☐ いいえ

「はい」の場合、その内容を記載してください。後日、その内容についてデータの提出を求める場合があります。

- (2) 品種の栽培又は審査の実施に関連して、特別な条件はありますか。

☐ はい ☐ いいえ

「はい」の場合、その内容を記載してください。

- (3) その他の情報

(a) 出願品種の主たる用途

(b) 出願品種の写真（添付書類として提出する。）

8. 栽培の承認

- (1) 出願品種は、環境保全並びに人間及び動物の健康保護に関して、関係する法令に基づきその栽培について事前の承認等が必要ですか。

☐ はい ☐ いいえ

- (2) (1)が「はい」の場合、その承認等に関係する法令の名称を記載してください。

- (3) (1)が「はい」の場合、その承認等を既に得ていますか。

☐ はい ☐ いいえ

- (4) (3)が「はい」の場合、その承認等のコピーを添付してください。

9. 審査用種苗に関する情報

特性は、病害虫、薬物処理（例：生長抑制剤等）、組織培養の影響、台木の違い、採穂条件の違い等の要因により影響を受けることがあります。審査用種苗の提出については、審査当局の指示に従ってください。ただし、通常の栽培において、以下のような処理を行っている場合には、次の(1)から(4)までの該当する項に「**レ**」を付した上で、「はい」の場合その詳細を記載してください。

- | | | |
|-----------------------|-----------------------------|------------------------------|
| (1) 微生物（例：ウイルス、細菌、菌類） | ☐ はい | ☐ いいえ |
| (2) 薬物処理（例：生長抑制剤等） | ☐ はい | ☐ いいえ |
| (3) 組織培養 | ☐ はい | ☐ いいえ |
| (4) その他の要素 | ☐ はい | ☐ いいえ |

「はい」の場合は詳細を記載してください。

10. 出願品種の栽培状況に関する情報

- (1) 種子又は種菌を種苗としない品種の場合において、特性を確認できる植物体の維持及び保存の状況（維持及び保存場所の住所及び方法）について記載してください。

(a) 維持及び保存場所の住所：_____

(b) 維持及び保存の方法：_____

- (2) 日本国内における現地調査が可能な栽培場所について記載してください。栽培場所をまだ定めていない場合には、栽培場所を設定する予定年月を記載してください。

住 所（〒_____）

：_____

交通機関：_____（最寄り駅）：_____

栽培場所設定の予定年月：_____年_____月

- (3) 日本国内における作型について記載してください。

☐露地 ☐施設 （施設の種類）：_____

上記作型に基づき、は種等の時期を以下に記載してください。

- (a) は種、植付け等の適期

は 種	_____月	_____旬～	_____月	_____旬
植付け	_____月	_____旬～	_____月	_____旬
接ぎ木	_____月	_____旬～	_____月	_____旬
挿し木	_____月	_____旬～	_____月	_____旬
その他（_____）	_____月	_____旬～	_____月	_____旬

- (b) 開花期、収穫期その他出願品種の特性の把握に適した生育ステージの時期等

開花期	_____月	_____旬～	_____月	_____旬
収穫期	_____月	_____旬～	_____月	_____旬
成熟期	_____月	_____旬～	_____月	_____旬
その他（_____）	_____月	_____旬～	_____月	_____旬

様式第三号（第九条関係）

特定承継による出願者の名義変更届出書

年 月 日

農林水産大臣 殿

変更前の出願者

住所

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

変更前の出願者の代理人

住所

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

出願者の名義の変更を受けようとする者

住所

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

出願者の名義の変更を受けようとする者の代理人

住所

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

種苗法第7条第2項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 品種登録出願の番号 第 号
- 2 品種登録出願の年月日 年 月 日
- 3 農林水産植物の種類
- 4 出願品種の名称
- 5 名義変更の年月日 年 月 日
- 6 名義変更の事由
- 7 品種登録により発生することとなる育成者権の持分（持分の定めがある場合に限る。）

8 種苗法第23条第2項の定め又は民法第264条において準用する同法第256条第1項ただし書の契約（契約がある場合に限る。）

9 添付書類の目録

☐承継人であることを証明する書面（譲渡証明書等）

☐代理人により出願者の名義の変更を受けようとする場合は、その権限を証明する書面（委任状等）

☐出願者の名義の変更を受けようとする者が外国人又は外国法人である場合は、その国籍等を証明する書面（原文及び翻訳文）

（備考）

9については添付書類名の前の「□」に「レ」を付す。

様式第四号（第九条関係）

一般承継による出願者の名義変更届出書

年 月 日

農林水産大臣 殿

承継人
住所
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

代理人
住所
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

種苗法第7条第3項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 品種登録出願の番号 第 号
- 2 品種登録出願の年月日 年 月 日
- 3 農林水産植物の種類
- 4 出願品種の名称
- 5 名義変更の年月日 年 月 日
- 6 名義変更の事由
- 7 品種登録により発生することとなる育成者権の持分（持分の定めがある場合に限り。）
- 8 種苗法第23条第2項の定め又は民法第264条において準用する同法第256条第1項ただし書の契約（契約がある場合に限り。）
- 9 添付書類の目録
 - ☐ 一般承継人であることを証明する書面
 - ☐ 代理人により一般承継による出願者の名義変更を届け出る場合は、その権限を証明する書面（委任状等）
 - ☐ 出願者の名義の変更を受けようとする者が外国人又は外国法人である場合は、その国籍等を証明する書面（原文及び翻訳文）

（備考）

9については添付書類名の前の「□」に「レ」を付す。

様式第五号（第十一条関係）

出 願 取 下 書

年 月 日

農林水産大臣 殿

出願者

住所

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

代理人

住所

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

下記の品種登録出願を取り下げます。

記

- 1 品種登録出願の番号 第 号
- 2 品種登録出願の年月日 年 月 日
- 3 農林水産植物の種類
- 4 出願品種の名称

様式第六号（第十一条関係）

出 願 放 棄 書

年 月 日

農林水産大臣 殿

出願者
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

代理人
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

下記の品種登録出願を放棄します。

記

- 1 品種登録出願の番号 第 号
- 2 品種登録出願の年月日 年 月 日
- 3 農林水産植物の種類
- 4 出願品種の名称

様式第六号の二(第十一条の二関係)

現地調査・栽培試験結果報告書
(出願品種の審査)

年 月 日

農林水産大臣 殿

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
理事

下記のとおり、出願品種の現地調査・栽培試験の結果を報告します。

記

- 1 出願番号 番 号
- 2 出願年月日 年 月 日
- 3 出願者
氏名又は名称：
住所又は居所：
- 4 代理人
氏名又は名称：
住所又は居所：
- 5 農林水産植物の種類
学名：
和名：
- 6 出願品種の名称
- 7 育成者
氏名：
- 8 調査方法
- 9 現地調査・栽培試験機関名
名称：
住所：

10 現地調査・栽培試験場所名

名称：

住所：

11 現地調査・栽培試験期間 年 月 日 ～ 年 月 日

12 技術審査結果及び結論

(1) 区別性の報告

この品種は、公知の

他の品種と明確に区別することができる []

他の品種と明確に区別することができない []

(2) 均一性の報告

この品種は、その繁殖方法を考慮して、

十分に均一である []

十分に均一でない []

(3) 安定性の報告

この品種は、その重要な形質について、

安定している []

安定していない []

13 その他

14 現地調査・栽培試験実施責任者

氏名：

(備考)

品種特性表をこの報告に添付する。

品種特性表

1 出願番号 番 号

2 出願者

氏名又は名称：

住所又は居所：

3 農林水産植物の種類

学名：

和名：

4 出願品種の名称

5 審査基準の番号

6 現地調査・栽培試験機関名

名称：

住所：

7 現地調査・栽培試験場所名

名称：

住所：

8 現地調査・栽培試験期間 年 月 日 ～ 年 月 日

9 特性表

UPOV 番号	日本番号	形質	特性	階級値	注記
---------	------	----	----	-----	----

10 類似品種及びそれらとの相違点

(類似品種の名称、類似品種と相違する形質、類似品種の特性及び出願品種の特性について記載すること。)

11 添付資料

(1) 写真

(2) 類似品種の特性表

(3) その他審査に必要な資料

(備考)

1 9に列記した形質で類似品種の絞り込みをした場合には、用いた形質のそれぞれの形質番号の前に「G」を付す。

- 2 9において、UPOV テストガイドラインでアスタリスク（*）が付されている形質は本表においても UPOV テストガイドラインの形質番号にアスタリスクを付す。
- 3 様式中に記載することができない注記は脚注に記載する。
- 4 写真は、出願品種の特性、均一性及び類似品種との区別性が十分確認することができるものであること。
- 5 類似品種の特性表は9の特性表様式による。

様式第六号の三（第十一条の三関係）

手 数 料 納 付 書
（出願品種の審査・審査特性の訂正）

年 月 日

農林水産大臣 殿

出願者
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

代理人
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

種苗法第15条の3第1項の規定に基づき、手数料を下記のとおり納付します。

記

- 1 品種登録出願の番号 第 号
- 2 品種登録出願の年月日 年 月 日
- 3 農林水産植物の種類
- 4 出願品種の名称
- 5 手数料の通知の日付 年 月 日
- 6 金額
金額 _____ 円

（ここに収入印紙を貼付すること。収入印紙は消印しないでください。）

様式第七号（第十二条関係）

意 見 書

年 月 日

農林水産大臣 殿

出願者

住所

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

代理人

住所

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

種苗法第17条第3項に基づき、下記のとおり意見を提出します。

記

- 1 品種登録出願の番号 第 号
- 2 品種登録出願の年月日 年 月 日
- 3 農林水産植物の種類
- 4 出願品種の名称
- 5 拒絶理由通知の日付 年 月 日
- 6 意見の内容
- 7 証拠方法
- 8 添付書類又は添付物件の目録

様式第七号の二（第十二条の二関係）

審 査 特 性 の 訂 正 請 求 書

年 月 日

農林水産大臣 殿

出願者
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

代理人
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

種苗法第 17 条の 2 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり、審査特性の訂正を求めます。

記

- 1 品種登録出願の番号 第 号
- 2 品種登録出願の年月日 年 月 日
- 3 農林水産植物の種類
- 4 出願品種の名称
- 5 審査特性の通知の日付 年 月 日
- 6 訂正の内容
 - (1)訂正事項

形質番号	形質名	特 性	出願品種の階級値（特性値）
 - (2)訂正を求める理由
- 7 添付書類の目録
出願品種の審査特性のうち訂正請求をする特性について、願書に記載した特性が事実であることを証する資料

(備考)

- 1 6 (1)の訂正事項は、出願品種の審査特性のうち訂正請求をする特性について、願書に記載した特性を記載する。
- 2 出願品種の審査特性のうち訂正請求をする特性について、願書に記載した特性が事実であることを証する資料を添付する（品種登録出願の際、出願品種の特性を記載しなかった形質については、審査特性の訂正請求はできない。）。

様式第七号の三（第十二条の三関係）

現地調査・栽培試験結果報告書
（審査特性の訂正）

年 月 日

農林水産大臣 殿

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
理事

下記のとおり、審査特性の訂正に係る現地調査・栽培試験の結果を報告します。

記

- 1 出願番号 番 号
- 2 出願年月日 年 月 日
- 3 出願者
氏名又は名称：
住所又は居所：
- 4 代理人
氏名又は名称：
住所又は居所：
- 5 農林水産植物の種類
学名：
和名：
- 6 出願品種の名称
- 7 育成者
氏名：
- 8 調査方法
- 9 現地調査・栽培試験機関名
名称：
住所：

10 現地調査・栽培試験場所名

名称：

住所：

11 現地調査・栽培試験期間 年 月 日 ～ 年 月 日

12 調査の結論

訂正請求があった審査特性は事実と異なると認める ☐]訂正請求があった審査特性は事実と異なるとは認められない ☐]

13 その他

14 現地調査・栽培試験実施責任者

氏名：

(備考)

品種特性表をこの報告に添付する。

品種特性表

1 出願番号 番号

2 出願者

氏名又は名称：

住所又は居所：

3 農林水産植物の種類

学名：

和名：

4 出願品種の名称

5 審査基準の番号

6 現地調査・栽培試験機関名

名称：

住所：

7 現地調査・栽培試験場所名

名称：

住所：

8 現地調査・栽培試験期間 年 月 日 ～ 年 月 日

9 特性表

UPOV 番号	日本番号	形質	特性	階級値	注記
---------	------	----	----	-----	----

10 調査の結論に至った理由

（訂正請求のあった審査特性、本調査で確認された特性及びそれらの相違の有無並びに訂正請求があった審査特性が事実と異なる又はそうではないと判断した理由について記載すること。）

11 添付資料

（１）写真

（２）その他審査に必要な資料

（備考）

1 9 には、訂正請求のあった審査特性に対応する特性のみ記載する。

2 9 において、UPOV テストガイドラインでアスタリスク（＊）が付されている形質は本表においても UPOV テストガイドラインの形質番号にアスタリスクを付す。

3 様式中に記載することができない注記は脚注に記載する。

4 写真は、出願品種の特性が十分確認することができるものであること。

様式第八号（第十四条関係）（平17農水令74・全改、令2農水令83・一部改正）

品 種 登 録 証	
1	登録番号
2	品種登録の年月日
3	農林水産植物の種類及び登録品種の名称
4	育成者権の存続期間
5	育成者権者
	住所又は居所
	氏名又は名称
この品種は、種苗法第18条第1項の規定により品種登録簿に登録されたことを証明する。	
	年 月 日
	農林水産大臣 氏名

様式第八号の二（第十六条第一項関係）

輸出先国の制限に係る特例届出書

年 月 日

農林水産大臣 殿

出願者
住所
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

代理人
住所
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

種苗法第 21 条の 2 第 1 項（第 1 号に係る部分に限る。）の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 農林水産植物の種類

学 名（ローマ字）： _____
和 名： _____

2 出願品種の名称 _____

3 輸出する行為の制限に係る事項

(1) 出願品種の保護が図られないおそれがない国として指定する国（以下「指定国」という。）

☐ 国を指定しない

☐ 国を指定する（以下に記載）

(2) 輸出する行為を制限する旨

☐ 登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国以外の国であって指定国以外の国に対し種苗を輸出する行為及び当該国に対し最終消費以外の目的をもって収穫物を輸出する行為を制限する。

(備考)

3 (1)については、以下のとおり記載する。

- (1) 全ての国（登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国を除く。）
に対して、出願品種の種苗等の輸出を認めない場合には、「□国を指定しない」に
「レ」を付す。
- (2) 特定の国に対して、出願品種の種苗等の輸出を認める場合には、「□国を指定
する」に「レ」を付し、国名を記載する。ただし、種苗法第21条第2項ただし書
に規定する登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国は記載しな
いこと。

様式第八号の三（第十六条第一項関係）

生産地域の制限に係る特例届出書

年 月 日

農林水産大臣 殿

出願者
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

代理人
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

種苗法第 21 条の 2 第 1 項（第 2 号に係る部分に限る。）の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 農林水産植物の種類

学 名（ローマ字）： _____
和 名： _____

2 出願品種の名称 _____

3 生産する行為の制限に係る事項

(1) 出願品種の産地を形成しようとする地域として指定する地域（以下「指定地域」という。）

☐ 地域を指定する（以下に記載）

(2) (1) による地域の指定と出願品種の産地形成の関係

(3) 生産する行為を制限する旨

☐ 指定地域以外の地域において種苗を用いることにより得られる収穫物を生産する行為を制限する。

(備考)

- 1 3 (1)について、特定の地域において、出願品種の種苗を用いることにより得られる収穫物の生産を認める場合には、「□地域を指定する」に「レ」を付し、地域名を記載する。地域名の記載に当たっては、生産が制限される範囲が明確になるよう、〇〇県、△△県××市などと具体的に記載する。
 - 2 3 (2)については、指定する地域の考え方、産地形成における目標、産地形成のための取組等について記載する。
-

様式第八号の四（第十六条第三項関係）

輸出先国の制限に係る特例届出書
（指定国の取消し）

年 月 日

農林水産大臣 殿

出願者
住所
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

代理人
住所
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

種苗法第 21 条の 2 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 品種登録出願の番号 第 号
- 2 品種登録出願の年月日 年 月 日
- 3 農林水産植物の種類
学 名（ローマ字）：_____
和 名：_____
- 4 出願品種の名称_____
- 5 取消しを求める事項
☐届出に係る指定国の指定の全部を取り消す
☐届出に係る指定国の指定の一部を取り消す（取消しを求める指定国を以下に記載）

様式第八号の五（第十六条第三項関係）

生産地域の制限に係る特例届出書
(指定地域の取消し)

年 月 日

農林水産大臣 殿

出願者
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

代理人
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

種苗法第 21 条の 2 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 品種登録出願の番号 第 号
- 2 品種登録出願の年月日 年 月 日
- 3 農林水産植物の種類
学 名（ローマ字）： _____
和 名： _____
- 4 出願品種の名称 _____
- 5 取消しを求める事項
☐届出に係る指定地域の指定の一部を取り消す（取消しを求める指定地域を以下に記載）

様式第八号の六（第十六条の三第一項関係）

輸出先国の制限に係る特例届出書
(指定国の追加)

年 月 日

農林水産大臣 殿

届出者
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

代理人
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

種苗法第 21 条の 3 第 1 項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 品種登録の番号 第 号
- 2 品種登録の年月日 年 月 日
- 3 農林水産植物の種類
学 名（ローマ字）： _____
和 名： _____
- 4 登録品種の名称 _____
- 5 指定国の追加に係る事項
登録品種の保護が図られないおそれがない国として指定する国（以下「指定国」という。）
☐ 指定国を追加する（以下に記載）

（備考）

登録品種の種苗等の輸出を認める国を追加する場合には、「☐」に「レ」を付し、国名を記載する。ただし、種苗法第 21 条第 2 項ただし書に規定する登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国は記載しないこと。

様式第八号の七（第十六条の三第一項関係）

生産地域の制限に係る特例届出書
(指定地域の追加)

年 月 日

農林水産大臣 殿

届出者
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

代理人
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

種苗法第21条の3第1項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 品種登録の番号 第 号
- 2 品種登録の年月日 年 月 日
- 3 農林水産植物の種類
学 名（ローマ字）：_____
和 名：_____
- 4 登録品種の名称_____
- 5 指定地域の追加に係る事項
(1) 登録品種の産地を形成しようとする地域として指定する地域（以下「指定地域」という。）
☐ 指定地域を追加する（以下に記載）

(2) (1)による地域の指定と登録品種の産地形成の関係

(備考)

- 1 5 (1)について、登録品種の種苗を用いることにより得られる収穫物の生産を認める地域を追加する場合には、「□」に「レ」を付し、地域名を記載する。地域名の記載に当たっては、生産が制限される範囲が明確になるよう、○○県、△△県××市などと具体的に記載する。
 - 2 5 (2)については、指定する地域の考え方、産地形成における目標、産地形成のための取組等について記載する。
-

様式第八号の八（第十六条の三第二項関係）

輸出先国の制限に係る特例届出書
（指定国の追加の取消し）

年 月 日

農林水産大臣 殿

届出者
住所
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

代理人
住所
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

種苗法第21条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 品種登録の番号 第 号
- 2 品種登録の年月日 年 月 日
- 3 農林水産植物の種類
学 名（ローマ字）： _____
和 名： _____
- 4 登録品種の名称 _____
- 5 取消しを求める事項
☐届出に係る指定国の追加の全部を取り消す
☐届出に係る指定国の追加の一部を取り消す（取消しを求める指定国を以下に記載）

様式第八号の九（第十六条の三第二項関係）

生産地域の制限に係る特例届出書
(指定地域の追加の取消し)

年 月 日

農林水産大臣 殿

届出者
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

代理人
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

種苗法第 21 条の 3 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 品種登録の番号 第 号
- 2 品種登録の年月日 年 月 日
- 3 農林水産植物の種類
学 名（ローマ字）：_____
和 名：_____
- 4 登録品種の名称 _____
- 5 取消しを求める事項
☐届出に係る指定地域の追加の全部を取り消す

☐届出に係る指定地域の追加の一部を取り消す（取消しを求める指定地域を以下に
記載）

様式第八号の十（第十六条の四第一項関係）

輸出先国の制限に係る特例届出書
(届出の取下げ)

年 月 日

農林水産大臣 殿

届出者
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

代理人
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

種苗法第 21 条の 4 第 1 項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 品種登録の番号 第 号
- 2 品種登録の年月日 年 月 日
- 3 農林水産植物の種類
学 名（ローマ字）：_____
和 名：_____
- 4 登録品種の名称_____
- 5 輸出先国の制限の届出の取下げに係る事項
☐登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国以外の国であつて指定国以外の国に対し種苗を輸出する行為及び当該国に対し最終消費以外の目的をもって收穫物を輸出する行為の制限の届出を取り下げる。

様式第八号の十一（第十六条の四第一項関係）

生産地域の制限に係る特例届出書
(届出の取下げ)

年 月 日

農林水産大臣 殿

届出者
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

代理人
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

種苗法第21条の4第1項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 品種登録の番号 第 号
- 2 品種登録の年月日 年 月 日
- 3 農林水産植物の種類
学 名（ローマ字）：_____
和 名：_____
- 4 登録品種の名称_____
- 5 生産地域の制限の届出の取下げに係る事項
☐ 指定地域以外の地域において種苗を用いることにより得られる収穫物を生産する
行為の制限の届出を取り下げる。

様式第八号の十二（第十六条の四第二項関係）

輸出先国の制限に係る特例届出書
（取下げに係る届出の取下げ）

年 月 日

農林水産大臣 殿

届出者
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

代理人
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

種苗法第 21 条の 4 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 品種登録の番号 第 号
- 2 品種登録の年月日 年 月 日
- 3 農林水産植物の種類
学 名（ローマ字）：_____
和 名：_____
- 4 登録品種の名称_____
- 5 取下げを求める事項
☐ 輸出先国の制限の届出の取下げに係る届出を取り下げる。

様式第八号の十三（第十六条の四第二項関係）

生産地域の制限に係る特例届出書
（取下げに係る届出の取下げ）

年 月 日

農林水産大臣 殿

届出者
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

代理人
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

種苗法第21条の4第2項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 品種登録の番号 第 号
- 2 品種登録の年月日 年 月 日
- 3 農林水産植物の種類
学名（ローマ字）：_____
和名：_____
- 4 登録品種の名称_____
- 5 取下げを求める事項
☐生産地域の制限の届出の取下げに係る届出を取り下げる。

様式第九号（第十八条関係）

裁 定 申 請 書

年 月 日

農林水産大臣 殿

請求者
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

代理人
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

種苗法第28条第2項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 申請に係る育成者権者
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
 - 2 申請に係る登録品種
品種登録の番号 第 号
農林水産植物の種類
登録品種の名称
 - 3 協議の経過
 - 4 申請の趣旨
 - 5 申請の理由
 - 6 その他参考となるべき事項
 - 7 添付書類の目録
☐ 代理人により裁定を求める場合は、その権限を証明する書面（委任状等）
- （備考）
7については、添付書類名の前の「☐」に「レ」を付す。

様式第九号の二（第十八条の二関係）

判 定 請 求 書

年 月 日

農林水産大臣 殿

請求者
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

代理人
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

種苗法第 35 条の 3 第 1 項の規定に基づき、下記のとおり判定を求めます。

記

- 1 判定に係る登録品種
品種登録の番号 第 号
農林水産植物の種類
登録品種の名称
- 2 判定の対象となる品種
- 3 請求の理由
- 4 その他参考となる事項
- 5 連絡先
フリガナ
住所又は居所
フリガナ
氏名
（法人にあつては、法人名、担当部署名及び担当者氏名）
電話番号
FAX 番号
E-mail アドレス
- 6 添付書類の目録
☐ 判定の対象となる品種の植物体の写真
☐ 代理人により判定を求める場合は、その権限を証明する書面（委任状等）
☐ その他（ ）

(備考)

- 1 3の請求の理由については、以下のとおり記載する。
 - (1) 育成者権者及び専用利用権者（以下「育成者権者等」という。）が、第三者が利用する品種について判定を求める場合には、当該第三者に係る情報、当該品種の入手の経緯等を記載する。
 - (2) 育成者権等の侵害を疑われている者が、自己が利用する品種について判定を求める場合には、当該品種の来歴（自己が育成をした場合には育成経過、第三者から取得した場合には取得元等）、育成者権者等から侵害の警告があった事実等について記載する。
 - (3) 請求者が、対象となる品種を登録品種の審査特性と対比して、明確に区別されない（あるいは区別される）と考える根拠を、なるべく具体的に記載する。
- 2 6の添付書類の目録については、添付書類名の前の「□」に「レ」を付す。

様式第九号の三（第十八条の三関係）

現地調査・栽培試験結果報告書
（判定）

年 月 日

農林水産大臣 殿

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
理事

下記のとおり、判定に係る現地調査・栽培試験の結果を報告します。

記

- 1 判定請求の番号 番 号
- 2 判定請求の年月日 年 月 日
- 3 請求者
氏名又は名称：
住所又は居所：
- 4 代理人
氏名又は名称：
住所又は居所：
- 5 農林水産植物の種類
学名：
和名：
- 6 判定の対象となる品種
- 7 調査方法
- 8 現地調査・栽培試験機関名
名称：
住所：
- 9 現地調査・栽培試験場所名
名称：
住所：

10 現地調査・栽培試験期間 年 月 日 ～ 年 月 日

11 調査結果

(1) 区別性の報告

① この品種は、

判定に係る登録品種の審査特性と明確に区別することができる []

判定に係る登録品種の審査特性と明確に区別することができない []

② 判定に係る登録品種

品種登録の番号： 番 号

農林水産植物の種類：

登録品種の名称：

(2) 品種特性表

添付のとおり。

12 その他

13 現地調査・栽培試験実施責任者

氏名：

(備考)

品種特性表をこの報告に添付する。

品種特性表

1 判定請求の番号 番 号

2 請求者

氏名又は名称：

住所又は居所：

3 農林水産植物の種類

学名：

和名：

4 判定の対象となる品種

5 審査基準の番号

6 現地調査・栽培試験機関名

名称：

住所：

7 現地調査・栽培試験場所名

名称：

住所：

8 現地調査・栽培試験期間 年 月 日 ～ 年 月 日

9 特性表

UPOV 番号	日本番号	形質	特性	階級値	注記
---------	------	----	----	-----	----

10 登録品種の審査特性及び相違点

（登録品種の名称、登録品種と相違する形質、登録品種の審査特性及び判定の対象となる品種の特性について記載すること。）

11 添付資料

(1) 写真

(2) 登録品種の特性表

(3) その他判定に必要な資料

(備考)

1 9の特性表において、UPOV テストガイドラインでアスタリスク（*）が付されている形質は本表においても UPOV テストガイドラインの形質番号にアスタリスクを付すものとする。

2 様式中に記載することができない注記は脚注に記載する。

3 写真は、判定の対象となる品種の特性が十分確認することができるものであること。

様式第九号の四（第十八条の三関係）

手数料納付書
(判定)

年 月 日

農林水産大臣 殿

請求者
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

代理人
住所
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

種苗法第 35 条の 3 第 3 項で準用する同法第 15 条の 3 第 1 項の規定に基づき、手数料を下記のとおり納付します。

記

- 1 判定請求の番号 第 号
- 2 判定請求の年月日 年 月 日
- 3 判定に係る登録品種
品種登録の番号 第 号
農林水産植物の種類
登録品種の名称
- 4 手数料の通知の日付 年 月 日
- 5 金額
金額 _____ 円

（ここに収入印紙を貼付すること。収入印紙は消印しないでください。）

様式第十号（第十九条関係）

品 種 登 録 料 納 付 書

年 月 日

農林水産大臣 殿

納付者

住所

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

代理人

住所

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

種苗法第 45 条の規定に基づき、登録料を下記のとおり納付します。

記

- 1 品種登録の番号 第 号
- 2 品種登録の年月日 年 月 日
- 3 農林水産植物の種類
- 4 登録品種の名称
- 5 納付年及び金額

納付年 第 年目

金額 円

☐ 他法律の規定による登録料の特例規定の適用

法律名

確認書の番号

☐ 種苗法第 45 条第 7 項及び第 8 項の規定による追納

金額 円

（ここに収入印紙を貼付すること。収入印紙は消印しないでください。）

(備考)

1 5については、以下のとおり記載する。

(1) 他法律の規定により登録料の軽減を受けようとする場合には、「□ 他法律の規定による登録料の特例規定の適用」に「レ」を付す。なお、登録料の特例規定がある他法律は次のとおりとなる。

- ・農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律（平成 20 年法律第 45 号）第 13 条第 2 項
- ・米穀の新用途への利用の促進に関する法律（平成 21 年法律第 25 号）第 12 条第 2 項
- ・地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成 22 年法律第 67 号）第 17 条第 2 項
- ・福島復興再生特別措置法（平成 24 年法律第 25 号）第 65 条第 3 項
- ・花きの振興に関する法律（平成 26 年法律第 102 号）第 13 条第 2 項
- ・環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和 4 年法律第 37 号）第 42 条第 2 項

(2) 種苗法第 45 条第 7 項及び第 8 項の規定により登録料及び割増登録料を追納するときは、「□ 種苗法第 45 条第 7 項及び第 8 項の規定による追納」に「レ」を付す。なお、(1)により登録料の軽減を受けようとする場合には、当該軽減後の登録料と同額の割増登録料を記載する。

様式第十号の二（第十九条の二関係）

現地調査・栽培試験結果報告書
（登録品種の調査）

年 月 日

農林水産大臣 殿

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
理事

下記のとおり、登録品種の現地調査・栽培試験の結果を報告します。

記

- 1 品種登録の番号 番 号
- 2 農林水産植物の種類
学名：
和名：
- 3 登録品種の名称
- 4 調査方法
- 5 現地調査・栽培試験機関名
名称：
住所：
- 6 現地調査・栽培試験場所名
名称：
住所：
- 7 現地調査・栽培試験期間 年 月 日 ～ 年 月 日
- 8 調査の結論
登録品種の特性が保持されている []
登録品種の特性が保持されていない []
- 9 その他
- 10 現地調査・栽培試験実施責任者
氏名：

（備考）

品種特性表をこの報告に添付する。

品種特性表

1 品種登録の番号 番 号

2 農林水産植物の種類

学名：

和名：

3 登録品種の名称

4 審査基準の番号

5 現地調査・栽培試験機関名

名称：

住所：

6 現地調査・栽培試験場所名

名称：

住所：

7 現地調査・栽培試験期間 年 月 日 ～ 年 月 日

8 特性表

UPOV 番号	日本番号	形質	特性	階級値	注記
---------	------	----	----	-----	----

9 調査の結論に至った理由

（品種登録簿に記載された登録品種の審査特性と異なる特性等、登録品種の特性が保持されている又は保持されていないと判断した理由について記載すること。）

10 添付資料

(1) 写真

(2) その他判定に必要な資料

(備考)

1 8の特性表において、UPOVテストガイドラインでアスタリスク（*）が付されている形質は本表においてもUPOVテストガイドラインの形質番号にアスタリスクを付すものとする。

2 様式中に記載することができない注記は脚注に記載する。

3 写真は、登録品種の特性が十分確認することができるものであること。

別記様式第十号の三（第二十一条の二関係）



別記様式第十号の四（第二十一条の二関係）



別記様式第十号の五（第二十一条の二関係）



別記様式第十号の六（第二十一条の二関係）



様式第十一号（第二十二条関係）（平19農水令79・令2農水令83・一部改正）

種 苗 業 者 届 出 書

年 月 日

農林水産大臣 殿

住所

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

種苗法第58条第1項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 住所
- 2 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
- 3 取り扱う指定種苗の種類
- 4 営業所の所在地

様式第十二号（第二十四条関係）（令二農水令八三・全改）

第 号		指 定 種 苗 検 査 職 員 の 身 分 証 明 書
年 月 日 発 行		
官 氏 名 職 生 年 月 日		
写 真		

種田法(種) 第百六十一條 農林水産大臣は、その職員に、種田業者から検査のために必要と数量の指定種田を採取させることができる。ただし、時価によってその価を支払わなければならない。 2 前項の場合において種田業者の要求があつたときは、その職員は、その身支を示す証明書を提出しなければならない。 (種田業者等の罪) 第百七十一條 次の各号のいずれかに該当する者は、三十万円以下の罰金に処する。 一 種田業者でないのに第百六十一條第一項又は第百七十二條第一項の採取を拒み、妨げ、又は匿蔵した者 三 (略)	種田法施行令(種) 第六條 (略) 2 法第百六十一條及び第百七十一條に規定する農林水産大臣の権限に属する事務のうち、稲、大豆、はたけ菜、小麦及び大豆の種田に係るものは、種田法知事が行うこととする。ただし、種田の適正化を図るため特に必要があると認めるときは、農林水産大臣が自らその権限に属する事務(広域種田業者に関するものに限る)を行うことを妨げない。 3・4 (略)
--	--

(備考) 中央点線の所から二つ折りとすること。

様式第十三号（第二十四条関係）（令二農水令八三・全改）

第 号		年 月 日発行	
写真			
生 年 月 日	氏 名 職 名 名	指定種苗検査職員 の身分証明書	

（研究機構等による指定種苗の集取） 第六十二条 農林水産大臣は、必要があると認めるときは、農林水産省が定める区分により、研究機構又は独立行政法人政策研究センター（以下「研究機構等」という。）に、種苗業者から種苗のために必要な数量の指定種苗を集取させることができる。ただし、時間についてその対価を支払わなければならない。 2・3 〔略〕 4 第一項の場合において種苗業者の要求があつたときは、同項の規定により集取をする研究機構等の職員は、その身分を示す証明書を提示しなければならない。	（種苗輸出等の禁止） 第三十一条 次の各号のいずれかに該当する者は、二十万円以下の罰金に処する。 一 〔略〕 二 正真正当でないのに第六十二条第一項又は第六十二条第二項の集取を拒み、妨げ又は偽造した者 三 〔略〕 （種苗偽造及び） （都道府県が処理する業務） 第六十条 〔略〕 2 第六十一條及び第六十五條に規定する農林水産大臣の権限に属する業務のうち、稲、大麦、はたが麦、小麦及び大豆の種苗に係るものは、都道府県知事が行うこととする。ただし、種苗の流通の適正化を図るため特に必要があると認めるときは、農林水産大臣が、自らその権限に属する業務（区域産出業者に関するものに限る）を執行することを妨げない。 3・4 〔略〕
---	---

（備考）中央点線の所から二つ折りとすること。

様式第十四号（第二十六条関係）（平29農水令16・全改、令2農水令83・一部改正）
指定種苗検査結果報告書

年 月 日

農林水産大臣 殿

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
理事（種苗管理担当）

又は

独立行政法人家畜改良センター
理事長

種苗法第63条第3項の規定に基づき、下記のとおり指定種苗の検査結果を報告します。

記

第1 指定種苗の表示に関する検査結果（種苗法第59条関係）

1 種苗表示検査結果（総括表）

		検査結果内訳		
指定種苗の区分	検査点数	完全表示	不完全表示	無表示
合 計				

注1：指定種苗の区分欄には、「野菜」、「工芸農作物」等と記入する。

注2：苗については、（ ）内に内数で記入する。

2 種苗表示検査結果

検査対象 種苗業者		表 示 事 項 等										備			
		種 類	品 種	検査項目	表示されている種苗業者		生 産 地	種 子			数		使用農薬		
					氏名又は住所 は名称	氏名又は住所 は名称		発芽率(%)	採種年又は 月又は有効期 限	有効成分名		使用回数			
氏名又は住所 は名称							表 示 発芽率	検 査 発芽率	有 効 期 限						考

注1：「2 種苗表示検査結果」は、店頭表示検査において不完全表示又は無表示であった種苗及び集取をした種苗についてのみ記入する。

注2：種子については、検査対象種苗業者欄から種子の表示発芽率欄まで（品種の検査項目欄を除く。）には表示されている事項を、検査発芽率欄には検査結果の数字を記入する。採種年月又は有効期限欄から使用農薬の使用回数欄

までには、適正な表示である場合にあっては「適」、表示の不備等がある場合にあっては「否」を記入する。

注3：検査対象種苗業者及び表示されている種苗業者の住所欄には、都道府県名のみを記入する。

注4：検査対象種苗業者と表示されている種苗業者が同じである場合には、表示されている種苗業者の氏名又は名称欄及び住所欄に「同左」と記入する。

注5：品種の検査項目の欄には、飼料作物の種子に係る表示内容検査の基準を満たす場合にあっては「適」を、当該基準を満たさない場合にあってはその検査項目名を記入する。ただし、検査の対象とならない品種については、「―」を記入する。

注6：店頭表示検査において不完全表示又は無表示であった種苗は、該当欄（使用農薬欄を除く。）に「否」を記入する。

注7：使用農薬欄には、適正な表示（農薬を使用していない場合において、表示がない場合を含む。）である場合にあっては「適」を、不完全な表示である場合にあっては「否」を記入する。「否」を記入した場合にあっては、その内容を備考欄に記入する。

注8：備考欄には、種苗業者に対して改善報告を求めた内容その他特記すべき事項を記入する。

第2 指定種苗の生産等に関する基準に係る検査結果（種苗法第61条関係）

検査対象 種苗業者	種 類	品 種	品種の純 度		種子伝染性 病害		純 潔 種 子 率	発 芽 率	含 水 量	遺伝子組換え種 子の混入の有無		備 考
			品種 型の 混入 率 異常	異株の 混入率 (%)	病害名	罹病率 (%)				検査した 遺伝子組 換えの 種子の品 種名称	混入 の有無	
氏名又は住所 は名称												

注1：検査対象種苗業者の住所欄には、都道府県名のみを記入する。

注2：純潔種子率欄、発芽率欄及び含水量欄には、検査値が種苗法第61条に基づき定められた基準値を満たしている場合にあっては「適」を、基準値を満たしていない場合にあっては「否」を記入する。

注3：種子伝染性病害欄には、検査した病害名及びその罹病率を記入する。

注4：遺伝子組換え種子の混入の有無欄には、検査した遺伝子組換え種子の品種の名称及びその混入の有無を記入する。

注5：備考欄には、種苗業者に対して改善報告を求めた内容その他特記すべき事項を記入する。